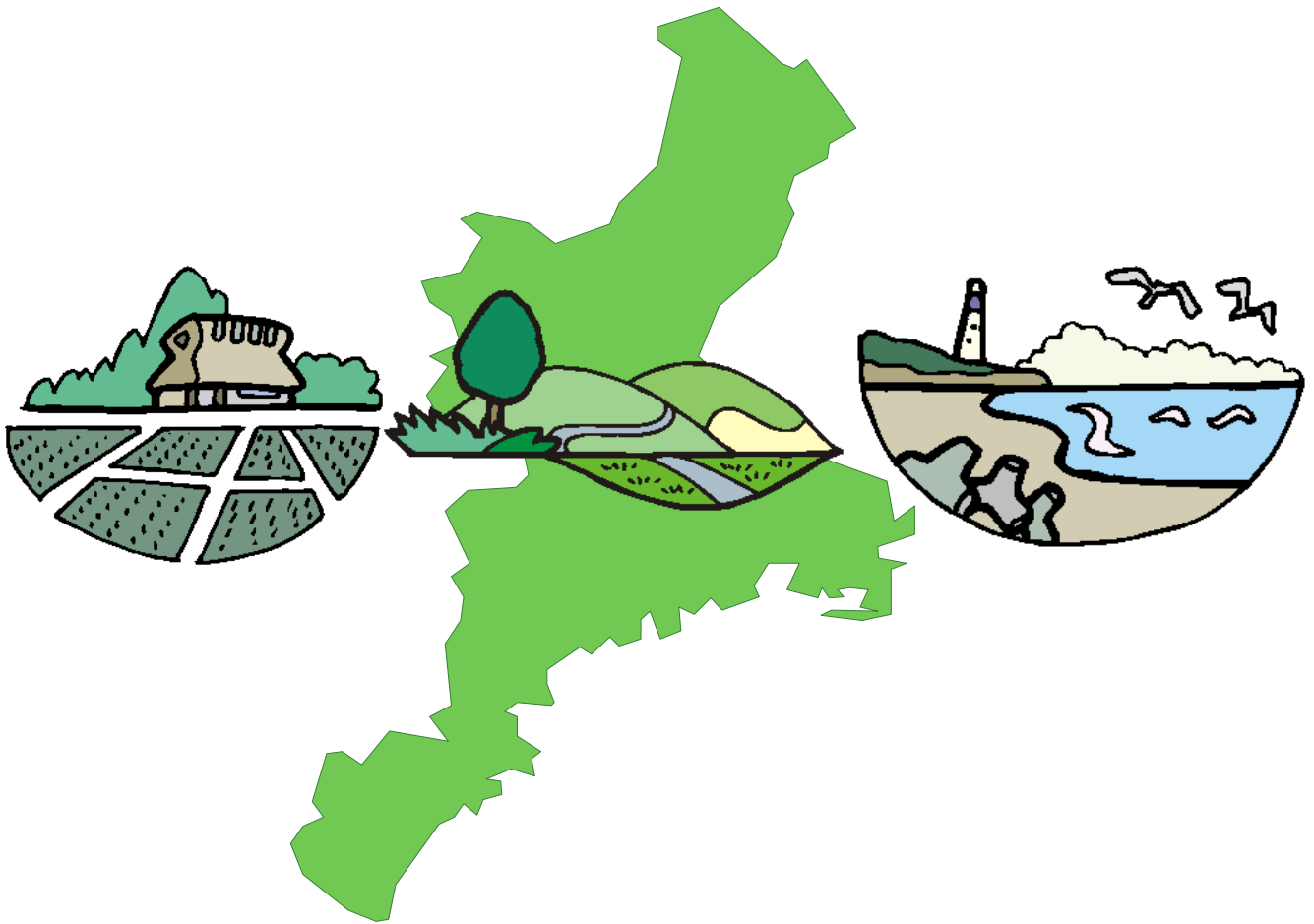


令和2年度

三重県農林漁業の動き

三重県農林漁業動向報告書



三重県農林水産部

令和2年度 「三重県農林漁業の動き」 目次

頁数

担当課

I 三重県農林漁業の位置

1 県内における位置	
(1) 土地利用のなかで	1 農林水産総務課
(2) 産業のなかで	1 農林水産総務課
① 就業者数	1 農林水産総務課
② 県内総生産	2 農林水産総務課
2 全国的な位置	
(1) 農業	3 担い手支援課
(2) 林業	4 森林・林業経営課
(3) 漁業	5 水産振興課

II 三重県農業の現状

1 産出額	6 担い手支援課
2 農家数	7 担い手支援課
3 農業労働力	8 担い手支援課
4 担い手の育成	9 担い手支援課
5 農家経済	12 担い手支援課
6 農家経営規模	13 担い手支援課
7 農用地	
(1) 耕地	14 農地調整課
(2) 農用地の利用集積	16 担い手支援課
8 水田における作物作付け状況	17 農産園芸課
9 農業生産	
(1) 米	18 農産園芸課
(2) 米の生産調整（需給調整）	22 農産園芸課
(3) 小麦・大豆	23 農産園芸課
(4) 野菜	24 農産園芸課
(5) 果樹	27 農産園芸課
(6) 花き花木	29 農産園芸課
(7) 茶	31 農産園芸課
(8) 畜産	33 畜産課
10 病害虫防除	37 農産園芸課
11 生産基盤整備	39 農業基盤整備課、農山漁村づくり課
12 農産物の流通	41 農産物安全・流通課
13 農業団体	
(1) 農業団体の動き	42 農産物安全・流通課
(2) 農業協同組合の主要事業（総合農協）	43 農産物安全・流通課
(3) 農業共済事業の主な概要	44 農産物安全・流通課
14 農業制度資金	45 担い手支援課
15 先端技術の開発	46 担い手支援課（農業研究所、畜産研究
16 農村環境の整備	48 農業基盤整備課、農山漁村づくり課
17 中山間地域の活性化	49 農山漁村づくり課
18 獣害対策	51 獣害対策課
19 豚熱（CSF）対策	52 CSF対策PT
20 環境に配慮した農業の推進	54 フードイノベーション課、農産園芸課
21 地産地消運動の推進	56 フードイノベーション課
22 食の安全・安心の確保	
(1) 県の取組経緯	58 農産物安全・流通課
(2) 農畜水産物の安全・安心の確保	61 農産園芸課、畜産課
23 国際水準GAP認証取得等の推進	62 農産園芸課
24 みえフードイノベーションの推進	64 フードイノベーション課
25 食のバリューチェーン構築	66 フードイノベーション課
26 みえジビエ登録制度	67 フードイノベーション課
27 「三重ブランド」の推進	68 フードイノベーション課
28 県産農林水産物の販路拡大に向けて	69 フードイノベーション課

III 三重県林業の現状

1 持続的林業経営の推進	
(1) 森林資源の現状	71 森林・林業経営課
(2) 森林の公益的機能の増進	72 森林・林業経営課
(3) 林業生産の増進	
① 木材生産	
ア 林業産出額	73 森林・林業経営課
イ 木材生産量	73 森林・林業経営課
② 造林・間伐	74 森林・林業経営課
③ 造林用苗木	75 森林・林業経営課
④ 特用林産物	76 森林・林業経営課
(4) 林業経営体の育成	
① 林業経営体	77 森林・林業経営課
② 林業・木材産業の再生と入会林野等の整備	78 森林・林業経営課
③ 県行造林	79 治山林道課
④ 林業金融	80 森林・林業経営課
(5) 企業の森	81 みどり共生推進課

(6) 林業従事者の育成・確保	
① 認定林業事業者	82 森林・林業経営課
② 林業就業者	82 森林・林業経営課
③ 林業労働災害	83 森林・林業経営課
④ 林業従事者対策基金事業	84 森林・林業経営課
(7) 林道・作業道の整備	85 治山林道課
(8) 機械化の推進	86 森林・林業経営課
(9) 森林組合活動の推進	
① 主要事業の状況	87 森林・林業経営課
② 広域合併の推進	88 森林・林業経営課
2 県産材産地化体制の推進	
(1) 県産材の需要拡大	
① 木材需給	89 森林・林業経営課
② 木材の利用推進	90 森林・林業経営課
(2) 木材の加工・流通	91 森林・林業経営課
(3) 木質バイオマスの利用促進	92 森林・林業経営課
3 技術開発の推進	
(1) スギ・ヒノキコンテナ苗木の効率的生産技術の開発	93 森林・林業経営課 (林業研究所)
(2) 原木流通効率化のための需給マッチングシステムの開発	94 森林・林業経営課 (林業研究所)
4 県民に期待される森林づくりの推進	
(1) 森林の適正な保全～保安林	95 治山林道課
(2) 森林の総合利用	95 みどり共生推進課
5 緑化の推進	
(1) 緑化運動	97 みどり共生推進課
6 みえ森と緑の県民税	98 みどり共生推進課
7 国立公園満喫プロジェクトへの伊勢志摩国立公園の選定	100 みどり共生推進課
8 日本農業遺産の認定	101 森林・林業経営課

IV 三重県漁業の現状

1 三重県における漁業の現状	
(1) 三重県漁業の概要	102 水産振興課
(2) 漁業経営体数	103 水産振興課
(3) 使用漁船動向	104 水産振興課
(4) 漁業生産	
① 漁業総生産	105 水産振興課
② 海面漁業	
ア 漁業種類別漁獲量	106 水産振興課
イ 魚種別漁獲量	107 水産振興課
③ 海面養殖業	108 水産振興課
④ 内水面漁業・養殖業	109 水産振興課
2 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保	
(1) 資源管理型漁業の推進	110 水産資源管理課
(2) 沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進	111 水産資源管理課
(3) 海女漁業の振興	112 水産資源管理課
(4) 沿岸漁業を活性化する持続的な養殖業の推進	113 水産振興課
(5) 漁村地域活性化への取組	114 水産振興課
(6) 内水面域の振興	115 水産資源管理課
(7) 漁業と海洋性レクリエーションとの調整	116 水産資源管理課
(8) 漁業取締業務の状況	117 水産資源管理課
(9) 県産水産物の国内販路の拡大	118 水産振興課
(10) 県産水産物の輸出の推進	119 水産振興課
(11) アコヤガイのへい死等の対策	120 水産振興課
3 水産経営基盤の確保充実	
(1) 漁協組織の再編	121 水産振興課
(2) 漁家経営の安定化	122 水産振興課
(3) 漁業の担い手確保育成	123 水産振興課
4 水産生産基盤の整備	
(1) 漁港の整備	126 水産基盤整備課
(2) 漁場の整備・漁場の保全	127 水産基盤整備課
(3) 漁業関連施設等の整備	128 水産基盤整備課
(4) 海岸保全施設の整備	129 水産基盤整備課
(5) 漁村環境の整備	130 水産基盤整備課
5 水産業の多面的機能の発揮	131 水産振興課、水産基盤整備課
6 水産業を支える技術開発の推進	
(1) 養殖漁業の振興に貢献する技術開発	132 水産振興課 (水産研究所)
(2) 水産資源の管理・増殖に関する技術開発と操業の効率化に関する研究	132 水産振興課 (水産研究所)
(3) 環境保全に向けた技術開発	133 水産振興課 (水産研究所)
(4) 研究交流の推進	133 水産振興課 (水産研究所)
7 日本農業遺産の認定	134 水産振興課

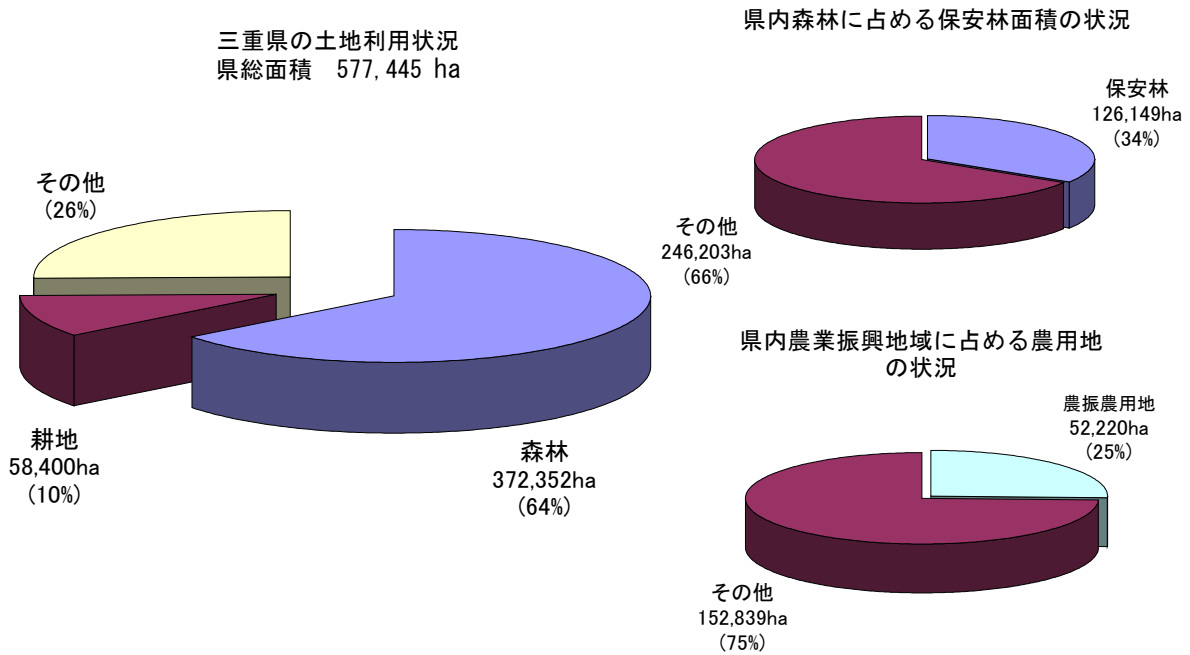
V 資料編

令和元年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	135 農林水産総務課
令和元年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	136 農林水産総務課
令和2年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	137 農林水産総務課
令和2年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	138 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(1)	139 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(2)	140 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)	141 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)	142 農林水産総務課

I 三重県農林漁業の位置

1 県内における位置

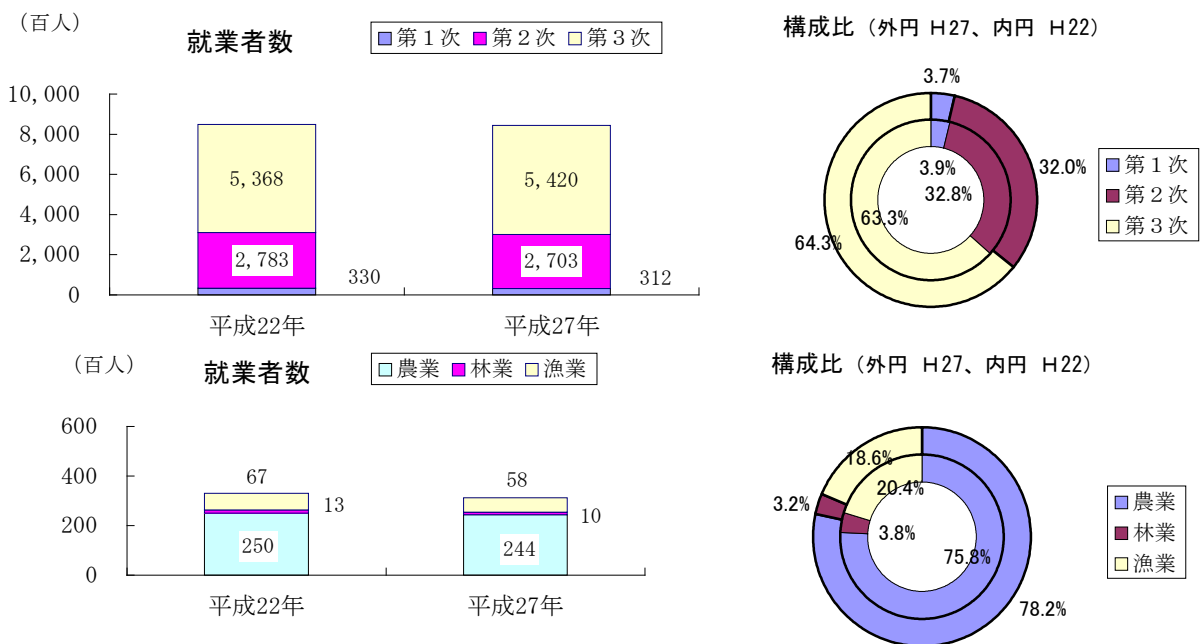
(1) 土地利用のなかで



注) 県総面積：国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調(R 元年)
 森林・保安林面積：森林・林業統計書(R 元年)
 農振農用地面積：農業振興地域達成状況調査(R 元年)
 耕地面積：農林水産省 耕地及び作付面積統計 (R 元年)

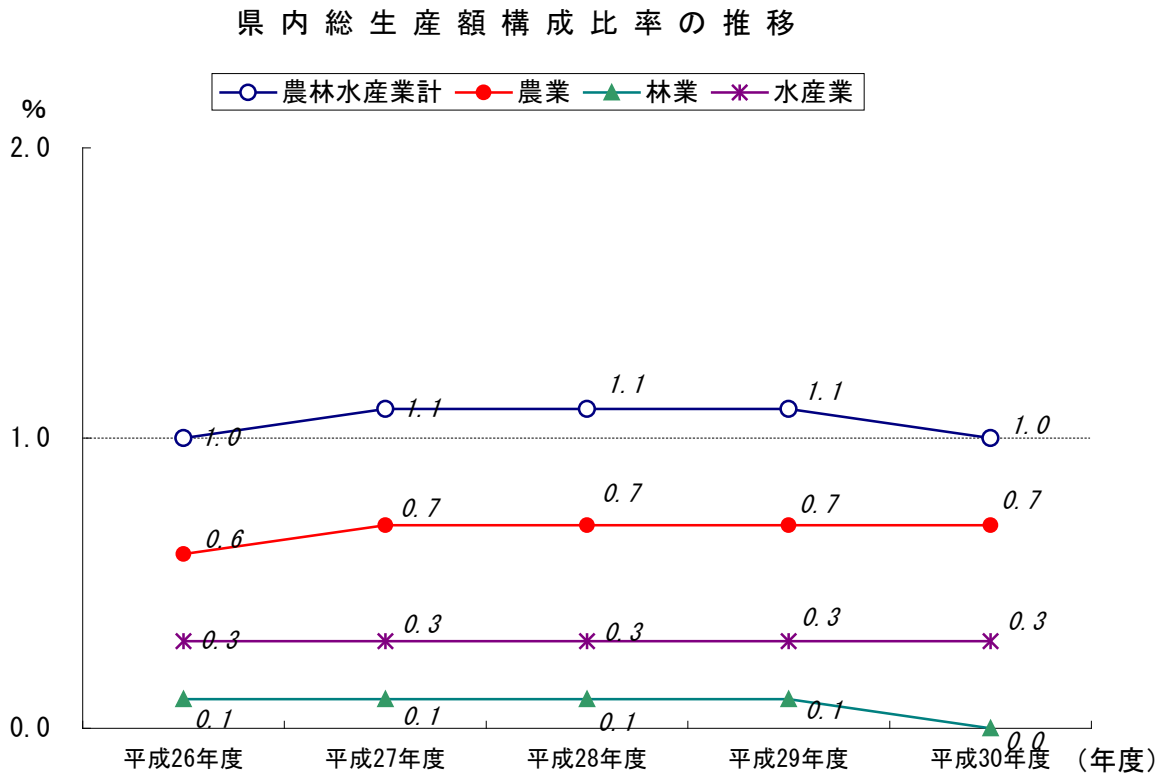
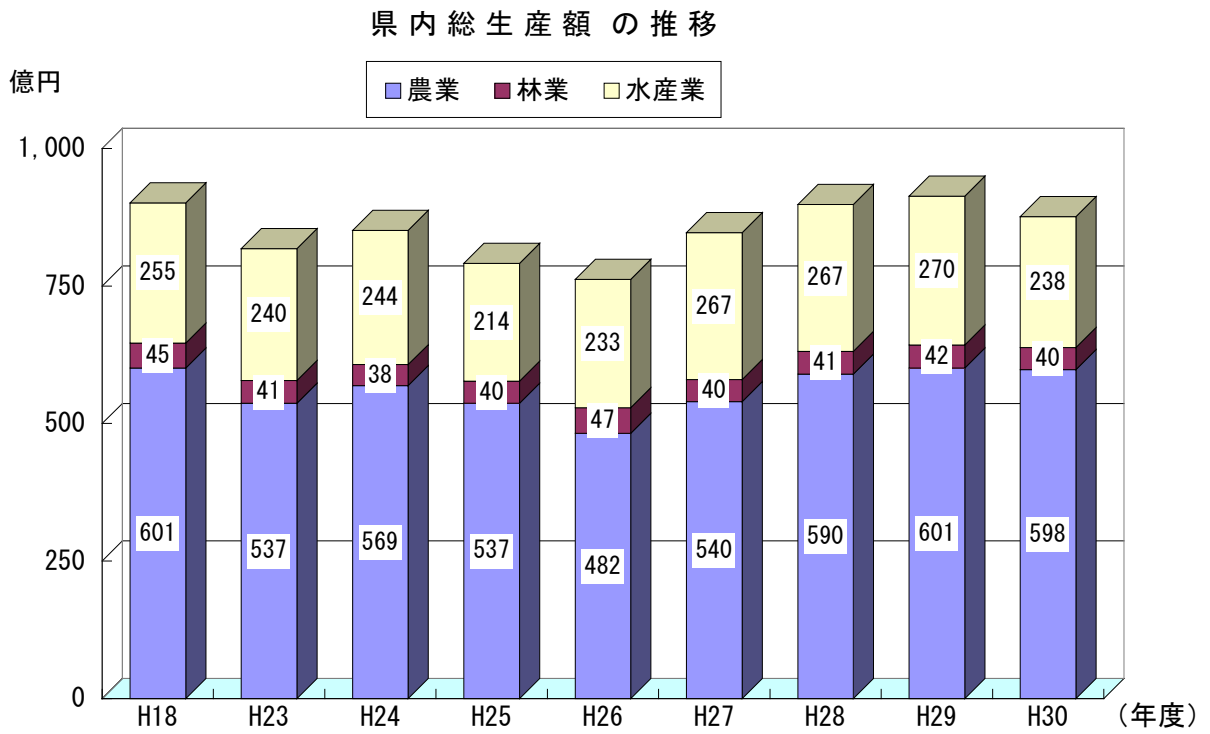
(2) 産業のなかで

① 就業者数



(資料：国勢調査)

② 県内総生産



※計算基準の見直しに伴い、過年度に遡って数値が改訂されています。

(資料：三重県民経済計算結果)

2. 全国的な位置

(1) 農業

区 分		三重県	全 国	全国 順位	全国 対 比	摘 要
農 家	総農家数	33,528 戸	1,747,414 戸	25	1.9%	2020 年農林業センサス (概数 値) (R2.2.1 現在)
	うち販売農家数	18,060 戸	1,027,867 戸	27	1.8%	
	うち主業農家数	1,789 戸	230,297 戸	36	0.8%	
	販売農家における主業農家率	9.9%	22.4%	42		
農 業 就 業 者	農家人口	96,259 人	4,880,368 人	22	2.0%	2015 年農林業センサス
	農業従事者(a)	66,307 人	3,398,903 人	22	2.0%	
	基幹的農業従事者(b)	27,556 人	1,753,764 人	33	1.4%	
	同上の割合 (b)/(a)	41.6 %	51.6 %			
耕 地	耕地面積	58,000ha	4,372,000ha	24	1.3%	面積調査(R2) (耕地面積/農家数) 面積調査(R1)
	1戸当たり耕地面積	173 a	250 a	22	69.1%	
	耕地利用率	90.2%	91.4 %	20		
販 売 金 額	1億円以上	138 戸	7,836 戸	19	1.8%	2020 年農林業センサス (概数 値) (R2.2.1 現在)
	5,000万円以上1億円未満	120 戸	13,080 戸	26	0.9%	
	1,000万円以上5,000万円未満	794 戸	106,125 戸	34	0.7%	
	500万円以上1,000万円未満	707 戸	91,649 戸	36	0.8%	
	300万円以上500万円未満	714 戸	83,305 戸	36	0.9%	
	300万円未満	13,710 戸	674,251 戸	23	2.0%	
	販売なし	2,593 戸	99,435 戸	15	2.6%	
生 産 性	農業産出額	1,113 億円	91,283 億円	30	1.2%	生産農業所得統計(H30)
	生産農業所得	444 億円	34,562 億円	29	1.3%	
	農家1戸当たり生産農業所得	1,324 万円	1,978 万円	30	67.0%	
	耕地10a 当たり生産農業所得	77 万円	79 万円	31	96.8%	
生 産 量	米(水稻)	129,800 t	7,763,000 t	23	1.7%	作況調査(R2)
	小麦	23,100 t	943,800 t	5	2.4%	作況調査(R1)
	トマト	9,780 t	720,600 t	21	1.4%	野菜調査(R1)
	いちご	1,930 t	165,200 t	20	1.2%	〃
	はくさい	8,400 t	874,800 t	17	1.0%	〃
	キャベツ	11,400 t	1,472,000 t	21	0.8%	〃
	みかん	18,400 t	746,700 t	10	2.5%	果樹調査(R1)
	茶(荒茶生産量)	5,910 t	81,700 t	3	7.2%	茶生産量調査(R1)
	生乳	57,213 t	731,3530 t	23	0.8%	牛乳製品統計調査(R1)
	鶏卵	99,440 t	2,639,733 t	10	3.8%	鶏卵流通統計調査(R1)
	肉用牛(和牛計)(と畜頭数)	8,111 頭	457,989 頭	16	1.8%	と畜場統計調査(R1)
	豚(と畜頭数)	168,954 頭	16,319,598 頭	26	1.0%	〃

(2) 林業

区 分		三重県	全 国	全国 順位	全国 対 比	摘 要
経営 体	林業経営体数	516 経営体	34 千経営体	2 4	1.5%	2020年農林業センサス結果の 概要 (概数値)
森 林	森林面積 うち民有林面積 民有林率	372,352ha 348,833ha 93.7%	25,048 千 ha 17,389 千 ha 69.4 %	2 4 2 0 1 1	1.5% 2.0% —	森林・林業経営課調(R1) 全国数値、全国順位：林野庁計 画課資料 (H29.3)
労 働 力	林業就業者数	1,016 人	63,663 人	2 5	1.6%	国勢調査(H27)
林 道	民有林林道延長 (自動車道) 林道密度	1,688km 4.8m/ha	84,152km 4.9m/ha	— —	— —	治山林道課調 (三重県：R1) (全国：H30)
林 産 物 生 産 量	木 材 うち ヒノキ うち ス ギ 製材用木材 生しいたけ 乾しいたけ ひらたけ なめこ たけのこ	292 千㎥ 133 千㎥ 146 千㎥ 184 千㎥ 652 t 15 t 134 t 843 t 211 t	21,883 千㎥ 2,966 千㎥ 12,736 千㎥ 12,875 千㎥ 71,112 t 2,414 t 3,862 t 23,857 t 22,285 t	2 2 9 2 3 1 9 2 9 1 9 5 8 1 4	1.3% 4.5% 1.2% 1.4% 0.9% 0.6% 3.5% 3.5% 0.9%	木材関係データ： 農林水産省大臣官房統計部 資料(R1) きのこ関係データ： 特用林産物生産統計調査元 (R1)
木 材 産 業	製材工場数 製材品出荷量	195 工場 138 千㎥	4,382 工場 9,032 千㎥	2 1 7	4.5% 1.5%	農林水産省大臣官房統計部 資料(R1)
生 産 額	林業産出額	507 千円	46,285 千円	2 7	1.1%	農林水産省大臣官房統計部 資料(H30)

(3) 漁業

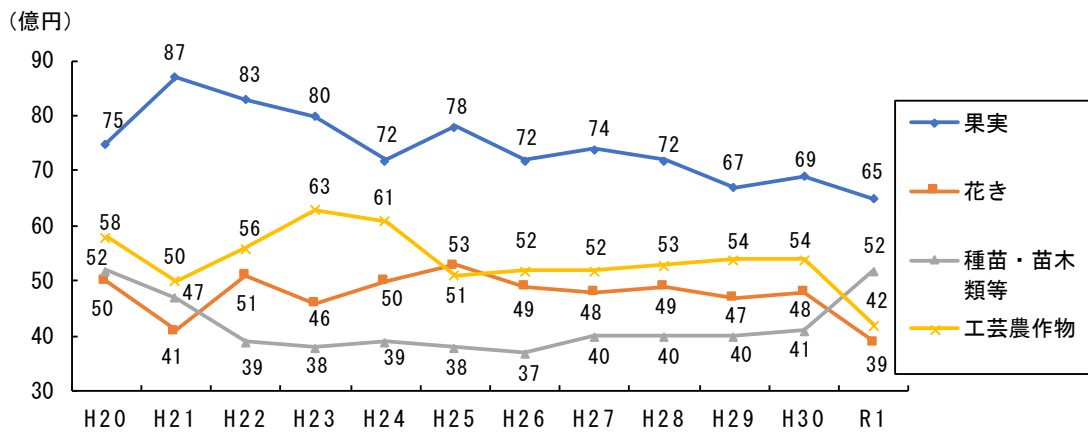
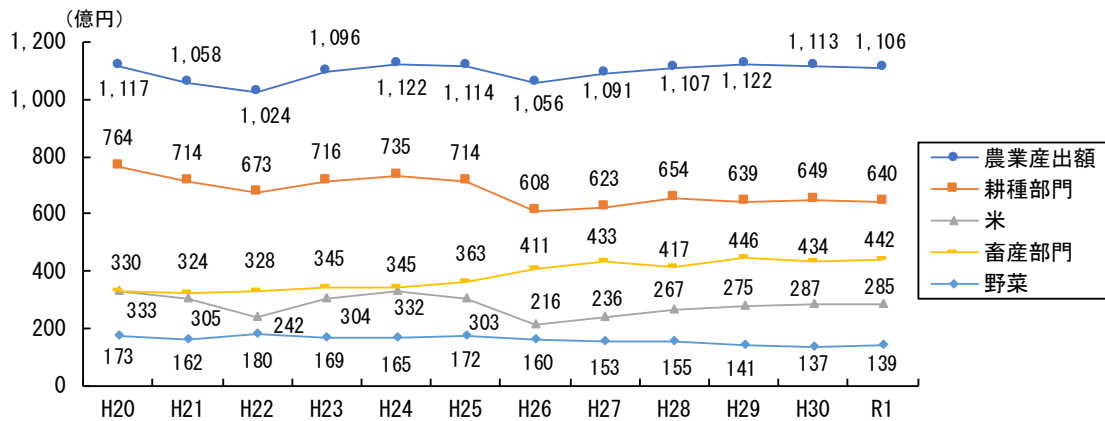
区 分		三重県	全 国	全国 順位	全 国 対 比	摘 要
漁業経営体	漁業経営体数	3,178 経営体	79,067 経営体	6	4.0%	2018年漁業センサス
	漁業就業者数	6,108 人	151,701 人	8	4.0%	
	漁船隻数	6,582 隻	132,201 隻	3	5.0%	
	無動力船	87 隻	3,080 隻	4	2.8%	
	船外機付船	3,448 隻	59,201 隻	5	5.8%	
	動力船(船外機付船を除く)	3,047 隻	69,920 隻	6	4.4%	
	動力船トン数	20,196 トン	547,521 トン	8	3.7%	
生 産 量	総生産量	151,309 t	4,141,800 t	7	3.7%	令和元年漁業・ 養殖業生産統計 年報
	海面漁業	130,988 t	3,228,025 t	6	4.1%	
	遠洋かつお一本釣り	8,490 t	45,183 t	2	18.8%	
	近海かつお一本釣り	2,335 t	23,248 t	3	10.0%	
	沿岸かつお一本釣り	1,537 t	11,756 t	2	13.1%	
	遠洋まぐろはえなわ	3,289 t	68,730 t	8	4.8%	
	近海まぐろはえなわ	1,220 t	39,875 t	6	3.1%	
	沿岸まぐろはえなわ	X t	4,442 t	-	-	
	大型定置網	5,736 t	225,866 t	12	2.5%	
	小型定置網	933 t	81,879 t	16	1.1%	
	船びき網	19,021 t	169,524 t	2	11.2%	
	海面養殖業	20,321 t	913,775 t	14	2.2%	
	ぶり養殖業	1,951 t	104,055 t	10	1.9%	
	まだい養殖業	3,809 t	62,301 t	4	6.1%	
	くろまぐろ養殖業	1,390 t	19,584 t	4	7.1%	
	のり類養殖業	8,322 t	251,362 t	8	3.3%	
	かき養殖業	3,332 t	161,646 t	7	2.1%	
	真珠養殖業	3,546 kg	18,755 kg	3	18.9%	
(参考) 内水面漁業	116 t	21,767 t	17	0.5%		
(参考) 内水面養殖業	231 t	31,108 t	20	0.7%		
産 出 額	総産出額	446 億円	14,238 億円	10	3.1%	平成30年漁業産 出額
	海面漁業	259 億円	9,377 億円	9	2.8%	
	海面養殖業	187 億円	4,861 億円	11	3.8%	

II 三重県農業の現状

1 産出額

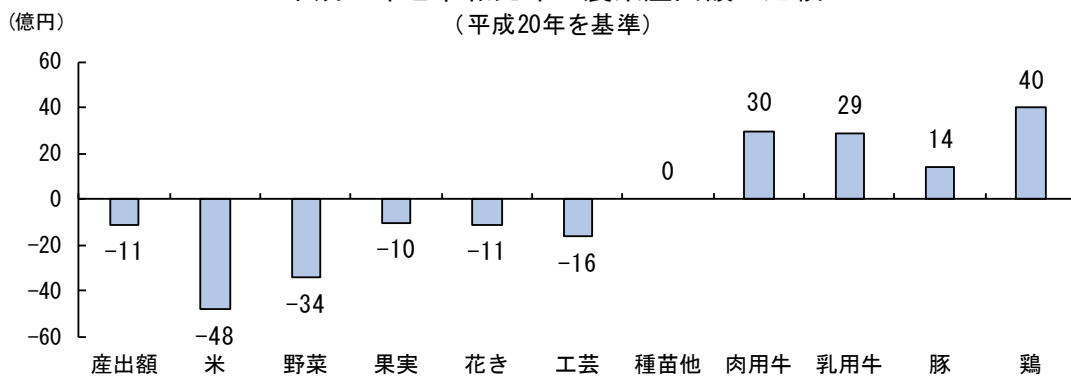
・令和元年の農業産出額は前年度と比較して、畜産部門、野菜、種苗・苗木類等で増加がみられたが、そのほかは減少しており、産出額の合計は前年の1,113億円から7億円（1%）減少し、1,106億円となった。

農業産出額の推移



平成20年と令和元年の農業産出額の比較

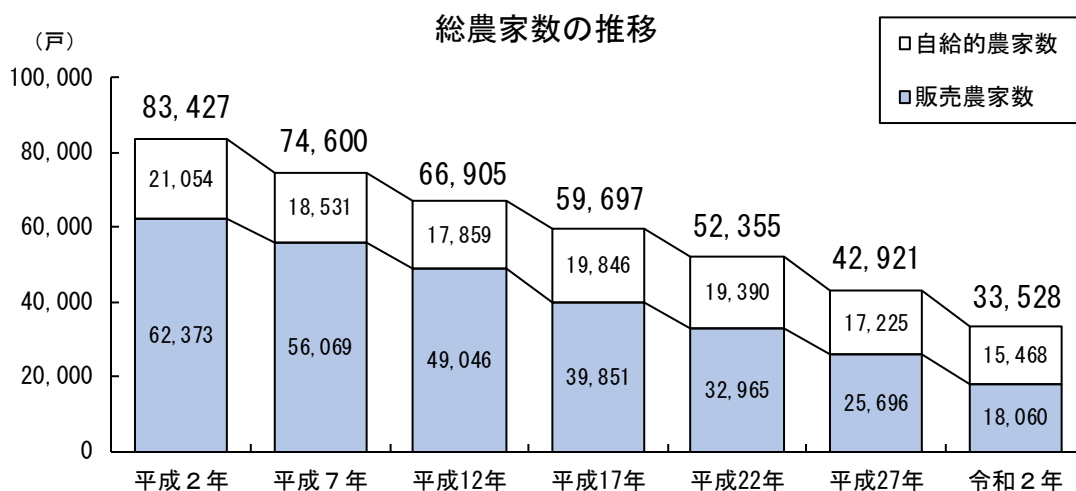
(平成20年を基準)



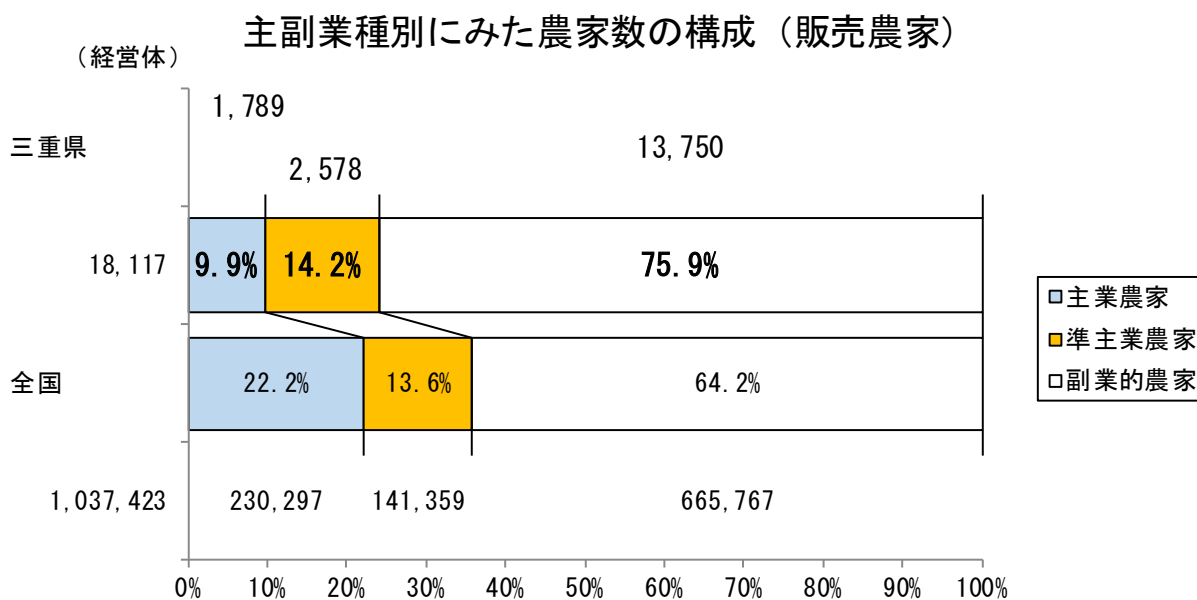
(資料：農林水産統計年報)

2 農 家 数

- ・令和2年2月1日現在の総農家数は、33,528戸で、5年間に9,393戸減少。
- ・主副業別では主業農家が1,789戸、準主業農家が2,578戸であり、主業農家の構成比は全国に比べ低くなっているが、準主業農家および副業的農家の構成比は全国に比べ高くなっている。



(資料：2020 農林業センサス (概数値))

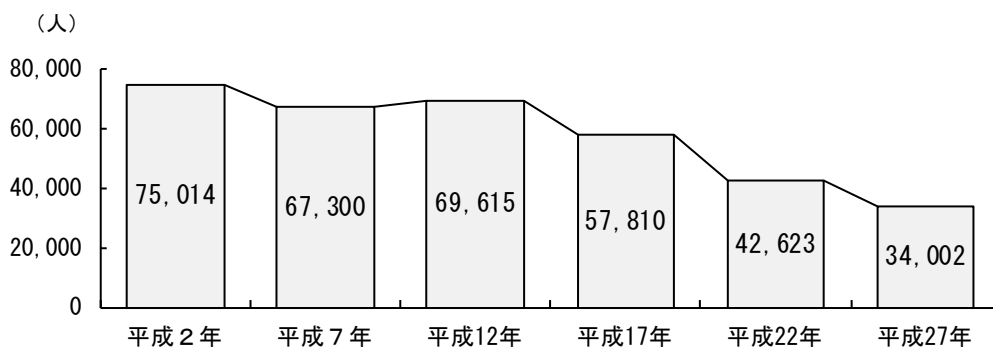


(資料：2020 農林業センサス (概数値))

3 農業労働力

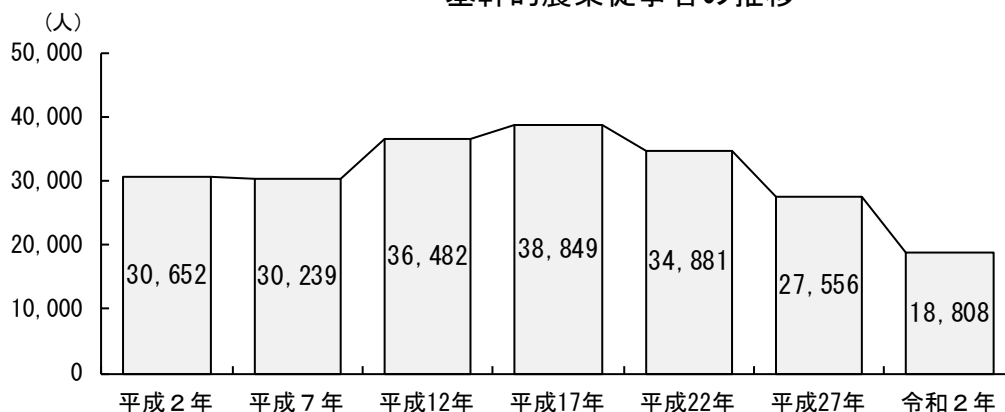
- ・2020年農林業センサス（概数値）では、基幹的農業従事者は18,808人で、前回センサスと比較して基幹的農業従事者数は、8,748人減少した。
- ・また、2020年農林業センサス（概数値）における年齢別基幹的農業従事者数では、65歳以上の人口が15,253人（81.1%）で、高齢化する農業者の現状がうかがえる。

農業就業人口の推移（販売農家）



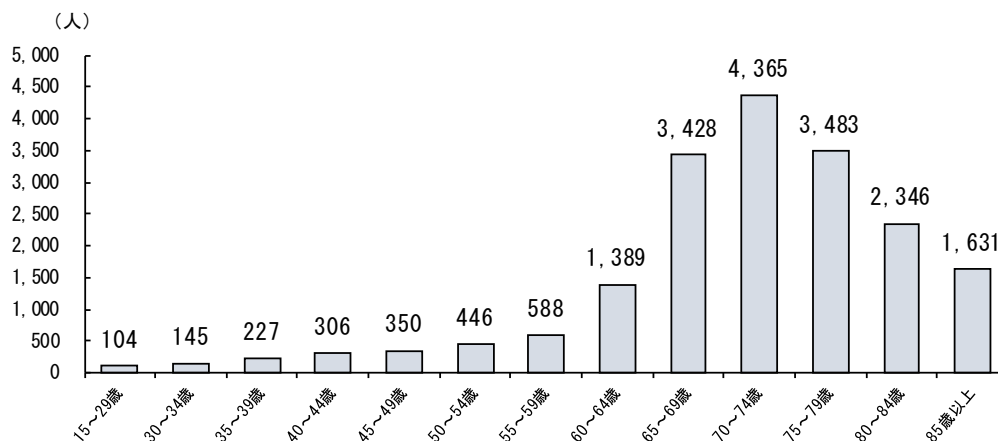
（資料：2015 農林業センサス）

基幹的農業従事者の推移



（資料：2020 農林業センサス（概数値））

年齢別基幹的農業従事者数（令和2年）



（資料：2020 農林業センサス（概数値））

4 担い手の育成

・「三重県農業経営基盤の強化の促進に関する方針」に基づく認定農業者数は、新規認定者が86あったものの高齢等で再認定を受けなかった農業者なども90あったことから、令和2年3月末現在、28市町で2,190経営体となっている（前年3月末に比べ4減）。

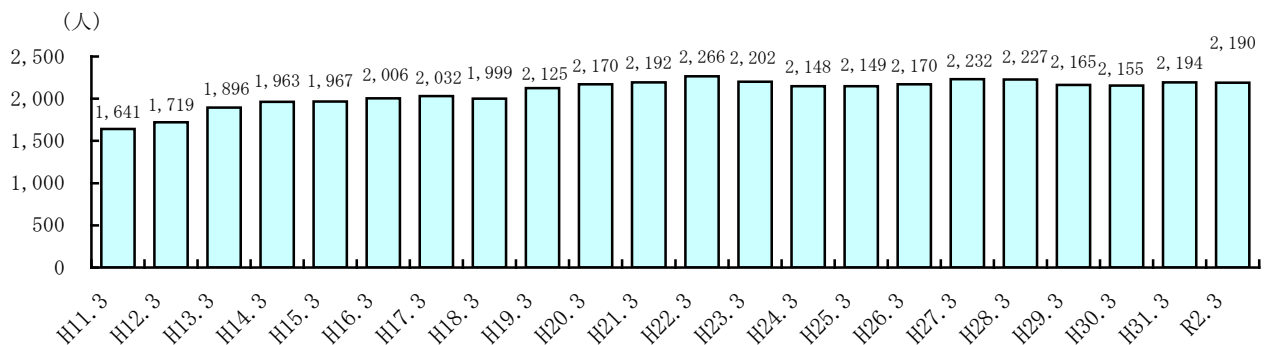
○目標認定農業者等数 3,000経営体（令和11（2029）年度目標）

・令和元年度の新規就農者数は159人で、各種雇用対策事業の活用もあり、法人就業が130人と約82%を占める。法人就業以外の29人を部門別にみると、野菜が21人、果樹が5人、水稲が3人となっている。

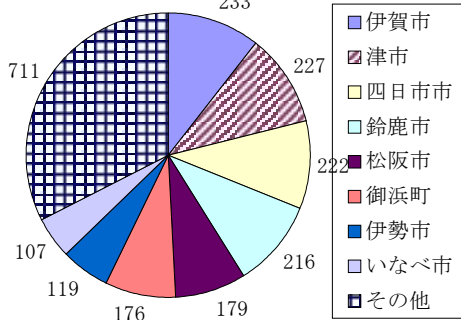
・平成24年度に「みえの就農サポートリーダー制度」を開始し、令和元年度末値で就農サポートリーダー登録者数が132名、就農サポートを受けた対象者数が累計68名、就農サポート終了後に県内で就農した就農者数が累計50名となった。この制度は、就農希望者等の栽培技術及び農地・住居の取得や地域における信頼関係の構築等の取組を、県が登録した農業者（就農サポートリーダー）が中心となってサポートするものである。

・新たな農業の担い手として企業や福祉事業所を位置づけ、農業参入の促進や支援に取り組んでおり、令和2年3月末現在、農業参入した企業は、45社（子会社を含む）、農業参入した福祉事業所は46事業所となっている。

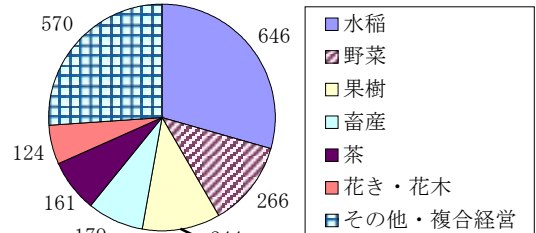
認定農業者数の推移



市町別認定農業者数 (R2.3末)

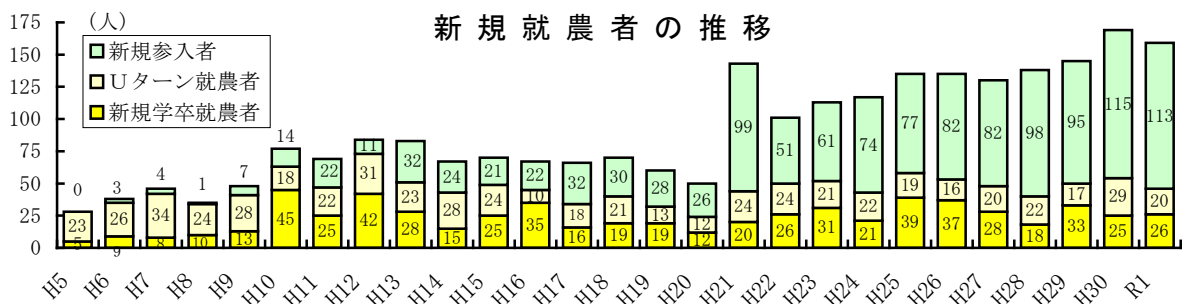


営農類型別認定農業者数 (R2.3末)



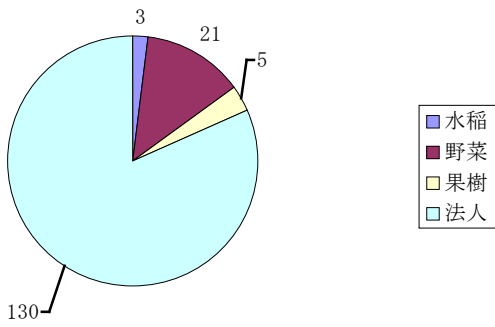
※野菜、花き・花木については露地を含む

新規就農者の推移

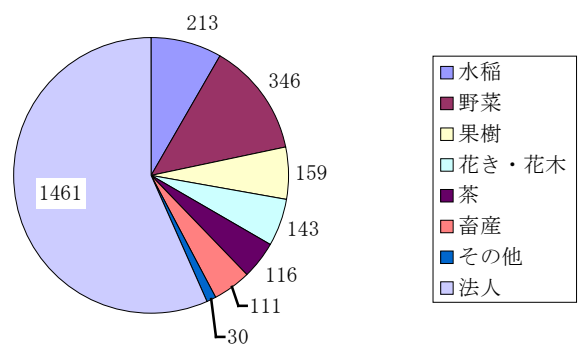


※H22以前は40歳未満の数、H23以降は45歳未満の数

部門別新規就農者数
(令和元年度)

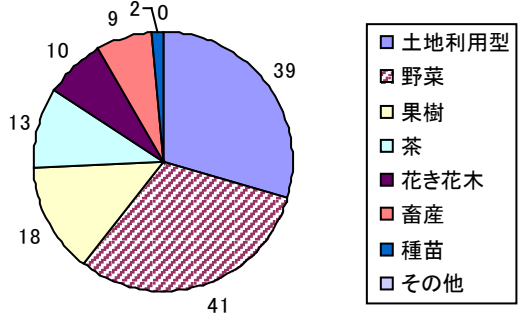


部門別新規就農者数
(平成元～令和元年度累計)

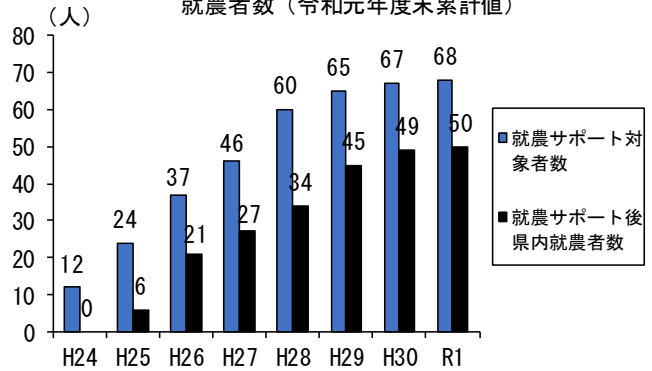


※H22以前は40歳未満の数、H23以降は45歳未満の数

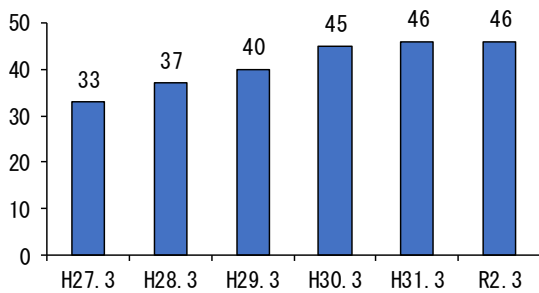
営農分類別就農サポートリーダー登録数
(令和元年度末)



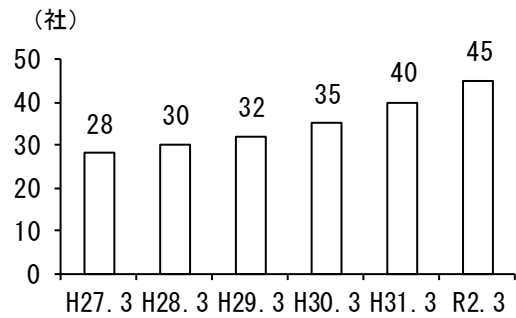
就農サポート対象者数と就農サポート後県内
就農者数 (令和元年度末累計値)



農業参入した福祉事務所数の推移



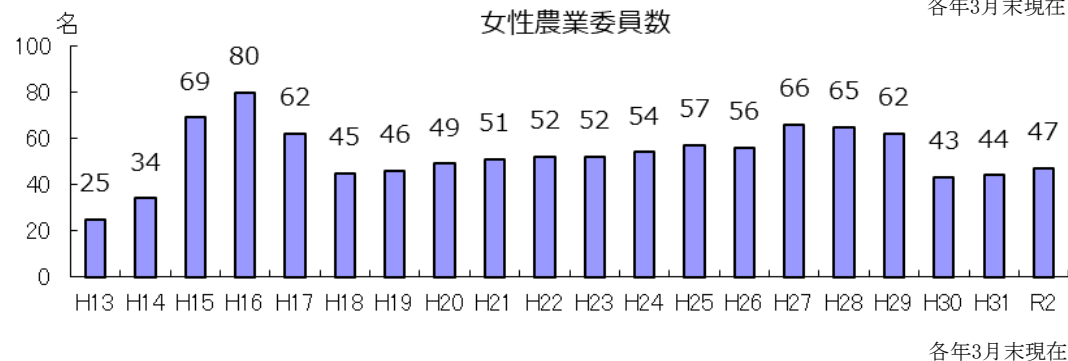
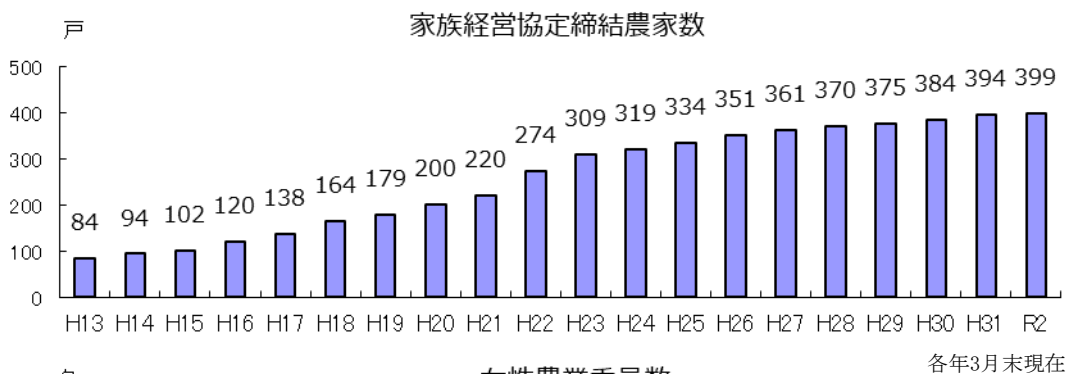
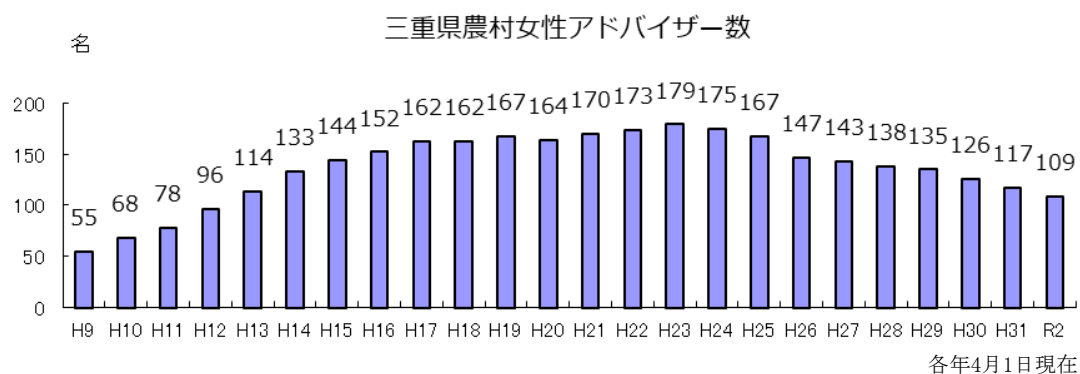
農業参入した企業数の推移



(資料：担い手支援課)

◎ 農業・農村における女性の経営・社会参画の推進

- ・県では、農山漁村女性の役割を適正に評価し、経営や地域における方針決定の場への参画を促進するための環境づくりを進めている。
- ・「農村女性アドバイザー」は、農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組んでいる女性を、地域女性のリーダーとして知事が認定する制度で、令和元年度は新規認定が4人、退任等が12人あり、令和2年4月1日現在の認定者は、109人となった。
- ・女性の就業条件の整備を図るとともに、個別経営の改善や意思決定の場への女性の参画を進めるための「家族経営協定」については、令和2年3月末現在で399戸が締結し、前年同月末から5戸増加した。
- ・地域や農業の活性化に向けて女性の視点や発想を方針決定の場に反映させるため、市町農業委員会への女性の登用を推進しており、平成30年は農業委員会法の改正による委員定数の大幅な減少が影響し、女性農業委員が減少したが、令和2年3月末現在の「女性農業委員」は、前年同月末から3人増加し、47人となっている。

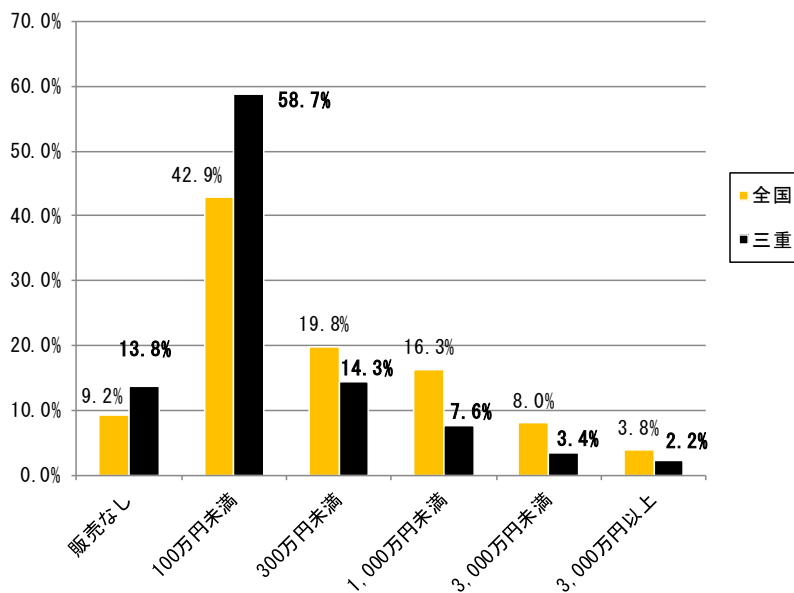


(資料：担い手支援課)

5 農家経済

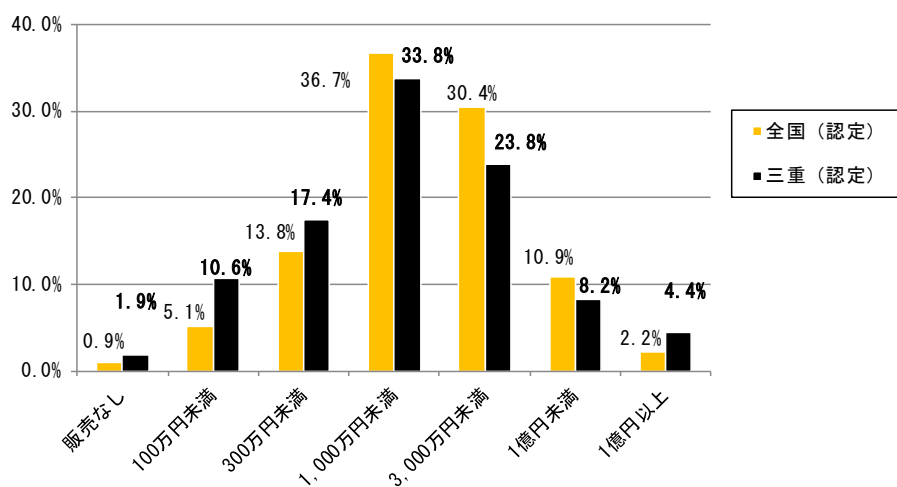
- ・2020年農林業センサス（概数値）では、販売金額規模別経営体数の構成比は、全国と比べて、販売金額100万円未満で15.8ポイント高く、販売金額300万円以上で14.9ポイント低い値となっており、販売規模の小さい経営体が多いことがうかがえる。

農産物販売金額規模別経営体数 （農業経営体）



（資料：2020 農林業センサス（概数値））

農産物販売金額規模別経営体数 （認定農業者のいる農業経営体）

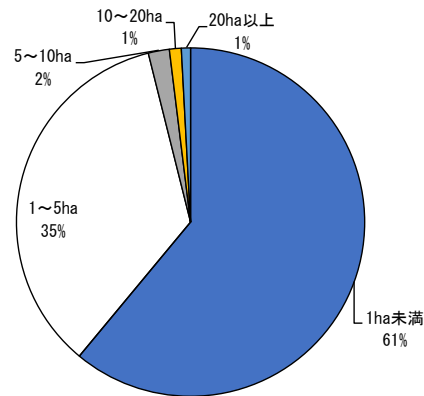


（資料：2015 農林業センサス）

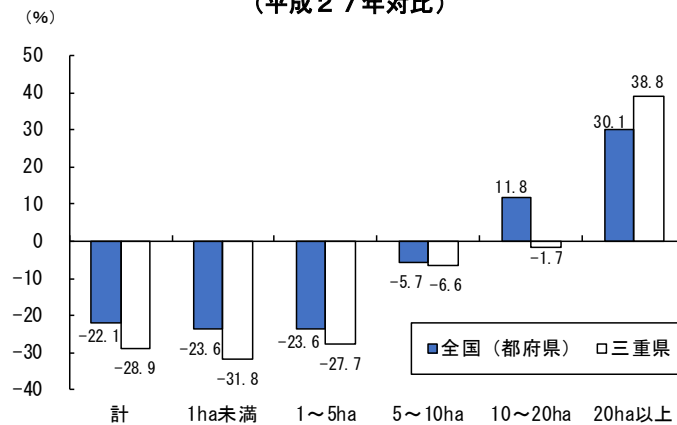
6 農家経営規模

- ・2020年農林業センサス（概数値）では、経営耕地規模別経営体数は、5年間で全国では10ha以上の農家、県では20ha以上の農家が増加し、それ未満の階層では減少している。
- ・農業経営組織別にみた経営体数では、稲作の単一経営が11,343戸で販売のあった経営体数全体（16,183戸）の70.1%を占めている。その他主なものでは、果樹類が1,005戸で6.2%となっており、稲作の単一経営の構成比の高さが際立っている。

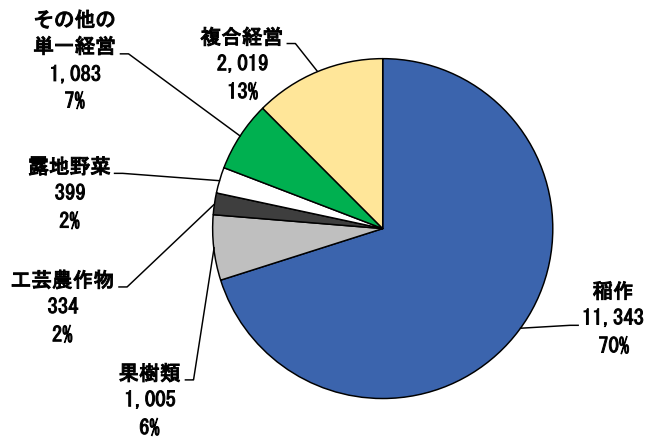
令和2年の経営耕地規模別
経営体数の割合



令和2年の経営耕地規模別経営体数の増減率
(平成27年対比)



令和2年の農業経営組織別経営体数



(資料：2020 農林業センサス（概数値）、2015 農林業センサス)

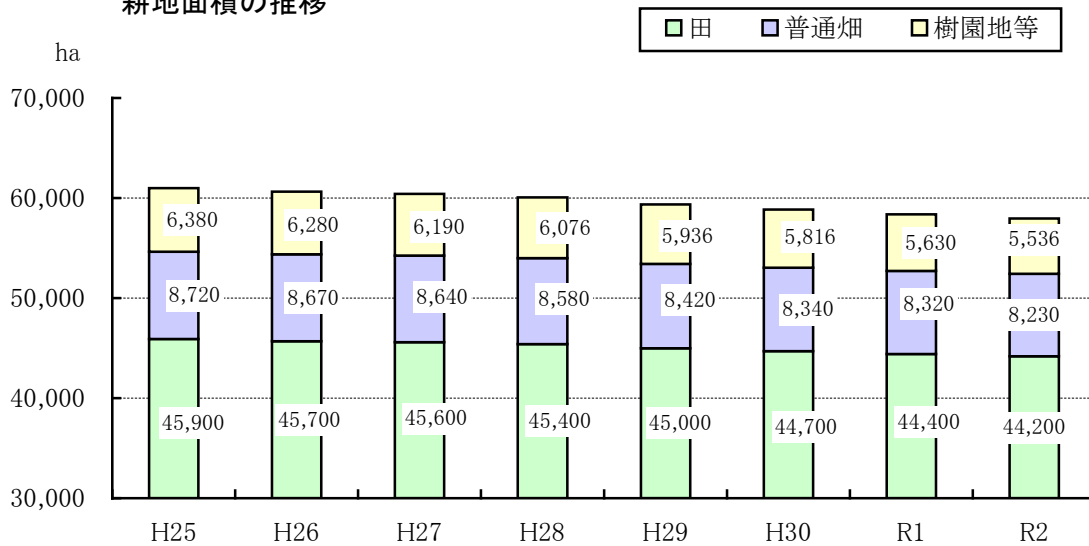
7 農用地

(1) 耕地

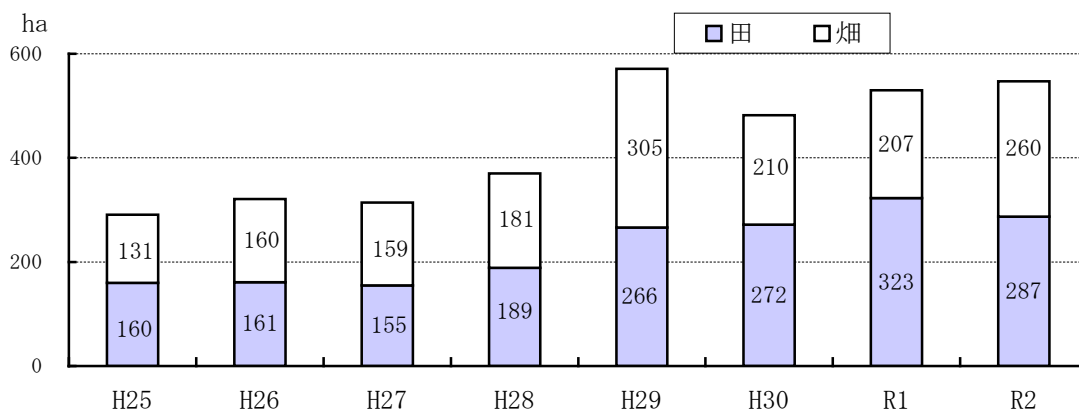
- 令和2年の耕地面積は、約58,000haで前年に比べ約400ha減少した。
 田=約44,200ha
 畑=約13,800ha
 (普通畑8,230ha、樹園地5,536ha、牧草地26ha)
- 耕地の人為かい廃面積は539haで、前年より19ha増加した。
- 耕地利用率は、令和元年は前年より0.1ポイント減の90.2%となった。
- 令和元年の農振法に基づく農業振興地域は、205,060ha、農用地区域の面積は、52,221haとなっている。

注：上記については、端数処理の関係上、合計値と内訳の計は一致しません。

耕地面積の推移

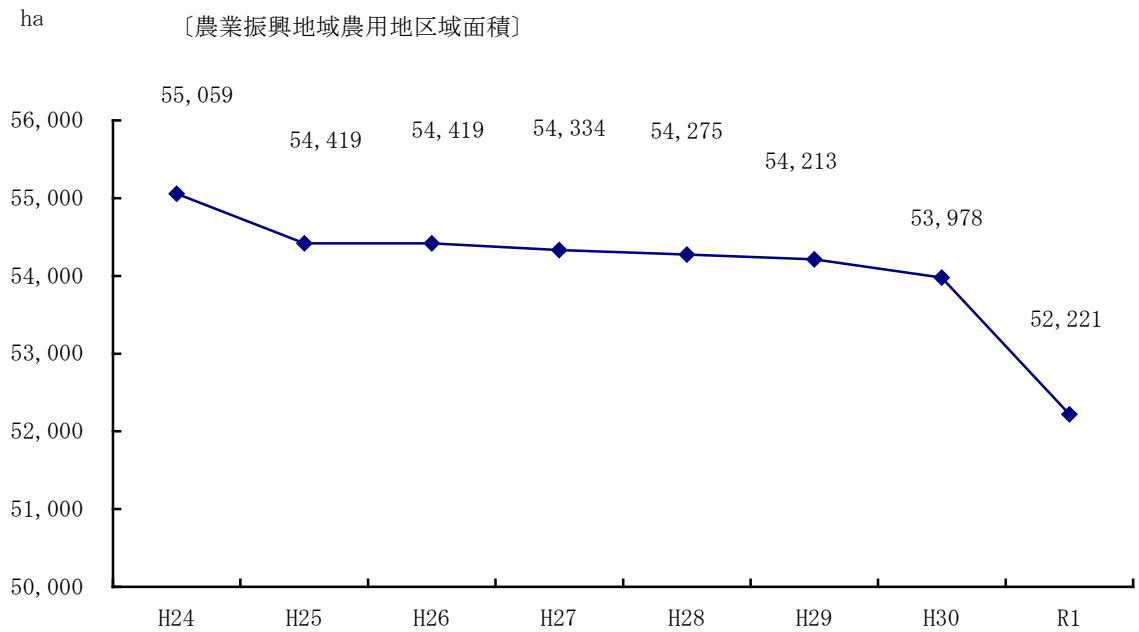
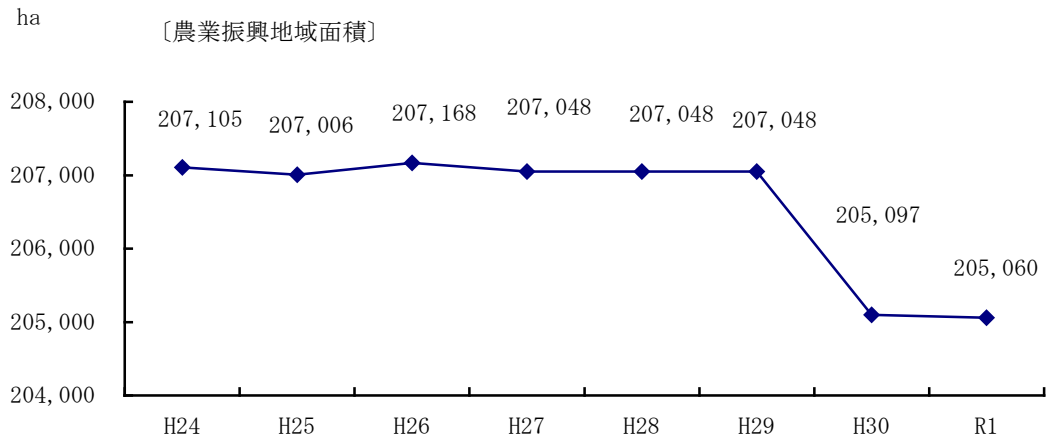


人為かい廃面積の推移



(資料：農林水産統計年報)

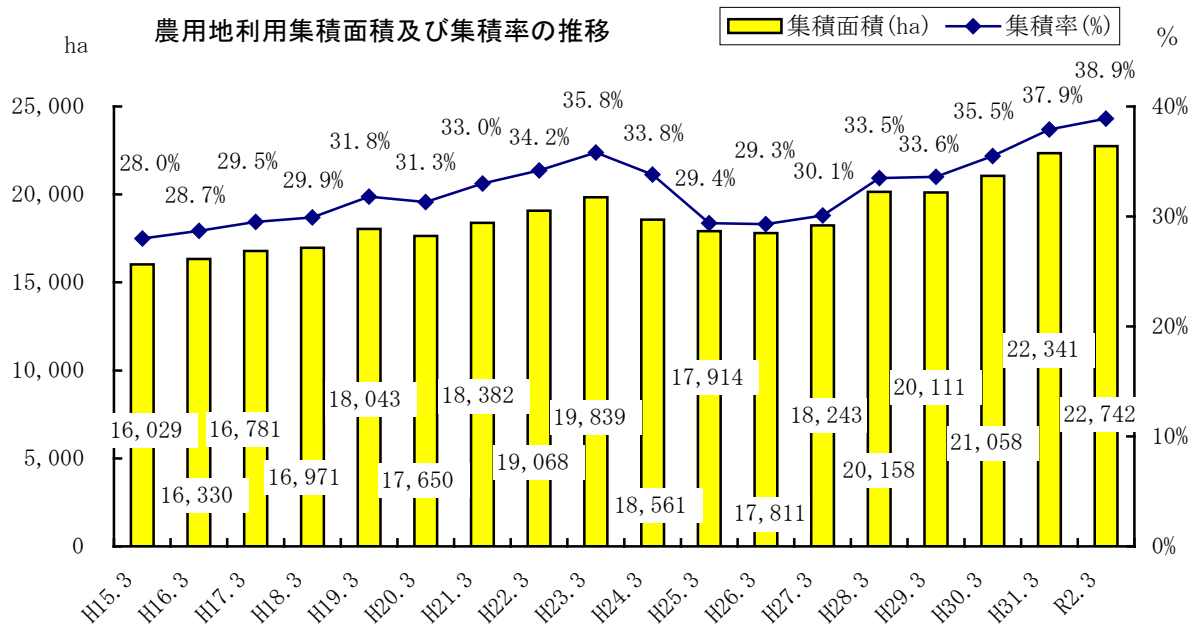
農業振興地域（農用地区域）面積の推移



(資料：農地調整課)

(2) 農用地の利用集積

- ・育成すべき農業経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織）への農用地の利用集積面積は、令和2年3月末現在で、22,742haとなっており、前年に比べ4,011ha増加した。
- ・農用地の利用集積率は、38.9%で、前年に比べ1.0ポイント増加した。
- ・集落営農組織数は着実に増加しており、令和元年度においては、集落営農組織のビジョンづくりに係る研修会の開催や組織化・法人化に向けた支援等を実施した。



(平成25年から集積面積に基幹作業受託が含まれていない)

(資料：担い手支援課)

8 水田における作物作付け状況

・令和2年産の水田における作物作付面積は、麦類、大豆の面積がそれぞれ、6,910ha(+230ha)、4,350ha(+60ha)と拡大した一方、その他作物については作付面積が減少している。

水田における作物作付面積（主食用米を除く）

(単位：ha)

	麦類	大豆	そば	なたね	飼料作物	新規需要米	加工用米	野菜・果樹等	地力増進作物	景観形成作物
平成25年度	5,958	4,059	126	38	107	675	432	991		
平成26年度	6,314	4,190	83	40	107	940	295	757		
平成27年度	6,670	4,490	122	31	102	1,992	249	726		
平成28年度	6,820	4,470	107	49	117	2,080	257	732		
平成29年度	6,750	4,420	119	63	122	2,196	372	763		
平成30年度	6,590	4,390	143	56	117	2,011	245	487	-	
令和元年度	6,680	4,290	108	50	80	2,024	212	445	-	
令和2年度	6,910	4,350	未公表	34	85	2,017	181	429 (速報値)	-	

出典：農林水産省 「作物統計」「水田における都道府県別の作付状況（確定値）」

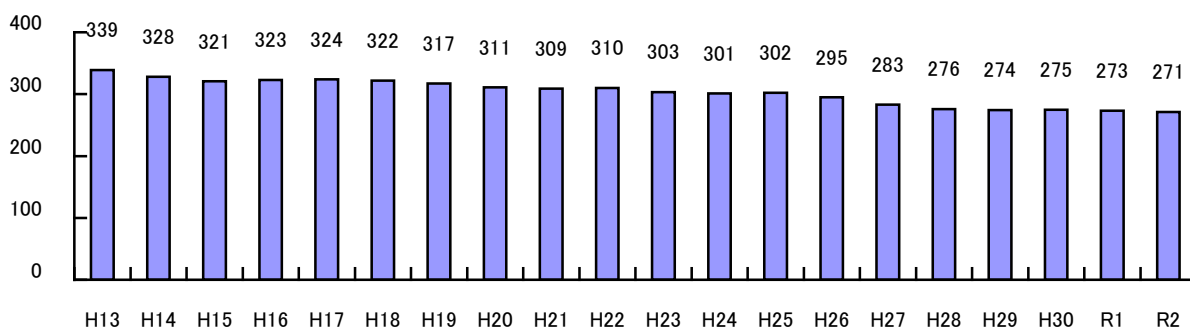
野菜・果樹等のみ農産園芸課調べ

9 農業生産

(1) 米

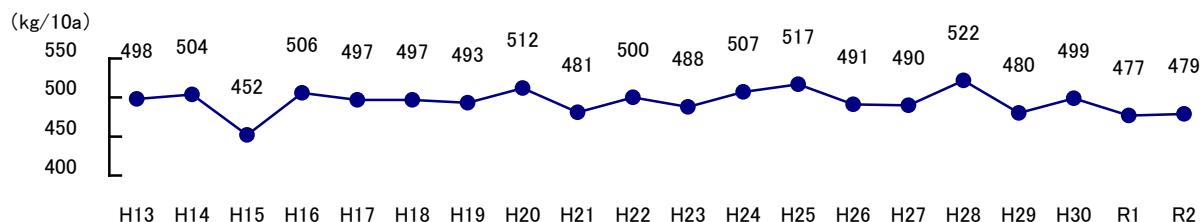
- ・令和2年産水稻の作付面積（子実用）は、27,100haで、前年より200ha減少した。
- ・10a当たりの収穫量は479kgで、作況指数は96の「やや不良」となった。
- ・収穫量（子実用）は、129,800tで、前年産に比べ400t減少した。
- ・うるち米の品種別作付では、コシヒカリが約73%を占め、集中している。
- ・1等米比率（農産物検査令和2年11月30日現在速報値）は39.2%となっている。
- ・平成24年度より高品質品種「三重23号」の作付が行われており、令和2年産は249haの作付が行われた。

米の作付け面積
(百ha)



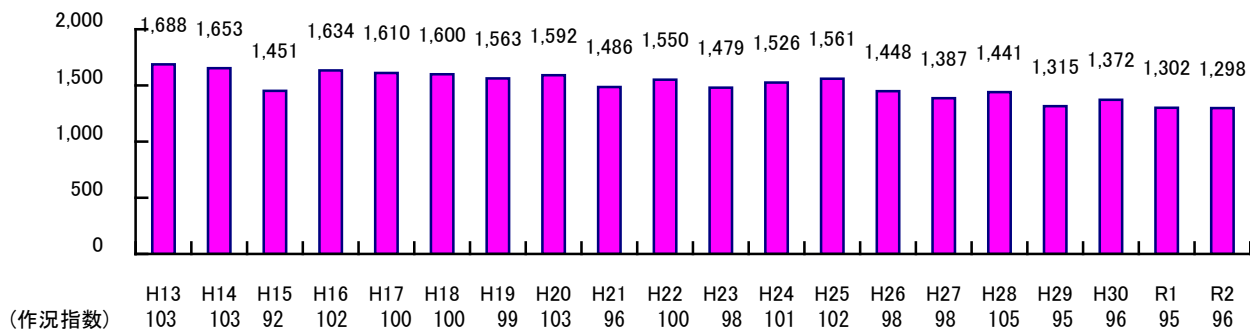
(出典：農林水産省「作物統計」)

米の10a当たり収穫量

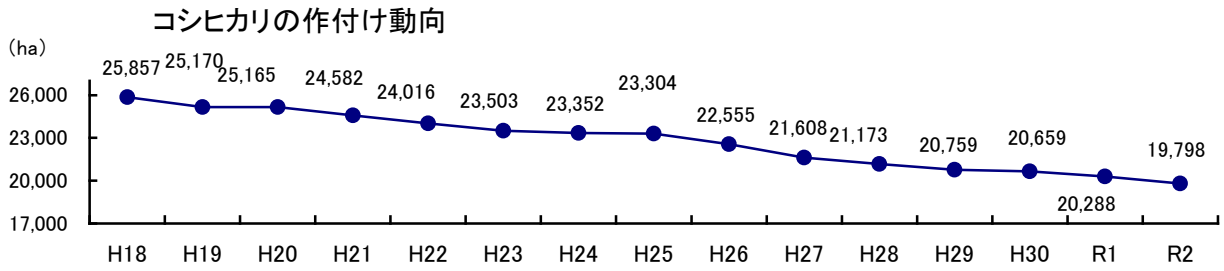


(出典：農林水産省「作物統計」)

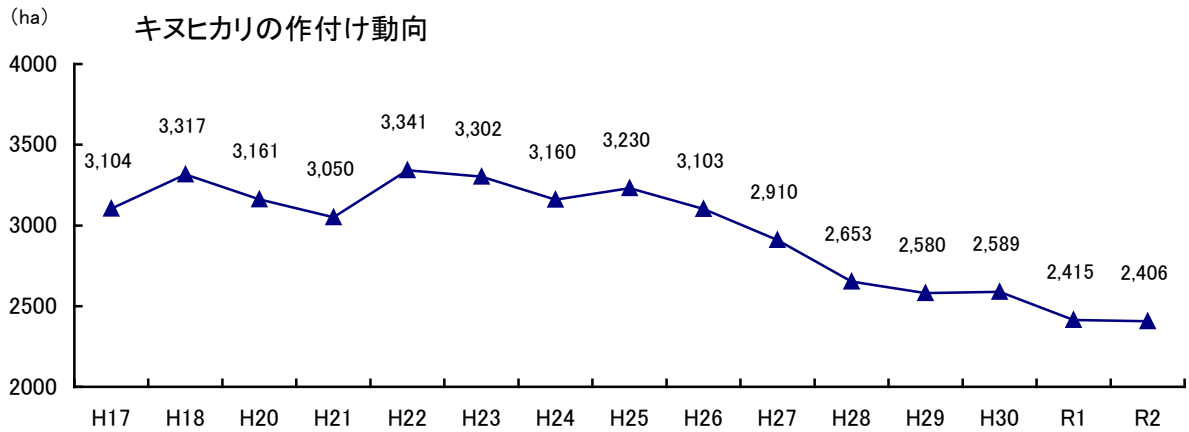
米の収穫量
(百t)



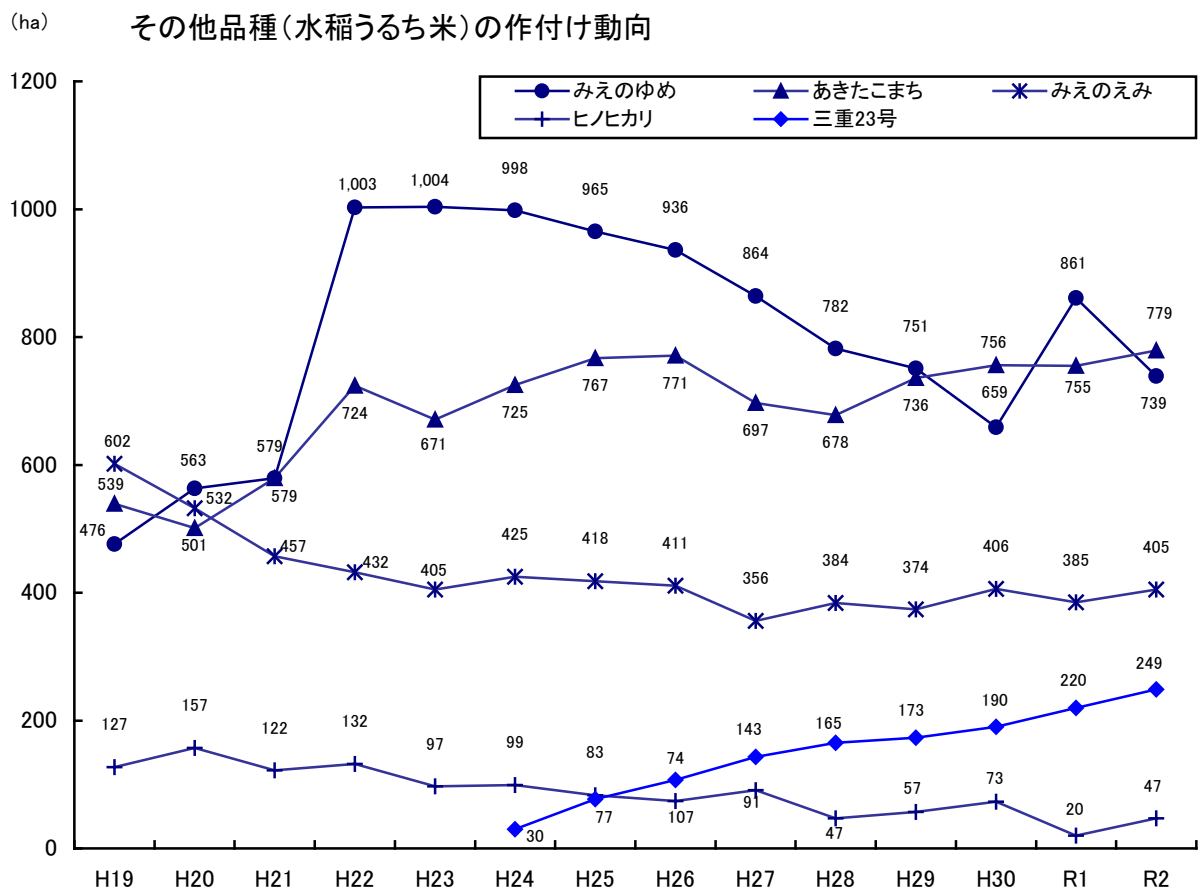
(出典：農林水産省「作物統計」)



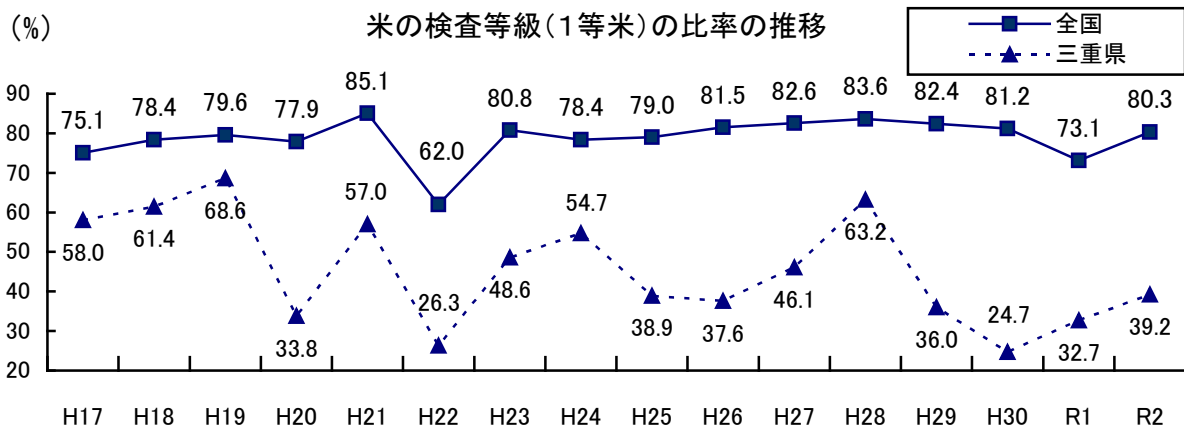
(出典：農産園芸課調べ)



(出典：農産園芸課調べ)



(出典：農産園芸課調べ)



(資料：農林水産省)

年産別相対取引価格(出荷業者)(速報値)の推移

(単位：円/60kg)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
H28 三重コシ(一般)	14,207	14,185	14,299	14,219	14,310	14,299	14,388	14,508	14,432	14,530		
H28 三重コシ(伊賀)	14,647	14,638	14,682	14,588	14,705	14,743	14,740	14,953	14,962	14,962		
H28 全銘柄平均	14,342	14,307	14,350	14,315	14,366	14,319	14,307	14,349	14,455	14,442	14,469	14,458
H29 三重コシ(一般)	14,906			15,226	15,100	14,939	14,900	15,078	15,060		15,503	
H29 三重コシ(伊賀)	15,315				15,738	15,224	15,391	15,523	15,503		15,808	15,934
H29 全銘柄平均	15,526	15,501	15,534	15,624	15,596	15,729	15,673	15,779	15,735	15,692	15,666	15,683
H30 三重コシ(一般)	15,456	15,469	15,358	15,426	15,355	15,343	15,433	-	15,278	15,340	15,408	15,341
H30 三重コシ(伊賀)	15,960	15,772	15,786	15,778	15,809	15,803	16,030	16,150	15,501	-	16,097	-
H30 全銘柄平均	15,763	15,707	15,711	15,696	15,709	15,703	15,722	15,777	15,732	15,702	15,716	15,706
R1 三重コシ(一般)	15,606	15,601	15,555	15,502	15,603	15,459	15,602	15,459	-	15,487	-	-
R1 三重コシ(伊賀)	15,946	15,887	15,948	15,888	16,001	15,887	15,917	16,265	-	15,903	-	-
R1 全銘柄平均	15,819	15,733	15,690	15,745	15,824	15,773	15,749	15,775	15,777	15,642	15,556	15,531
R2 三重コシ(一般)	15,043	14,959	15,023	14,876	14,729							
R2 三重コシ(伊賀)	15,239	15,406	15,363	-	15,361							
R2 全銘柄平均	15,143	15,065	15,010	14,896	14,903							

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1) 相対取引価格は、①全国出荷団体、②年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、③年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の1等米の数量及び価格(運賃、包装代、消費税相当額を含めた価格。)により加重平均したものである。その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。
- 2) また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。
- 3) 産地品種銘柄は、20年産でコメ価格センターに上場があった産地品種銘柄で、かつ、月1,000トン以上の取引があったものである。
- 4) 全銘柄平均価格は、産地銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

○ 「結びの神（品種名：三重23号）」について

（1）水稲品種「三重23号」の特徴

- ・高温や日照不足による白未熟粒の発生が少ないための外観品質が優れる。
- ・作付時期は4月下旬から5月上旬。
- ・稈長は短く、栽培性に優れる。
- ・外観につやがあり、食味は極良。一粒一粒に存在感があり、コシヒカリとはひと味違うおいしさがある。

（2）「結びの神」とは

「三重23号」の中で、一定の品質基準（農産物検査1等格付、玄米タンパク質含量6.4%以下（水分15%補正）当量6.8%以下（水分15%補正））に達したものを、商品名称「結びの神」として販売している。

（3）生産者要件（下記の要件を全て満たす方）

- ①生産する販売農家・集落営農組織で「三重23号」を販売目的で作付する方
- ②「三重の新たな米協創振興会議」の趣旨に賛同し、実需者や関係機関と連携できる方
- ③「三重の新たな米協創振興会議」で設定した栽培基準に沿った栽培が可能なる方

（4）生産方法と募集期間

- ①実需者の需要量に応じた生産（基幹流通、全国農業協同組合連合会三重県本部集荷販売）
- ②地域での生産（地域流通、生産者自身の販売）

（※）①、②とも例年11月から12月に次年度の生産者の募集を行う。

（5）取組状況

項目 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度 計画
生産者数	67	73	75	77	74	76	75
栽培面積(ha)	143	165	173	190	228	249	259
総生産量(t)	609	786	817	901	775	1,042	-
※内「結びの神」出荷量(t)	531	780	720	792	732	949	-
1等米比率(%)	91.3	99.2	99.7	90.6	95.7	96.1	-
【参考】県産コシカリの1等比率	43	62.2	36.0	24.7	22.6	39.2	-
うち地域流通(生産者数)	20	19	20	28	26	29	-
うち地域流通(栽培面積)	16	12	14	22	40	55	-

(出典：農産園芸課調べ)

(2) 米の生産調整（需給調整）

- 平成25年12月に、国において「農林水産業・地域の活力創造プラン」がとりまとめられ、平成30年産から、行政による生産数量配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むとされた。
- このことから、本県においては、水田活用作物の需要に応じた安定生産を戦略的に推進するため、三重県農業再生協議会において、国から提供される「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」等の情報をもとに、生産者が需要に応じた生産に取り組めるよう「生産量の目安」を設定し、地域農業再生協議会別に提供している。
- 地域農業再生協議会（市町単位、津市のみ2協議会）単位で作成された「水田フル活用ビジョン」と連携して、麦・大豆・飼料作物等の生産振興に取り組んでいる。

米の生産調整の取組結果（県計）

年度	生産目標数量（t）	農業者の作付確定面積（ha）	配分対象農業者数（人）
21	150,020	29,678	71,928
22	150,260	30,452	70,885
23	150,620	30,126	69,016
24	148,840	29,768	69,353
25	148,740	29,750	66,277
26	146,070	29,210	64,515
27	143,510	28,700	59,878
28	141,981	27,000	57,828
29	140,453	26,800	53,806

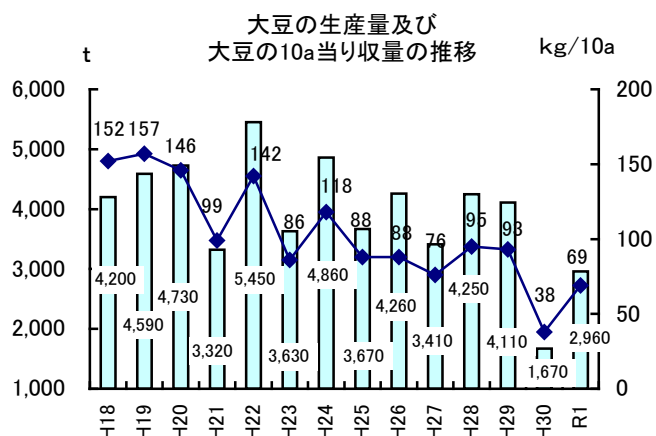
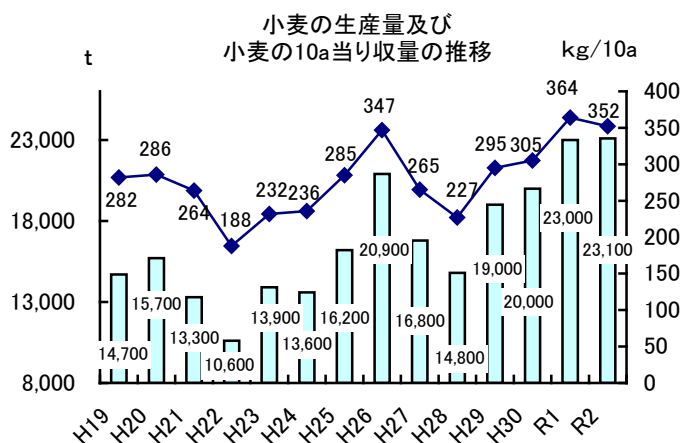
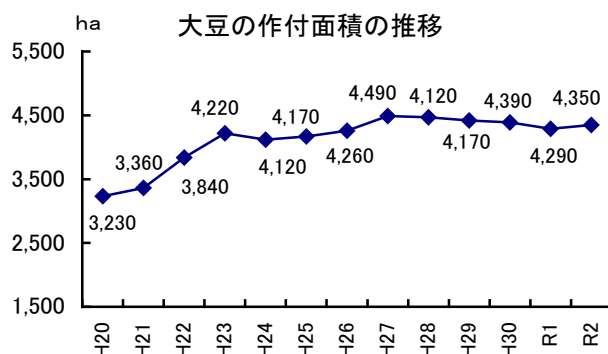
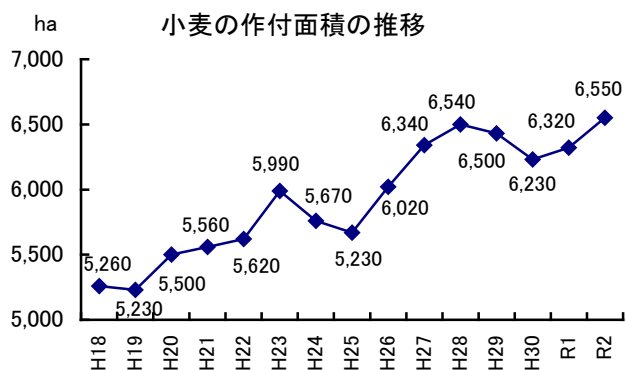
（出典：農林水産省「都道府県別の生産数量目標、主食用米生産量等の状況」）

三重県農業再生協議会公表 主食用米等の生産量の目安（県計）

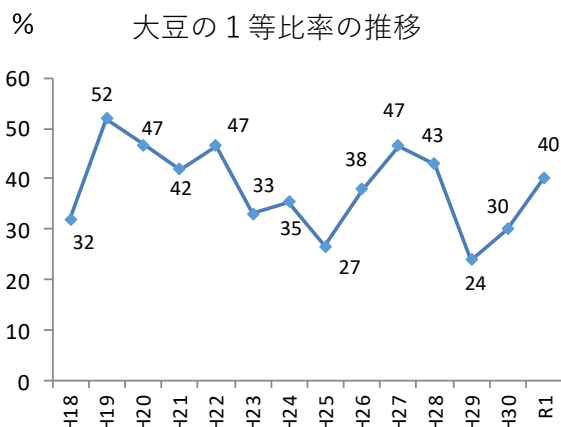
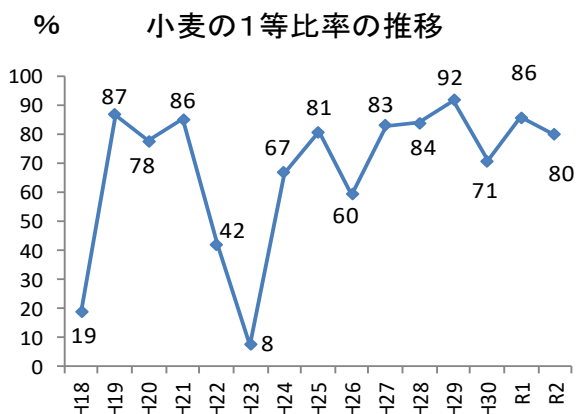
年度	主食用米 生産量の目安（t）	食用米生産 種子用途（t）	計（t）
30	139,985	471	140,456
元	138,272	471	138,743
2	136,557	475	137,033
3	132,336	462	132,798

(3) 小麦・大豆

- ・小麦における、令和2年産の作付面積は6,550ha（前年比+230ha）となった。
- ・作付品種については、「あやひかり」「タマイズミR」「ニシノカオリ」「さとのそら」の作付が行われている。
- ・生産から実需までにつながるサプライチェーンが形成され、需要に応じた生産が展開されており、全国的にも注目されている。
- ・大豆における、令和2年産の作付面積は4,350ha（前年比+60ha）となっている。



(資料：農林水産統計年報)



(資料：農林水産省)

(4) 野 菜

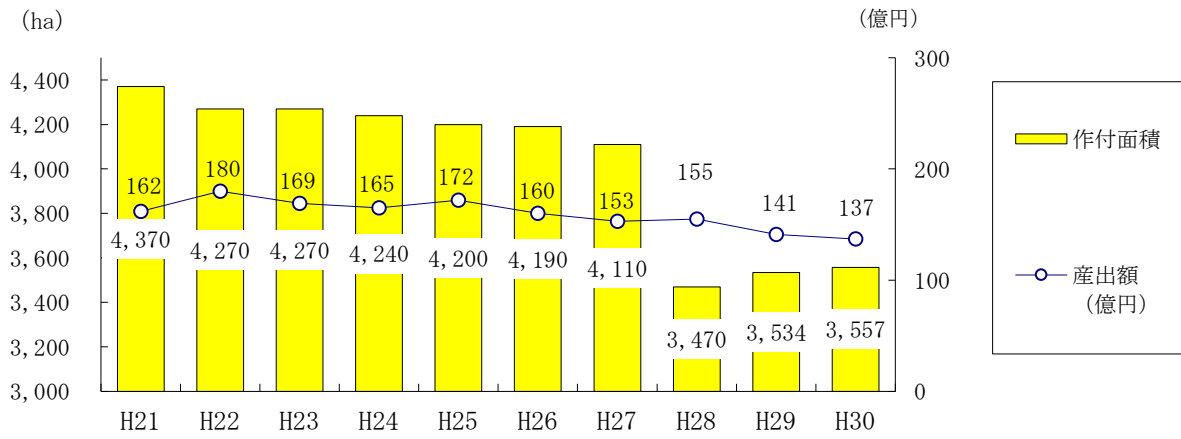
- 平成30年の作付面積は、生産者の高齢化や担い手不足が進むなか、前年とほぼ横ばいで3,557haとなった。

主な野菜の作付面積* ・キャベツ (405ha) ・ねぎ (244ha) ・トマト (155ha) ・なばな (74ha) ・いちご (69ha)

- 平成30年の産出(粗生産)額は、前年に比べ4億円減少し、137億円となった。

主な野菜の産出額* ・トマト (22億円) ・いちご (19億円) ・ねぎ (16億円) ・キャベツ (4億円) ・なばな (3億円)

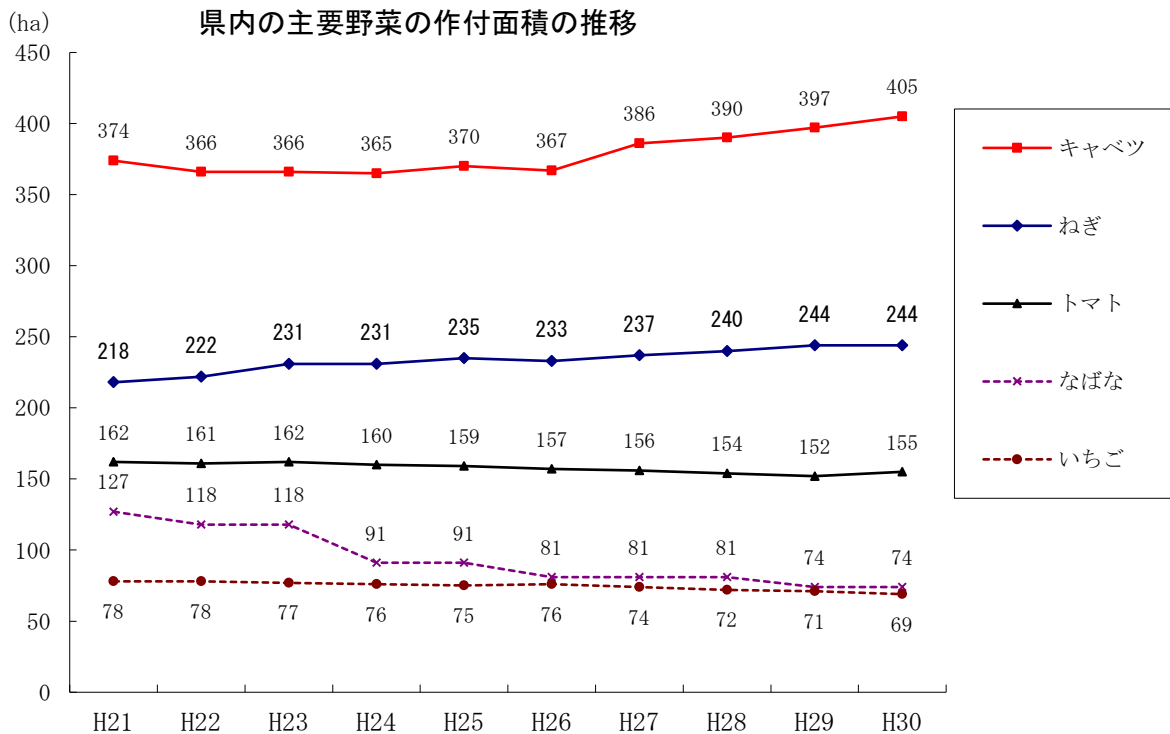
県内の野菜生産の動向

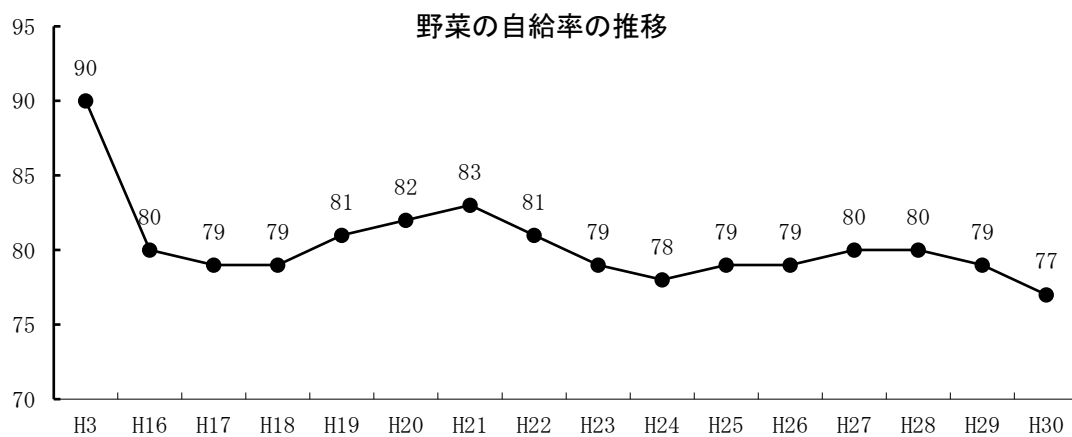


(資料：農林水産省 作物統計、生産農業所得統計、県調べ)

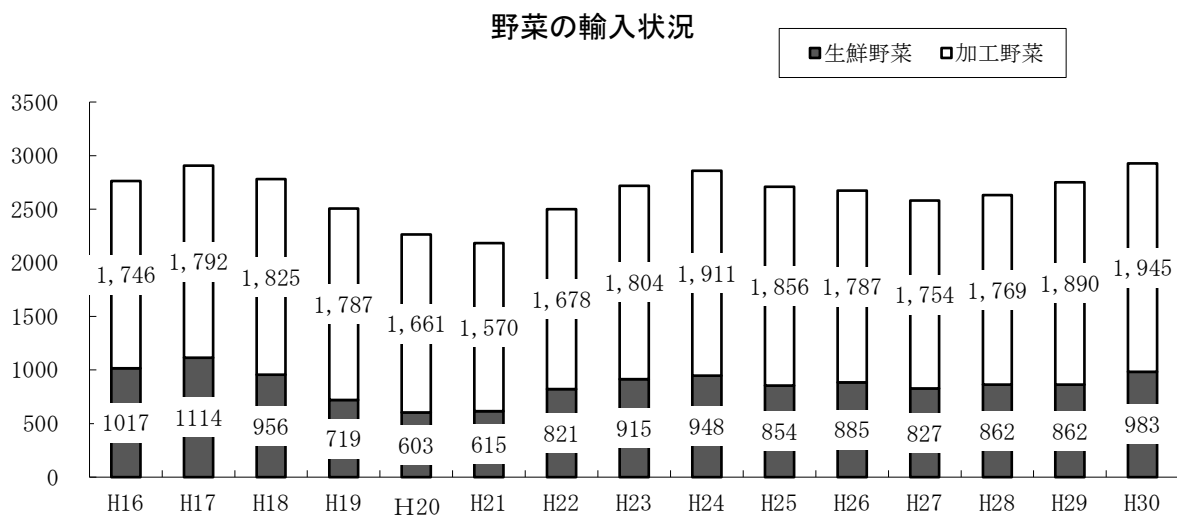
*作付面積について、平成27年以前の指標は、平成28年以降の統計に含まれない特定野菜の作付け面積が含まれる。

(資料：農林水産省 野菜生産出荷統計)





(資料：農林水産省 食料需給表)



(資料：(独) 農畜産業振興機構 野菜輸入の動向 (原資料「財務省 貿易統計」))

◎令和2年度の主な取組

○指定産地の新規認定

県内には、野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）に基づき、野菜の計画的な生産と出荷に責任をもって取り組んでいる指定産地と呼ばれる産地が13産地、指定産地に準じる特定産地が14産地あり、それぞれ産地振興に取り組んでいる。

県内の野菜の作付面積は減少傾向にあるが、令和元年度に伊勢地域の春ねぎ、夏ねぎ、令和2年度に鈴鹿地域の春キャベツ、冬キャベツが新たに指定産地に加わった。

○施設園芸の高度化に向けた取組

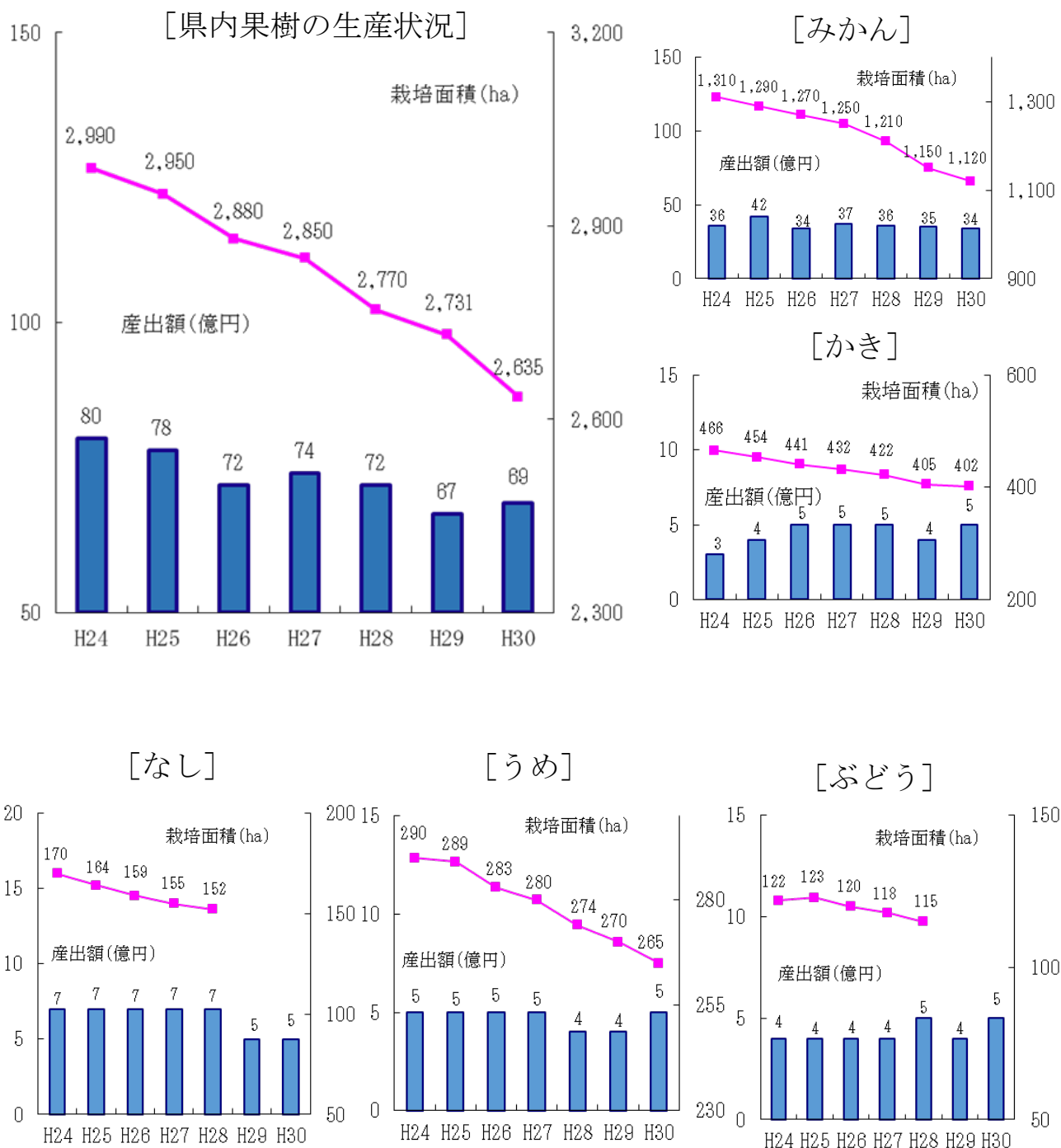
県は、平成22年度に県農業研究所内に植物工場を整備し、トマト・いちごの高度環境制御技術、周年出荷体系、省力化技術についての実証研究を行うとともに農業者等に向けた研修に取り組んできた。

平成29年度からは「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」に県も参画し、生産者や生産出荷団体、実需者、大学とともに、高度な環境制御や雇用労働力の活用による高い生産性を実現する次世代施設園芸の実証及び拡大に向けて取り組んでいる。

北勢地域では若手トマト生産者を中心に、平成28年度から国の補助事業を活用して、高軒高ハウスや環境制御装置等を整備し、生産性及び品質の向上、省力化に取り組んでいる。

(5) 果 樹

- 平成30年の果樹栽培面積は2,635haで、かんきつ類が5割以上を占めている。
- 平成30年の果樹産出額は69億円となっている。
- かんきつ類の高品質果実生産に向けた栽培技術導入、うんしゅうみかんの県育成品種（みえ紀南1号）や、中晩柑のカラ・せとか等の優良品種への転換が進んでいる。



(資料：農林水産省)

◎令和2年度の主な取組

【三重県果樹農業振興計画の策定】

果樹農業振興特別措置法などに基づき、国が定めた「果樹農業の振興を図るための基本方針（果樹農業振興基本方針）」に即して、令和12年度を目標年度とする計画を策定した。

○ 本県果樹の目指すべき姿

取組の方向	目標項目	現状値 令和2年度	目標値 令和12年度
主指標：農業経営体の所得向上	所得等が500万円以上の経営体が占める割合	17% ※令和元年度	35%
副指標①：農地集積による経営体の生産規模の拡大	10ha以上の経営体数	5戸	10戸
副指標②：労働生産性向上に向けた果樹団地等の園地の再整備	基盤再整備数	—	5か所
副指標③：ICT等の先端技術を活用した省力化技術の導入	営農支援ツール導入産地	—	3産地
副指標④：アジア圏を中心とした輸出の促進	輸出版売数量	29.8t ※令和元年度	130t

○ 果樹農業の振興に関する方針

- ①労働生産性向上に向けた対策の推進
- ②新たな担い手の育成・確保、次世代への経営継承等への対策の推進
- ③果樹農業の持続性を脅かす様々なリスクへの対応力の強化
- ④国内外の新たな市場の開拓
- ⑤優良な苗木供給体制の確立
- ⑥計画に基づく産地構造改革の推進

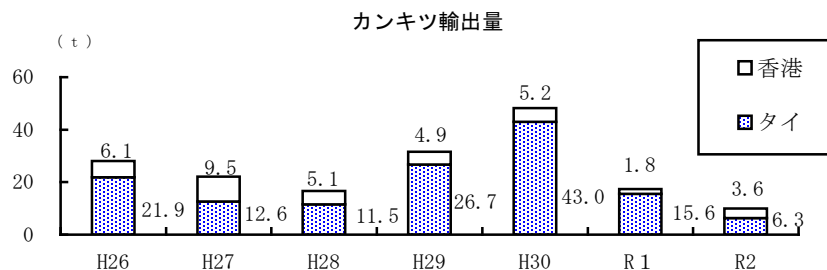
【果樹生産者の技術・経営の向上に向けた取組】新型コロナウイルス感染症の影響で活動中止

- 第1回三重県ナシ品評会の開催（令和2年 8月13日 津市管内）→令和3年度に延期
- 三重県ナシ生産者研修会（令和2年11月 松阪市管内）→中止
- 伊賀地域ブドウ技術研修会（令和2年11月18日 伊賀庁舎7階）→講演のみ開催
- 三重県カンキツ生産者研修会（令和3年 3月 南伊勢町管内）→中止

【輸出拡大の取組】

柑橘について、国と連携しながらタイの検疫条件緩和に向けた要望活動等を通じて、J A伊勢三重南紀管内の輸出拡大を推進した。

○令和2年度の輸出货量 タイ6.3t、香港3.6t

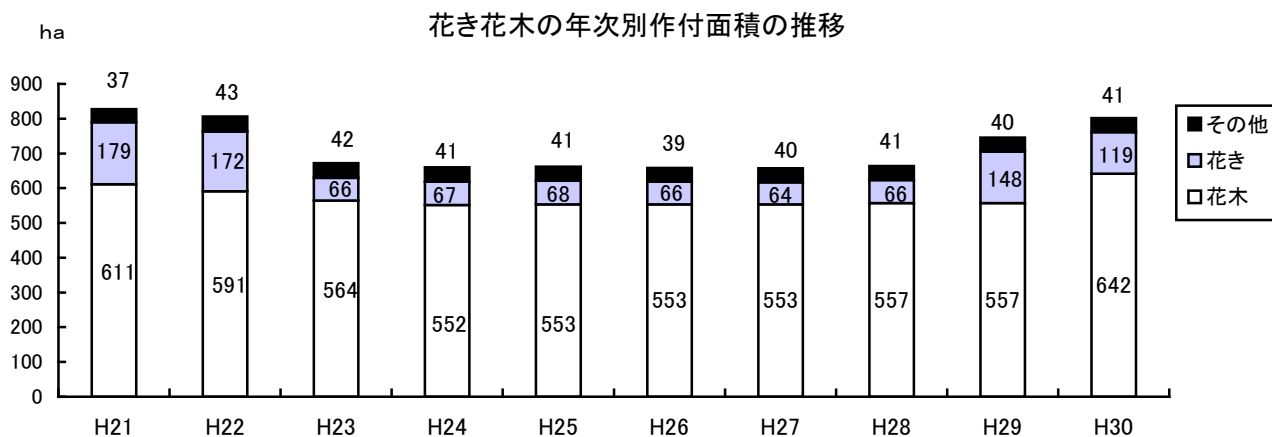


柿について、J A多気郡の輸出拡大を推進した。

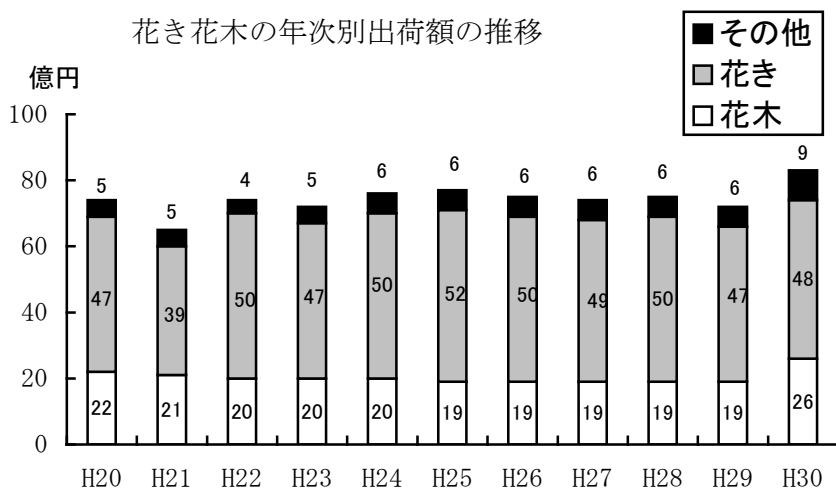
○令和2年度の輸出货量 タイ5.0t、香港5.9t

(6) 花き花木

- ・平成30年産の花き花木類の作付面積は、802ha（全国10位）。
- ・平成30年産の花き花木類の出荷額は、前年に比べ11億円増加して83億円（全国12位）となった。
- ・近年、花き花木の作付面積および出荷額はほぼ横ばいである。
- ・切り花の年間支出金額は、平成26年から減少傾向にある。
- ・園芸植物・園芸用品の年間支出金額は、近年はほぼ横ばいである。

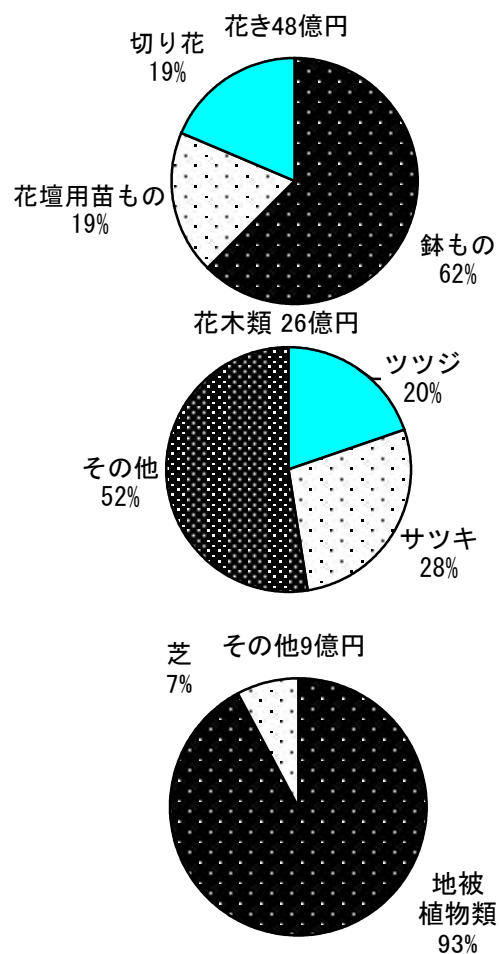


(資料：農林水産省 花木等生産状況調査 ※平成29年以降、花きの面積に切り花が含まれる)

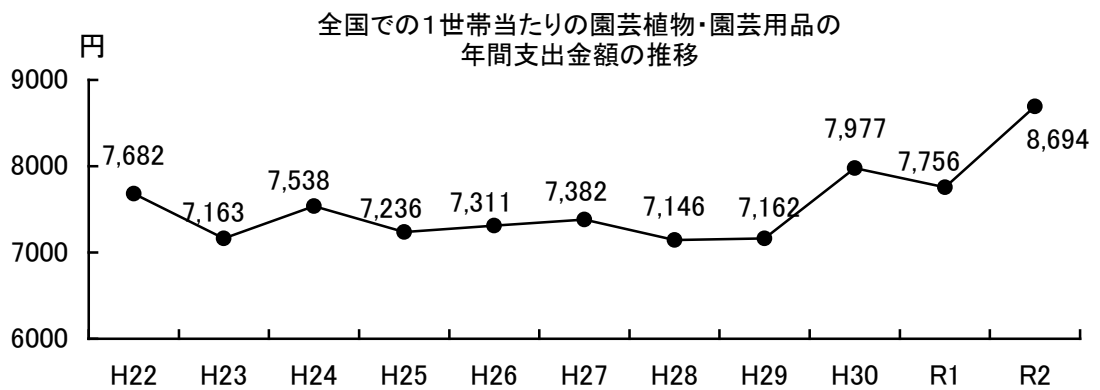
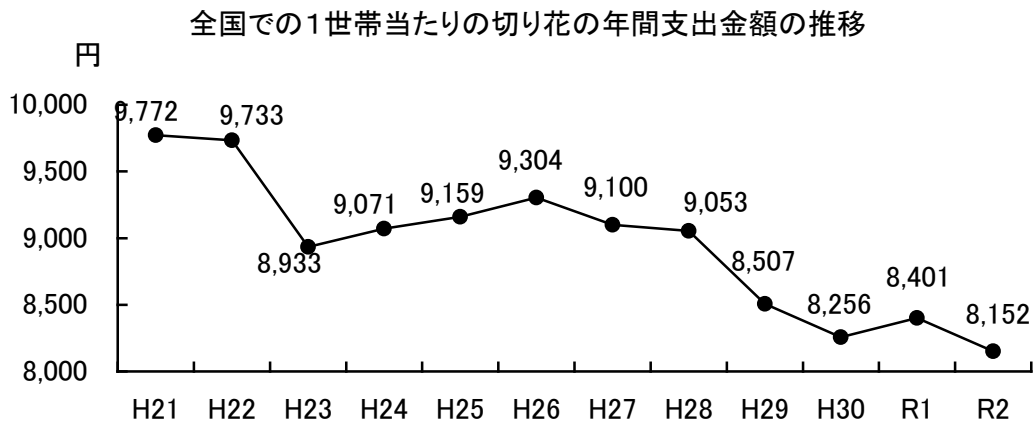


(資料：農林水産省 花木等生産状況調査)

平成30年度品目別出荷額



(資料：農林水産省 花き花木等生産状況調査)



(資料：総務省統計局「家計調査」)

◎ 令和2年度の主な取組

○ 花のある生活の普及推進

・花きイベントの開催

例年開催している三重県植木まつり、みえ花フェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、開催を中止した。

・花育教室の実施

花の国づくり三重県協議会の関係団体と連携し、子どもを対象に県内21の幼稚園、小中学校等(延べ1,171名)において、花育体験を行うとともに、大人を対象とした園芸教室を病院職員等(延べ640名)で行い、生活に県産花きを取り入れていただく視点で、消費拡大を図った。

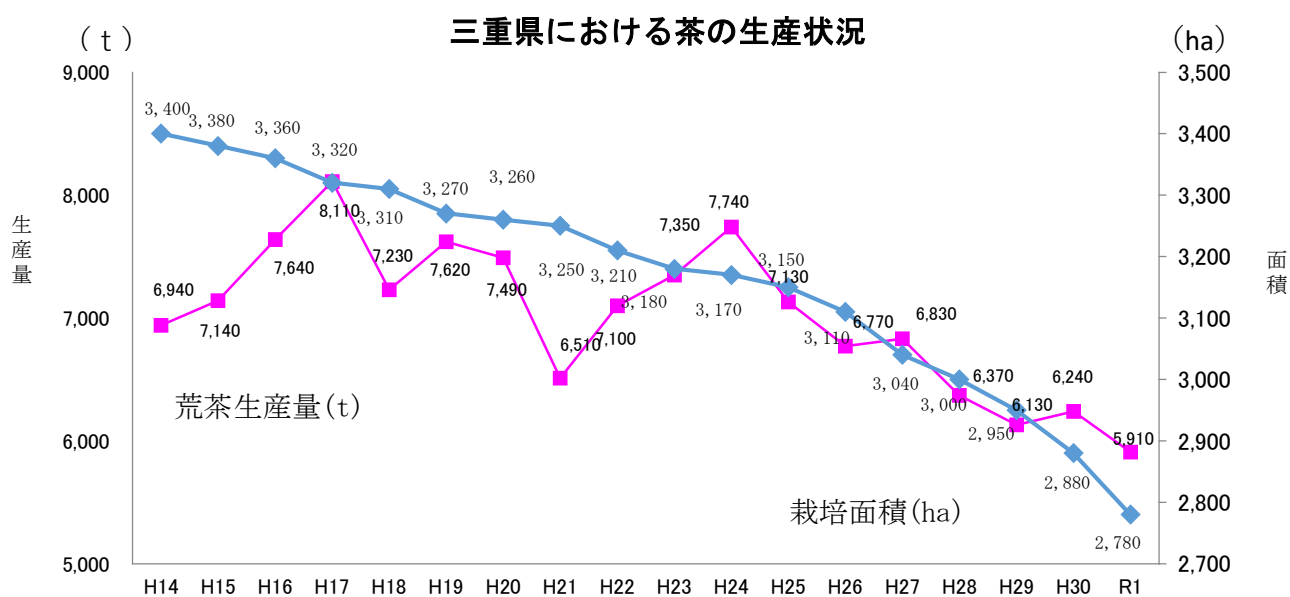
・公共施設等における飾花と園芸教室の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、需要の落ち込んだ花の消費拡大を推進するため、花の国づくり三重県協議会との連携により、国補事業を活用した、公共施設等での飾花と、園芸教室を開催した。

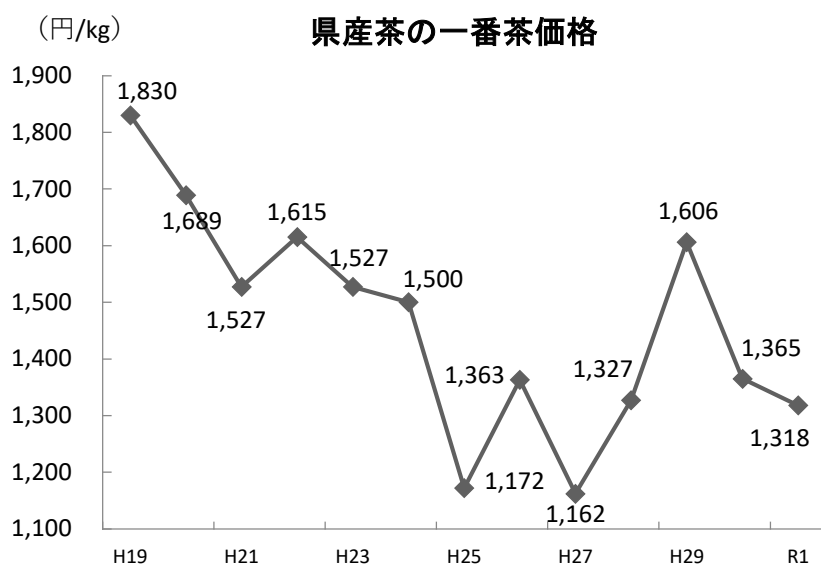
飾花は、桑名市、鈴鹿市、亀山市、志摩市内の公共施設及びショッピングセンター等の6箇所において、延べ7か月間実施するとともに、桑名市及び松阪市内の観光施設において、一般消費者(延べ390名)を対象とした園芸教室を開催した。

(7) 茶

- ・令和元年の茶の作付面積は、生産者の高齢化による廃園等により、前年に比べ100ha減少し、2,780haとなった。
- ・令和元年産の荒茶生産量は、5,910tで、前年比95%となった。気象の影響により茶の生育が伸び悩み、収量が減少した。令和元年の一番茶価格は、需要の低迷および茶の在庫過多による買手の買い控えにより前年比は97%となった。
- ・茶種別の荒茶生産量では、「かぶせ茶」は全国1位、食品原料が主な用途である「その他」の茶は全国第1位、「煎茶」は第4位の生産量となっている。
- ・平成30年の生葉・荒茶産出額は84億円となり、前年より6億円減少している。



(資料：農林水産統計)



(資料：全国茶生産団体連合会調査)

茶種別荒茶生産量の概要

煎茶 (令和元年)		
全国計	42,555t	比率
① 静岡	17,441t	41.0
② 鹿児島	16,300t	38.3
③ 宮崎	2,144t	5.0
④ 三重	1,246t	2.9

かぶせ茶 (令和元年)		
全国計	3,303t	比率
① 三重	2,235t	67.7
② 福岡	240t	7.3
③ 奈良	235t	7.1

その他 (令和元年)		
全国計	2,066t	比率
① 三重	944t	45.7
② 鹿児島	378t	18.3
③ 佐賀	348t	16.8

栽培面積、荒茶生産量、生葉・荒茶算出額の全国概要

栽培面積 (令和元年)			荒茶生産量 (令和元年)			生葉・荒茶産出額 (平成30年)		
府県名	面積 (ha)	比率 (%)	府県名	生産量 (t)	比率 (%)	府県名	金額 (億円)	比率 (%)
全 国	40,600	100.0	全 国	81,700	100.0	全 国	972	100.0
① 静 岡	15,900	39.2	①静岡	29,500	36.1	①静岡	308	31.7
② 鹿児島	8,400	20.7	②鹿児島	28,000	34.3	②鹿児島	290	29.8
③ 三 重	2,780	6.8	③三重	5,910	7.2	③三重	84	8.6
④ 京 都	1,560	3.8	④宮崎	3,510	4.3	④京 都	81	8.3
⑤ 福 岡	1,540	3.8	⑤京都	2,900	3.5	⑤福 岡	40	4.1

(資料：農林水産省 ※データの種類によって公表される時期が異なります。)

◎令和2年度事業の主な取組

- 伊勢茶の知名度向上・消費拡大とブランド化の推進
 - ・国の茶販売促進緊急対策事業の活用支援
 - ・輸出拡大のための産地の取組支援（伊勢茶輸出プロジェクト等）

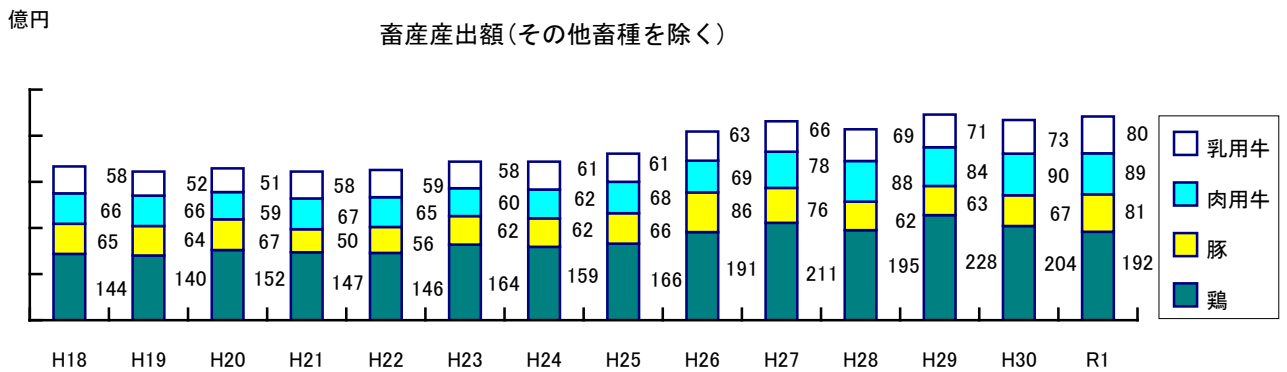
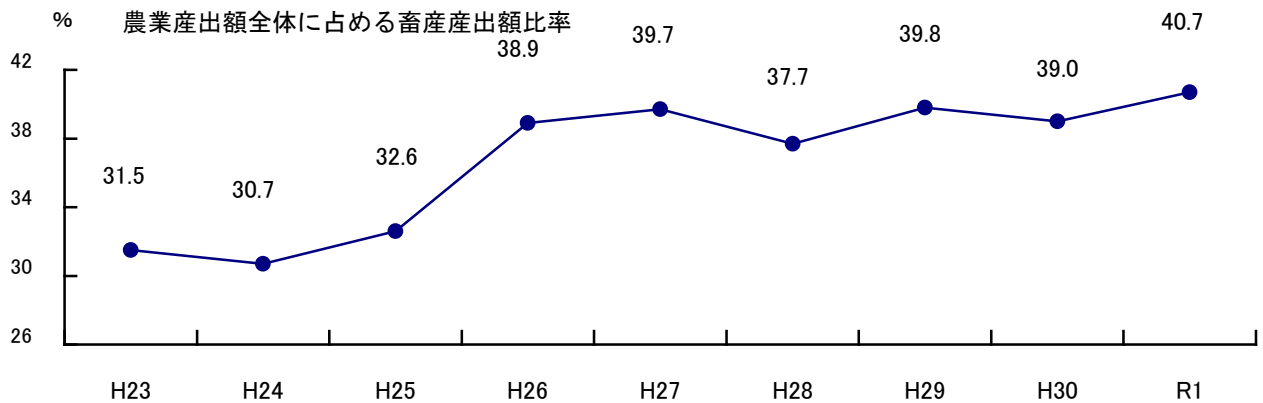
- 茶生産者への取組み
 - ・国の高収益作物次期作支援交付金の活用促進

- 安全安心な伊勢茶への取組み
 - ・輸出対応防除技術開発のための支援
 - ・GAP認証取得および団体認証内部監査員の育成へ向けた支援

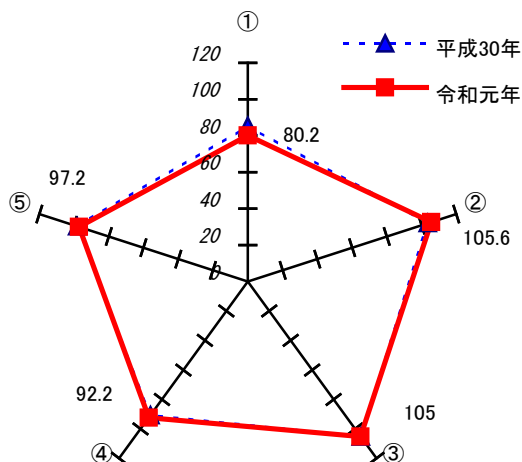
- 輸出における販路拡大に向けた取組み
 - ・株式会社エイチ・アイ・エスのグローバルネットワークを活用した海外販路開拓
 - ・ベトナムでの販路開拓に向けたオンラインツアーイベントの実施

(8) 畜産

- 令和元年の畜産産出額は前年に比べ、肉用牛、鶏において減少したものの、乳用牛、豚において増加したことにより、畜産全体では前年より多い456億円（農業産出額の40.7%）となった。
- 令和元年の畜産物生産者販売価格は、生乳、肉豚で上昇、肉用牛ではほぼ横ばいであったものの、鶏卵、肉鶏においては前年に比べ下落した。
- 令和2年の一戸あたりの肉用牛・乳用牛の飼養頭数は、前年に比べ増加した。また、飼養頭数は、肉用牛で増加した。
（鶏・豚については農業センサス実施年のため令和2年度の統計結果なし）



畜産物価格指数 (全国)



資料：農林水産省 農林水産統計(農業産出額及び生産農業所得)

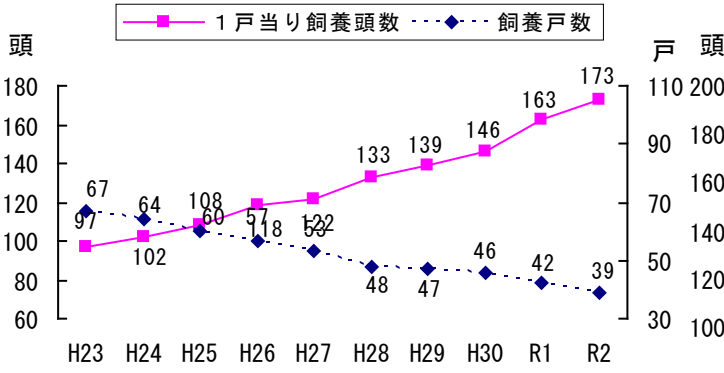
令和元年価格指数 (平成27年=100)

()内は前年の数値

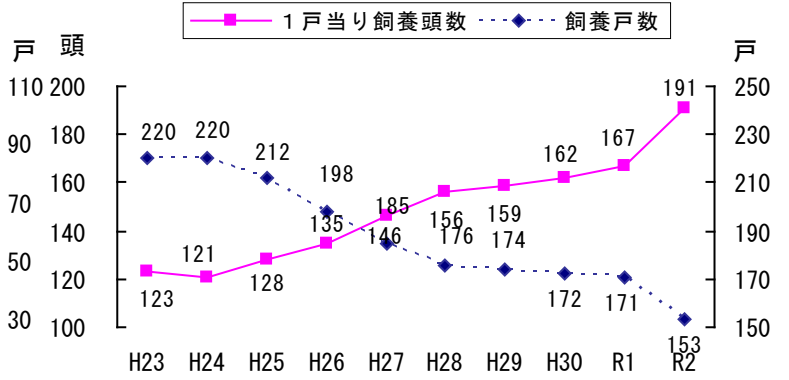
- ① 鶏卵 (M、1級) ————— 80.2(85.4)
- ② 生乳 (総合乳価) ————— 105.6(103.7)
- ③ 肉用牛 (雌肥育和牛) ———— 105.0(105.3)
- ④ 肉豚 (肥育豚) ————— 92.2(90.7)
- ⑤ 肉鶏 (ブロイラー) ————— 97.2(98.2)

資料：農林水産省 農産物価統計 (農産物価目別価格指数)

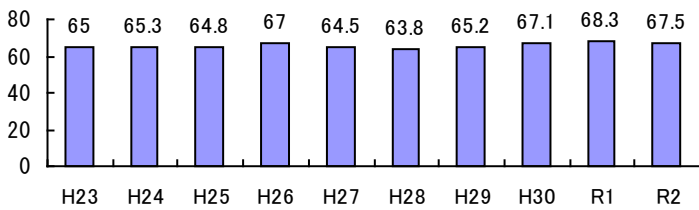
乳用牛の生産状況



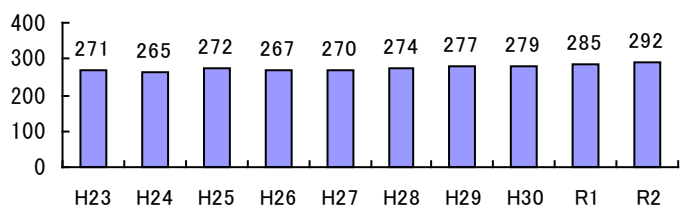
肉用牛の生産状況



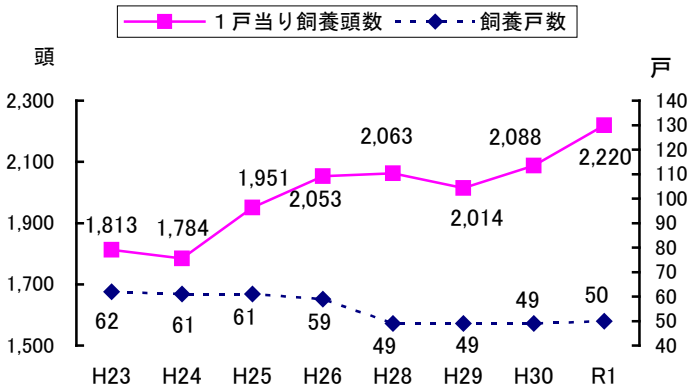
乳用牛飼養頭数



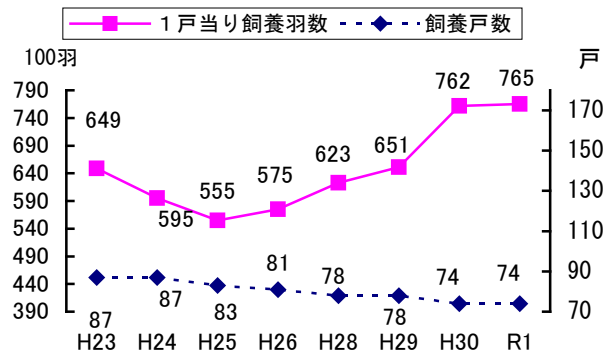
肉用牛飼養頭数



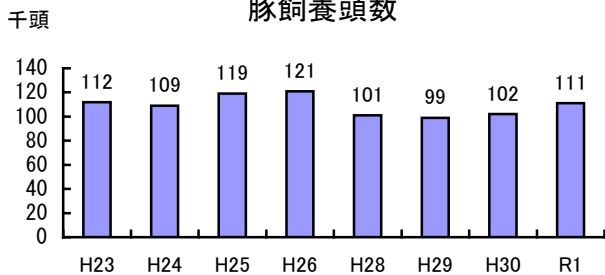
豚の生産状況



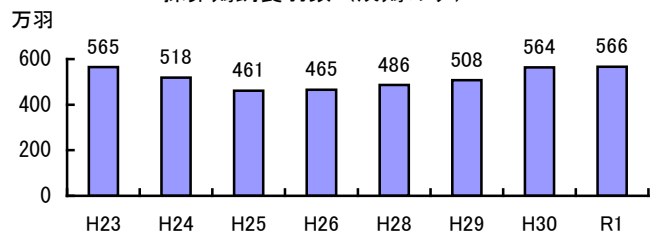
採卵鶏の生産状況



豚飼養頭数



採卵鶏飼養羽数 (成鶏めす)



(資料：畜産統計、畜産物流通統計、牛乳乳製品統計)

◎ 令和2年度の主な取組

- 高品質ブランド和牛生産供給体制の構築
 - ・ 松阪牛、伊賀牛などの高品質ブランド和牛の生産供給体制を構築していくため、和牛受精卵移植技術の活用等により、県内での子牛の安定的な確保に取り組んだ。
- 低コスト生産と飼料増産の推進等
 - ・ 三重県飼料増産推進会議を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、飼料用稲の栽培技術の確立のための調査研究や飼料用稲の利用促進を図るためのマニュアル作成等の取組を行った。
 - ・ 食品系廃棄物等の飼料化や給与技術の確立に向けた調査研究等を行うとともに、畜産農家と事業者とのマッチング等を行い、エコフィードの利活用による特色ある畜産物の生産を促進した。
- 畜産物価格安定制度の推進
 - ・ 肉用子牛、肥育牛、肉豚等の各畜種の経営安定対策について、畜産関係団体を通じた案内等により、県内生産者の制度への加入推進を図った。
- 県産畜産物の海外販路拡大への取組推進
 - ・ 県産ブランド牛肉の輸出については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により輸出が停滞する状態に陥ったが、その後、輸出が徐々に再開してきた状況を受け、アジア圏での輸出の拡大・定着をめざし、タイの現地レストランで、オンラインを活用した伊賀牛の催事を開催するなど、輸出ルートの構築に向けた支援を行った。
- 資源循環型畜産の推進
 - ・ 畜産農家等を対象に、家畜ふん尿の適正処理や堆肥の利用拡大に向けた指導、助言を行うとともに、悪臭等の苦情に対して、関係機関と連携して対応した。
- 安全、安心な畜産物の供給
 - ・ J G A P 家畜・畜産物や農場H A C C P 認証制度等の普及拡大を図るため、生産者を支援する人材の育成に取り組むとともに、認証取得に向け先駆的に取り組む生産者や農業高校への支援等を行った。
- 家畜伝染病防疫対策
 - ・ 防疫研修会（8月、12月）を開催し、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の対策に関する情報共有を行うとともに、県関係機関が参加する図上訓練（11月）を実施し、豚熱発生時の初動防疫体制の構築を図った。
 - ・ 県内で飼養される豚への豚熱ワクチンの接種を継続する（通年）とともに、養豚農場における飼養衛生管理水準のレベルアップや、野生いのしし対策の推進等、防疫体制の強化を図った。しかし、県内の養豚農場1戸で豚熱が発生（12月）したことから、迅速な防疫対応を行った。
 - ・ 他県での高病原性鳥インフルエンザの続発を受け、県内養鶏農場における飼養衛生管理水準のレベルアップを図り、同時に、緊急消毒用の消石灰を配布し、衛生対策の支援を行った。

○ 女性の活躍促進

- ・ 畜産現場で活躍する畜産女性団体の高校での出前授業などによる畜産現場への女性や若者の就業促進の取り組みを支援してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により出前授業などの活動が困難になったことから、関係団体と連携し、感染症収束後に畜産女性団体が引き続き活躍できるよう出前授業の継続開催などの取り組みを支援した。

10 病虫害防除

【主要病虫害発生状況及び防除状況等】

<作物>

- ・イネでは長梅雨の影響で葉いもち病の発生が6月下旬～7月末に中山間地域や谷地田、罹病性品種を中心に見られた。しかし、発生地域は限定的にとどまり、葉いもち、穂いもちともに発生面積、発病程度は平年並であった。
- ・スクミリンゴガイは昨年に引き続き発生が多く、分布域は徐々に内陸部に広がっている。斑点米カメムシ類は5～6月の越冬世代が多く、7月上旬には畦畔雑草を中心に発生量が多く、梅雨明け後は本田でも多くなった。トビイロウンカは9月以降県中南部の中山間地域、伊賀地域の普通期および飼料用米で被害が発生したが、早期水稻は刈り取りがほぼ終了しており大きな被害には至らなかった。
- ・いもち病は、病虫害発生予察注意報（以下「注意報」）第1号（6月30日）、斑点米カメムシ類は、注意報第2号（7月8日）、第3号（8月20日）をそれぞれ発表し注意喚起を行った。被害の恐れのある圃場では本田防除が行われた。
- ・スクミリンゴガイは病虫害防除技術情報（以下「技術情報」）第1号（4月20日）、第10号（10月30日）トビイロウンカは技術情報第8号（9月15日）をそれぞれ発表し、発生状況の周知と適期防除の注意喚起を行った。
- ・コムギでは、赤かび病の発生量は少なかった。ホームページで適期防除のための注意喚起を行った。縞萎縮病は耐病性品種の作付けが進み、発生量は少なかった。
- ・ダイズでは、ハスモンヨトウと吸実性カメムシ類について、技術情報第9号（9月18日）を発表し、発生状況の周知と適期防除の注意喚起を行った。

<果樹>

- ・カンキツでは、そうか病の発生量は平年並であった。発生時期は春葉でやや早く、果実では遅かった。黒点病、かいよう病の発生量は平年並であった。ミカンハダニについては、発生量は期間を通してほぼ平年並で推移したが、局所的に発生が見られる圃場があった。
- ・カキでは、炭そ病、フジコナカイガラムシの発生量は平年並であった。うどんこ病の発生量はやや少なかった。
- ・ナシでは、黒星病の発生量はやや少なかった。ただし、園地間の差が大きかった。
- ・ブドウでは、べと病、黒とう病及び晩腐病の発生量は平年並であった。
- ・果樹カメムシ類は、5月上中旬にツヤアオカメムシが増加し、半月ほどでピークは落ち着いたが、それ以降も平年よりやや多く推移した。7月以降チャバネアオカメムシが増加し、特に山地と中間地で平年より多く推移した。

<茶>

- ・炭そ病の発生量は6月まで少なく、7月以降はやや増加した。
- ・カンザワハダニの発生量は春季から夏季にかけては少なかったが9月に多くなり、その後は少なくて経過した。ハマキムシ類の発生量は平年並～やや少であった。クワシロカイガラムシの発生量

は期間を通じてやや多かった。

<野菜>

- ・野菜類害虫のフェロモントラップでの誘殺数は、ハスモンヨトウが期間を通してやや多く、オオタバコガ、シロイチモジヨトウはともに一時高い誘殺数が認められたものの、概して平年並であった。
- ・トマトでは、コナジラミ類の発生量がやや多く、コナジラミ類が多発したほ場では黄化葉巻病、黄化病の発生が確認されている。
- ・キャベツでは、今年度は台風の通過がなかったため、黒腐病の発生は平年と比べて少なかった。
- ・ハクサイでも、今年度は台風の通過がなかったため、軟腐病の発生は平年に比べて少なかった。
- ・ネギでは、ネギハモグリバエの発生量、被害量ともに平年並かやや少なく経過し、8月には猛暑の影響でさらに減少が見られた。ネギアザミウマの発生量は6～7月に多かったが、それ以降平年並かやや少なく経過した。
- ・イチゴでは、一部のほ場で炭そ病、ハダニ類の発生が多いところの確認された。

◎令和2年度の主な取組

【「植物防疫技術研修会」の開催】

1月29日（金）に「令和2年度植物防疫技術研修会」（（一社）三重県植物防疫協会との共催）を三重県農業大学校で開催した。県内の市町やJAの担当者、広域病害虫防除員、農業関係メーカーの担当者のほか、県関係組織など合わせて110名が参加した。参加者のうち会場参加者は35名であり、残りの参加者は新型コロナウイルス感染症対策のためWebを利用して参加した（アクセス数52）。

令和2年度の研修会は、以下の5つの話題提供と総合討議を行った。

テーマ「普通期水稻の作付け拡大に伴う今後の病害虫対策」

- 1) 「本年の水稻における病害虫の発生状況について」【病害虫防除所】
- 2) 「普通期水稻におけるイネカメムシおよびクモヘリカメムシの防除」【農業研究所】
- 3) 「1成分で広スペクトラムな選択性殺虫剤フルピリミンについて」

【Meiji Seika ファルマ株式会社】

- 4) 「カメムシ類、ウンカ類防除における水稻殺虫剤について」【北興化学工業株式会社】
- 5) 「普通期水稻の生産拡大に伴う栽培・病害虫対策等の留意点について」【中央農業改良普及センター】

総合討議では、防除のタイミングに合わせた箱施用と追加防除の組み合わせの必要性、ウンカ対策では防除所の予察情報など情報活用の必要性などが活発に論じられた。斑点米カメムシ、鱗翅目あるいは飛来害虫など病害虫対策について、早期水稻とどのような点が異なりどのように対策を講じていくか知見を共有し資質向上を図った。



植物防疫技術研修会

1.1 生産基盤整備

県民に安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業を実現するとともに、水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させるためには、創意工夫を生かした多様な農業経営の確立、農地、農業用水などの資源の確保が必要なことから、農業農村整備事業を計画的に推進する。

・高度な水利機能の確保

高度水利機能確保基盤整備事業、県営かんがい排水事業などの実施により、要パイプライン化面積21,500haに対して、令和2年度末までに7,038haの整備（整備率：32.7%）が完了しました。また、ほ場整備については、要整備面積43,000haに対して、令和2年度末までに36,191ha（整備率：84.2%）が完了しました。

・農業用施設の長寿命化

食料生産に不可欠な基本的なインフラである基幹水利施設については、頭首工、農業用排水路及び用排水機場などの整備を実施してきた。これらの施設については、半数以上が標準耐用年数を経過しており、老朽化により用排水系統の円滑な運用の支障となっていることから、機能診断に基づく補修、補強及び更新による施設の長寿命化を進めている。

・安全・安心な農村づくり

南海トラフ地震や頻発・激甚化する集中豪雨などの自然災害に備えて、農村地域の農地・農業用施設はもとより人命や財産を守るため、農業用ため池について豪雨・耐震化対策など、堤体の老朽度等を踏まえつつ、下流域の住宅や公共施設等の有無などの状況も考慮し、総合的な判断の上で計画的に改修を進めている。

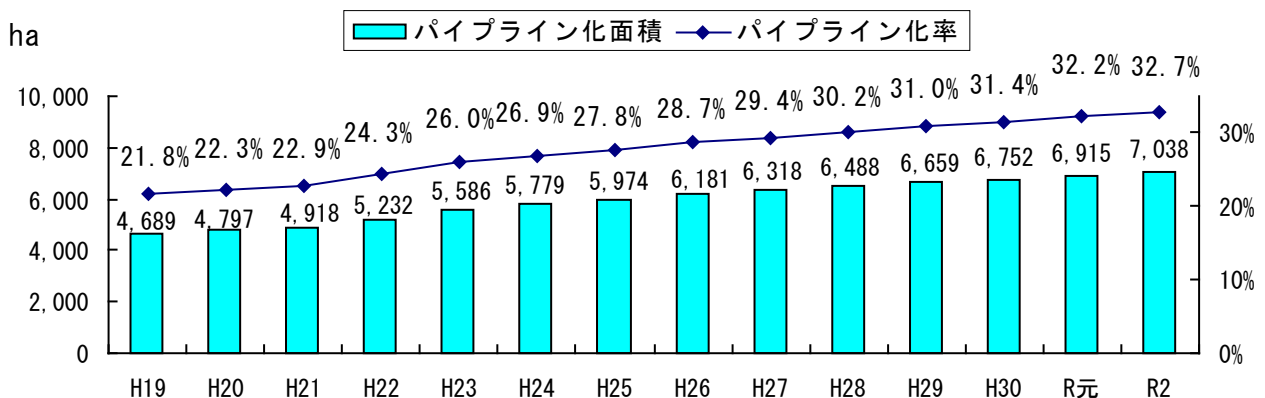
排水機場については、機能診断調査・耐震診断調査を順次行い、適切な運転が行えるよう、老朽化した施設の長寿命化や耐震化対策を計画的に進める。

・維持管理の適正化と多面的機能の維持・発揮（多面的機能支払）

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有しており、農業生産活動と共に地域の共同活動により支えられてきた。このような多面的機能の維持・発揮を図るため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持・保全活動や地域環境の保全活動等の取組を支援する「多面的機能支払」は、これまで実施されてきた「農地・水・環境保全向上対策」を拡充して、平成26年度に創設され、平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく安定的な制度となった。

多面的機能支払の取組拡大に向けた啓発普及に取り組んできたところ、令和2年10月末時点の取組状況は、昨年度より取組組織は14組織増加し745組織、取組面積は389ha増加し29,269haとなった。引き続き取組拡大及び取組内容の質的向上を図る。

[パイプライン化率]



◎ 令和2年度事業種別実施状況（地区数）

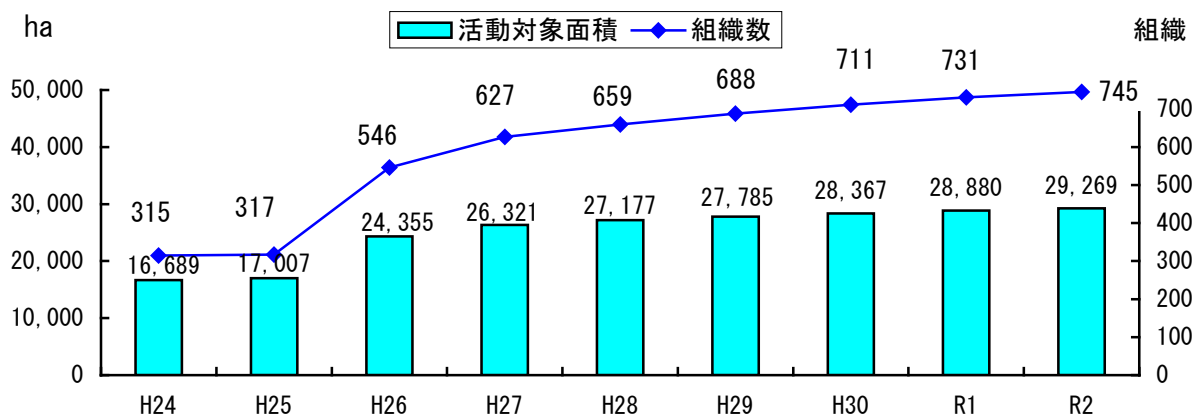
	事業種類	新規	継続	完了	計
高度機能水の利確保	高度水利機能確保基盤整備事業	2	12	1	15
	県営かんがい排水事業	1	4	1	6
	計	3	16	2	21
農業用施設寿命の命化	基幹農業水利施設ストックマネジメント	4	9	2	15
	地域農業水利施設ストックマネジメント	0	0	0	0
	計	4	9	2	15
安全・安心な農村づくり	湛水防除	1	4	1	6
	県営ため池等整備	2	7	3	12
	団体営ため池等整備	0	1	0	1
	地すべり対策	0	1	0	1
	海岸保全	0	2	0	2
	農業施設アスベスト対策	0	1	1	2
	計	3	16	5	24

◎ 多面的機能支払（H24及びH25は農地・水・環境保全向上対策） 取組状況

（令和2年10月末時点）

活動組織数 745組織

[多面的機能支払（農地・水・環境保全向上対策）]

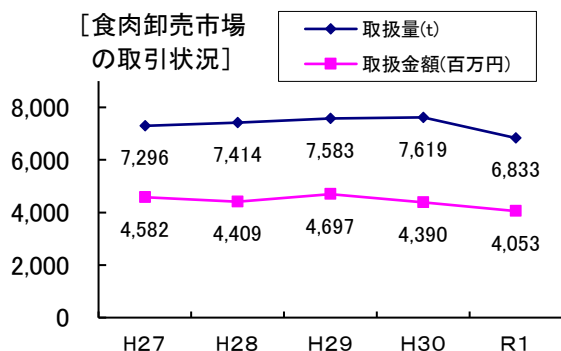
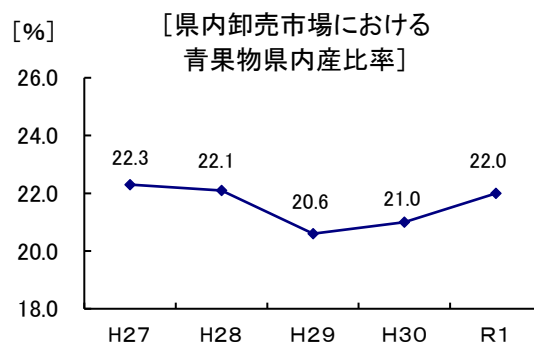
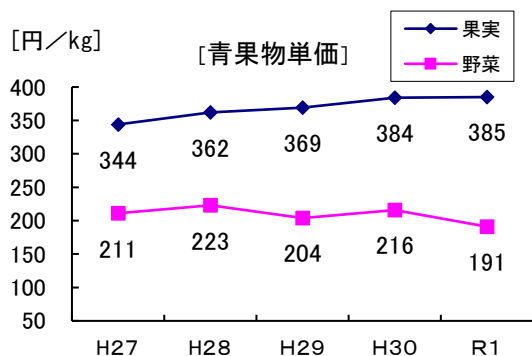
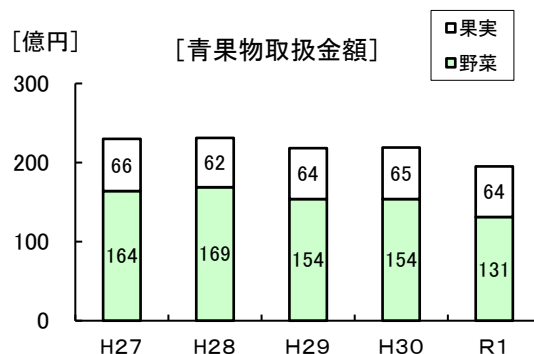
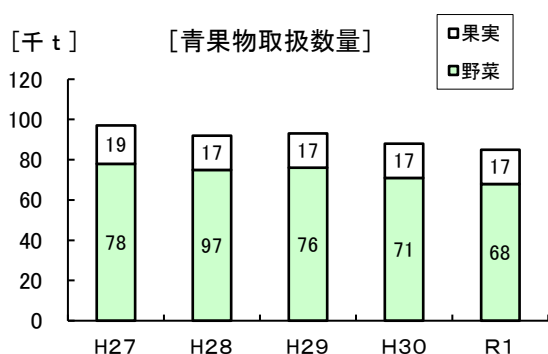


1 2 農産物の流通

- ・県内地方卸売市場の青果物の令和元年度取扱実績は、取扱数量で約8万5千t（前年比3.4%減）、取扱金額で約195億円（前年比10.9%減）となった。
- ・主な青果物における取扱量の多いものは、以下のとおりとなっている。
野菜：①キャベツ ②だいこん ③はくさい ④たまねぎ ⑤レタス
果実：①みかん ②バナナ ③りんご ④すいか ⑤かき
- 「主要青果物における県内産比率」
野菜：①トマト（75%）②ねぎ（50%）③はくさい（31%）④キャベツ（29%）
果実：①いちご（92%）②かき（60%）③なし（53%）④みかん（52%）
- ・県内における令和元年度の食肉地方卸売市場取引実績は、前年度より取扱量が10.3%の減少、取扱金額は7.7%の減少となった。

※ 上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。

県内地方卸売市場における青果物・畜産物取扱状況の推移

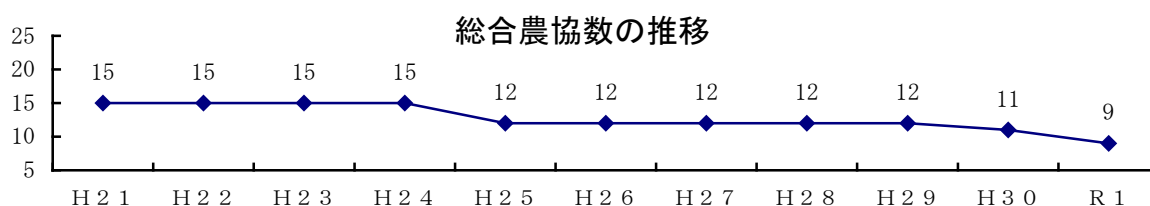


(資料：農産物安全・流通課)

13 農業団体

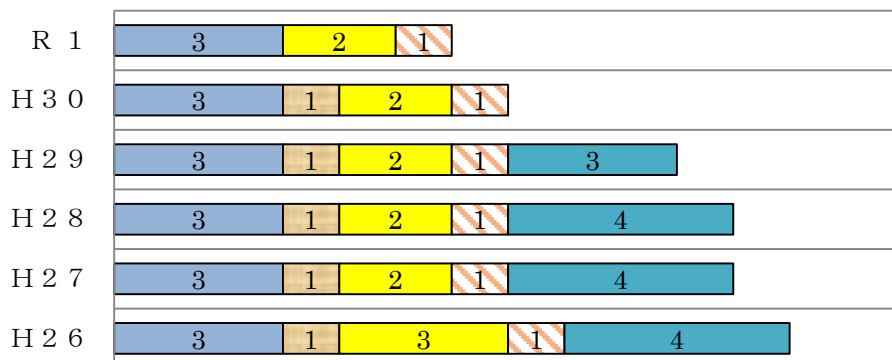
(1) 農業団体の動き

- ・県内の総合農協は、持続可能な経営基盤の確立・強化に向け、合併などの組織整備が進められている。平成25年に4JA、平成30年に2JA、平成31年に3JAが合併し、令和元年度末現在9組合となっている。
- ・専門農協は、平成29年度から30年度にかけて一般社団法人への組織変更が相次ぎ、令和元年度末現在6組合となっている。
- ・農事組合法人は、集落営農組織の法人化の進展に伴い、令和元年度末現在174法人となっている。
- ・農業共済事業を行う組合は、平成29年4月の組織整備により、県内1組合となっている。

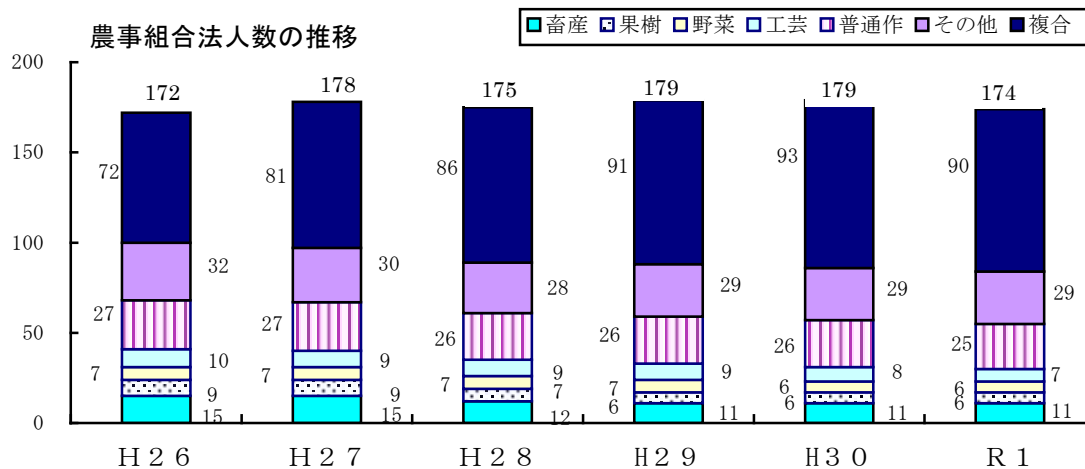


専門農協の推移（出資・非出資）

酪農（出） 養鶏（出） 園芸（出） 開拓（出） 一般（非）



農事組合法人数の推移

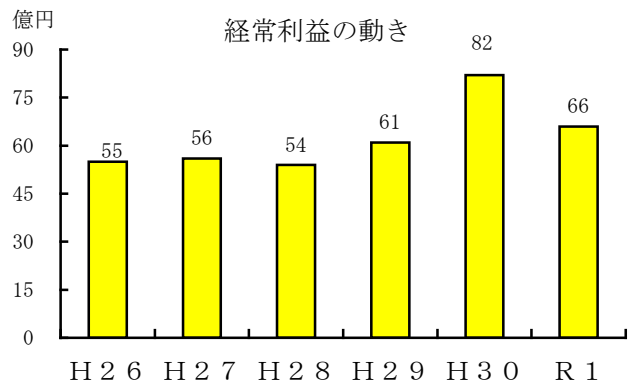
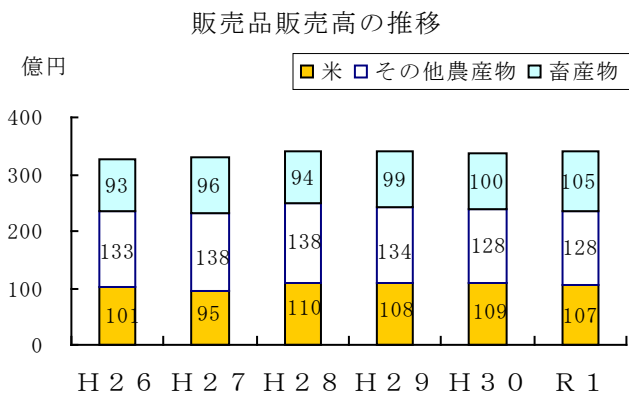
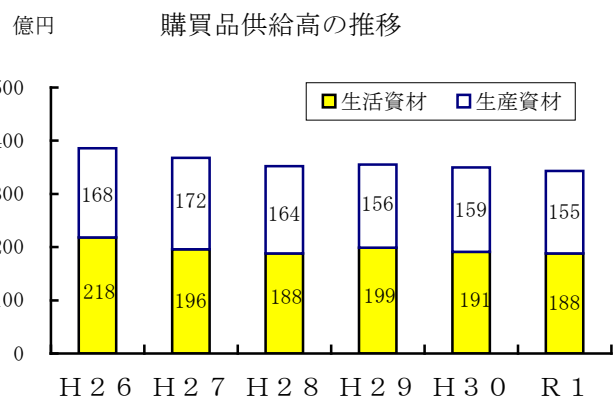
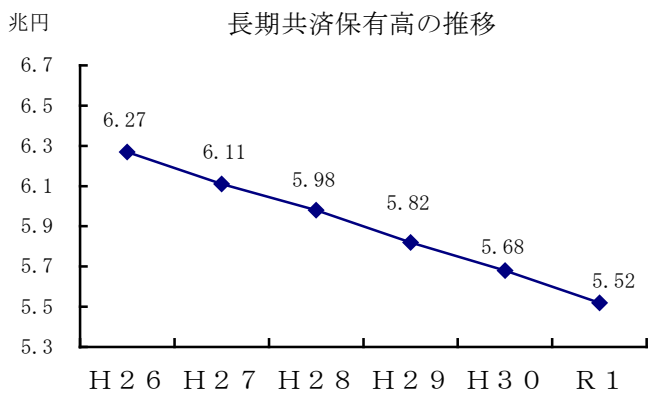
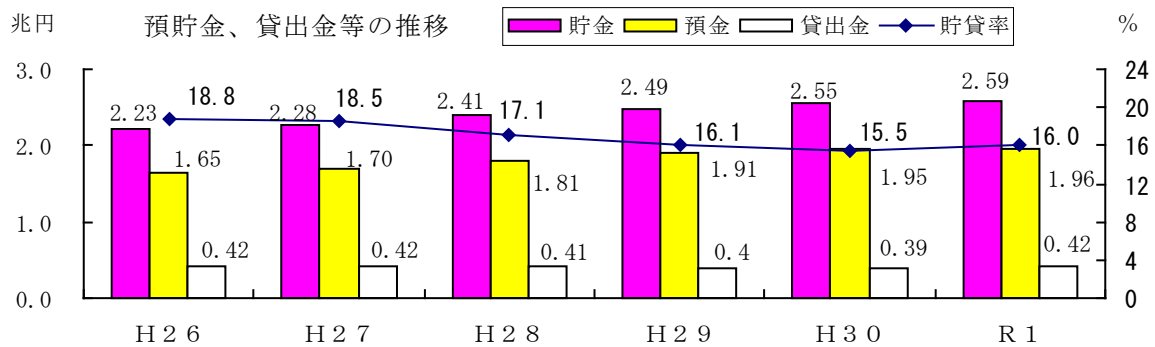


（資料：農産物安全・流通課）

(2) 農業協同組合の主要事業（総合農協）

- ・信用事業：貯金残高は漸増傾向で推移しており、令和元年度は対前年比101.6%の2兆5,948億円となった。貸出金残高は近年漸減傾向にあったが、令和元年度は対前年比105.1%の4,152億円となった。
- ・共済事業：長期共済保有高は、平成10年度以降一貫して減少しており、令和元年度は対前年比97.2%の5兆5,162億円となった。
- ・購買事業：購買品供給高は漸減傾向で推移しており、令和元年度は対前年比98.0%の343億円となった。
- ・販売事業：販売品販売高は横ばい傾向で推移しており、令和元年度は対前年比100.6%の343億円となった。
- ・当期利益等：令和元年度は、経常利益は前年に対して約16億円減の66億円、税引前当期利益は前年に対して約34億円増の64億円、当期剰余金は前年に対して約21億円増の49億円となった。

※ 上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。



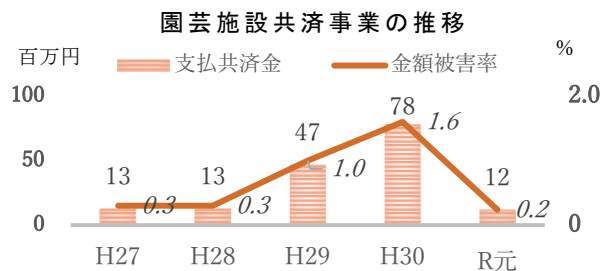
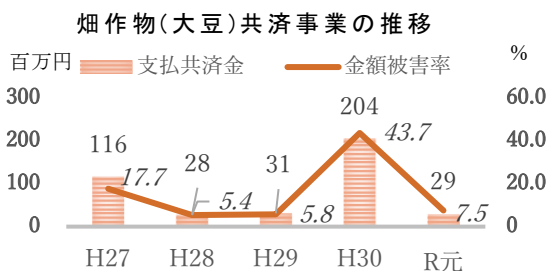
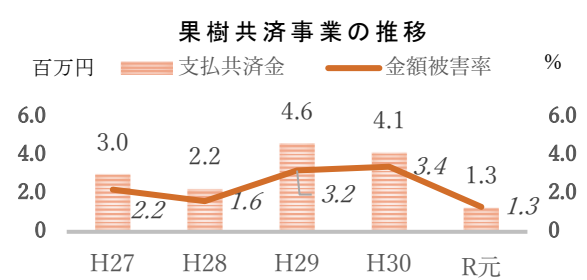
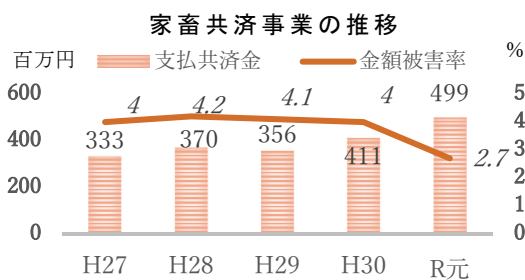
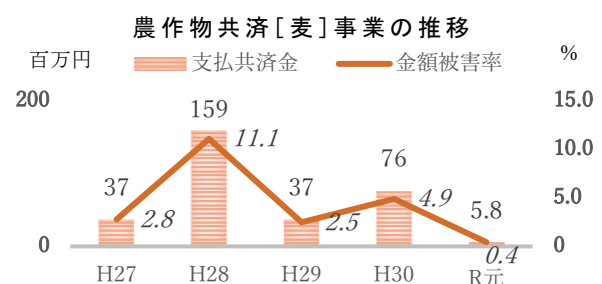
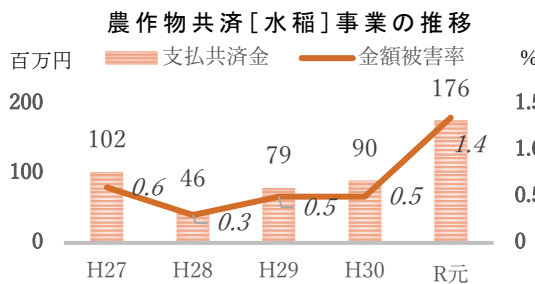
※ 上記グラフは買取販売を除いています。

(資料：農産物安全・流通課)

(3) 農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要

令和元年度は、8月から10月にかけて上陸した台風等による大雨、強風、その後の天候不順等により、被害が発生した。農業共済制度（水稻、麦、家畜、果樹、大豆、園芸施設）の支払共済金は、全事業合わせて7億2,250万円で、前年比1億4,137万円減少となった。

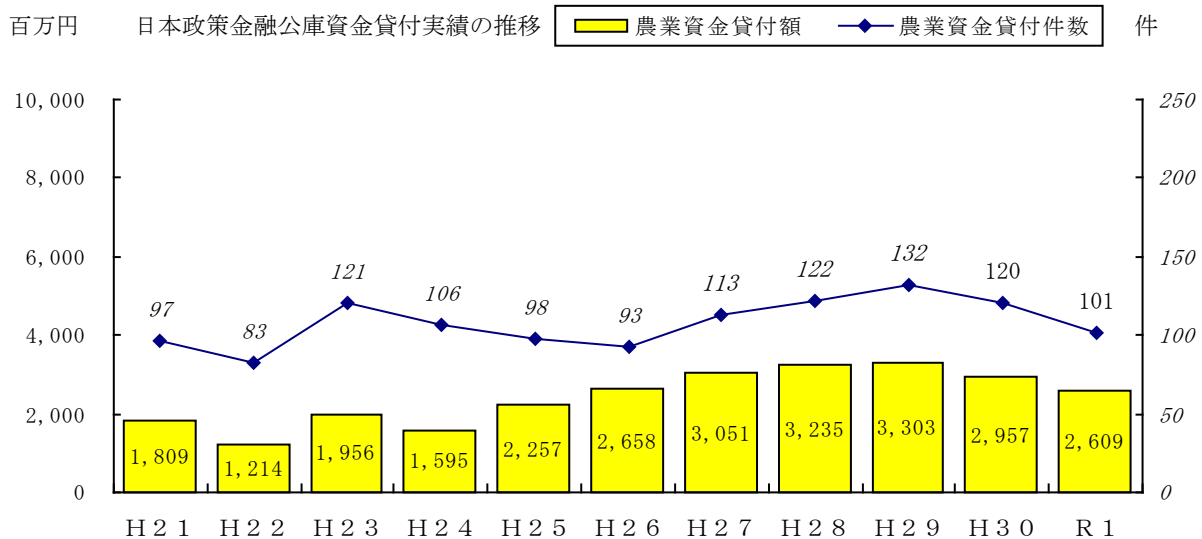
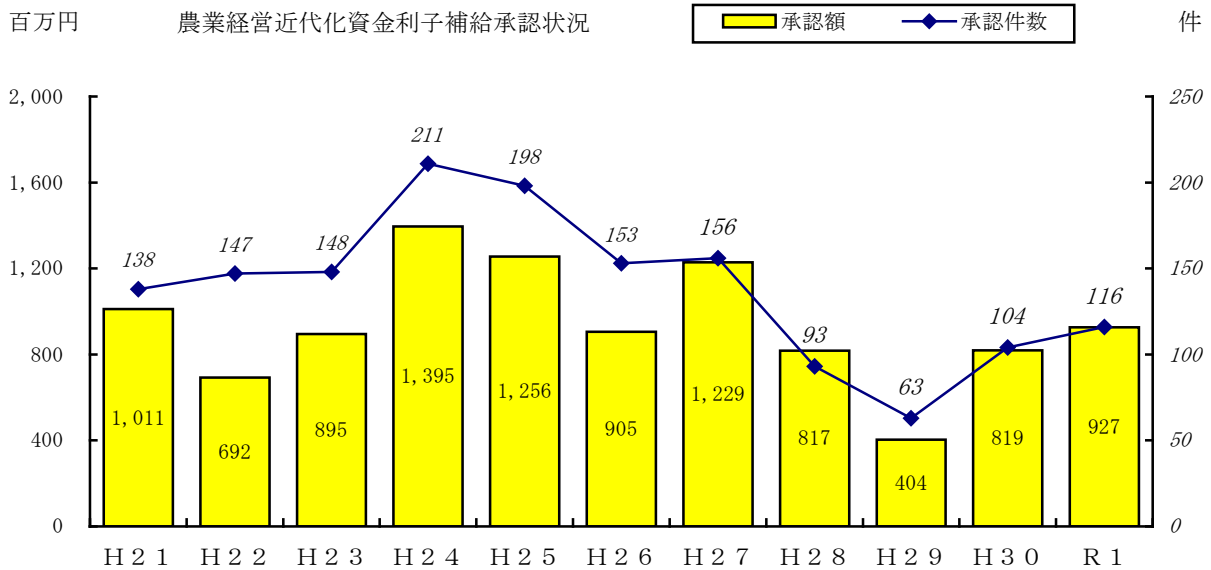
- ・農作物：令和元年8月中旬の台風による影響で県内の広範囲で倒伏等があり、水稻の支払共済金は、1億7,609万円（金額被害率1.35%）となった。また、12月中旬、2月下旬、3月上旬の降雨による土壌湿潤害等で、麦の支払共済金は、585万円（金額被害率0.44%）となった。
- ・家畜：家畜共済全体の支払共済金は、4億9,881万円（金額被害率2.69%）となった。内訳は乳用牛支払共済金2億2,007万円（金額被害率11%）、肉用牛の支払共済金2億7,874万円（金額被害率2%）、豚については被害なしとなっている。
- ・果樹：令和元年8月上旬の高温少雨から干害による日焼果の発生や風水害による傷果、腐敗果の発生により、支払共済金は、127万円（金額被害率1.35%）となった。
- ・畑作物：台風や天候不良、令和元年8月以降の降水などの被害により、大豆の支払共済金は、2,884万円（金額被害率7.53%）となった。
- ・園芸施設：台風及び低気圧の通過に伴う突風等により、支払共済金は1,165万円（金額被害率0.24%）となった。
- ・収入保険：令和元年度に加入手続きをした加入者は、個人445人及び42法人の合計487経営体となっている。



(資料：農産物安全・流通課)

14 農業制度資金

- ・令和元年度の農業経営近代化資金は116件、その利子補給承認額は9億2,705万円で、金額ベースで前年比約113%に増加した。
- ・日本政策金融公庫資金のうち、農業資金の令和元年度の貸付実績は、101件、約26億893万円で、金額ベースで前年比約12%減少した。また、このうち農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）は、41件、約18億6,945万円で、金額ベースで前年比約23%減少した。



(資料：担い手支援課)

15 先端技術の開発

○ 伊勢茶の品質を確保するための二番茶摘採日予測システムを開発

茶葉の用途が拡大する中、一定の需要が見込まれる二番茶のかぶせ茶は実需者から製品品質の安定化が求められているため、高い製品品質を確保する生産技術の開発に取り組んだ。

茶の新芽は早期に摘採するほど全窒素含量が高く、成長に従って低下するが、収量は増大していくことから、一定の全窒素含量と収量を確保できる摘採のタイミングを見極めることが重要となる。

このため、二番茶かぶせ茶の目標とする全窒素含量を満たす摘採日を気象データから予測する方法をスマート技術を導入し開発した。



二番茶摘採日予測システム

<二番茶かぶせ茶摘採日予測システムの特徴>

- (1) 県内の主要な「やぶきた」の二番茶かぶせ茶の全窒素含量平均4.8%を基準とし、地域の気象予測から基準を満たす被覆開始日、摘採日を予測する。
- (2) システムは県農業研究所茶業・花植木研究室茶業研究課のホームページで公開している。

○ いもち病抵抗性を持つ高品質早生水稲品種「なついろ」が誕生

県内で作付けされる水稲品種の約8割を占める「コシヒカリ」は、夏季の高温等の影響により米が白く濁る「白未熟粒」が発生しやすいため、県産米の一等米比率は全国と比べて低い水準となっている。

このため、県では夏季の高温気象下で登熟しても白未熟粒の発生が少なく、高品質で良食味の水稲新品種の開発を進めてきており、これまでに育成した「三重23号」に引き続き、新たに「なついろ」を育成した。

「なついろ」は、高温登熟性に優れた良食味の「三重23号」を母親、高度ないもち病抵抗性を有する「ともほなみ」を父親として人工交配し、その後代から育成した品種で、高品質、良食味、優れた栽培性を有する。



玄米の外観品質

<「なついろ」の特徴>

- (1) 「コシヒカリ」と比較して同程度の良食味で、夏季の高温下で登熟しても玄米外観品質が良好である。また、稈長が短く耐倒伏性に優れ、いもち病抵抗性が非常に強い。
- (2) 「コシヒカリ」と比較すると、出穂期が3日、成熟期が6日程度早い早生系統で作期分散に利用できる。

○ 高糖分高消化性WCS用稲「たちすずか」の収穫・給与技術の開発

水田における飼料生産の作物としてWCS（ホールクロップサイレージ）用稲の利活用が進む一方、秋雨や台風等が原因となる収穫の遅延がしばしば発生し、サイレージの品質低下や収量低下の発生が問題となっている。

これまでWCS用には出穂後30日の黄熟期が最適とされていたが、高糖分高消化性WCS用稲「たちすずか」については、出穂後60日に収穫調整した場合でも、出穂後30日と同様のサイレージ品質が維持されることを給与試験などから明らかにするとともに、生産技術や乳牛への給与方法についてとりまとめたリーフレットを作成した。

今後は、「たちすずか」のサイレージが輸入イネ科牧草の代替として給与可能であることから、飼料の安定的な確保や経営の安定化をめざし、「たちすずか」の県内酪農家への普及を推進していく。

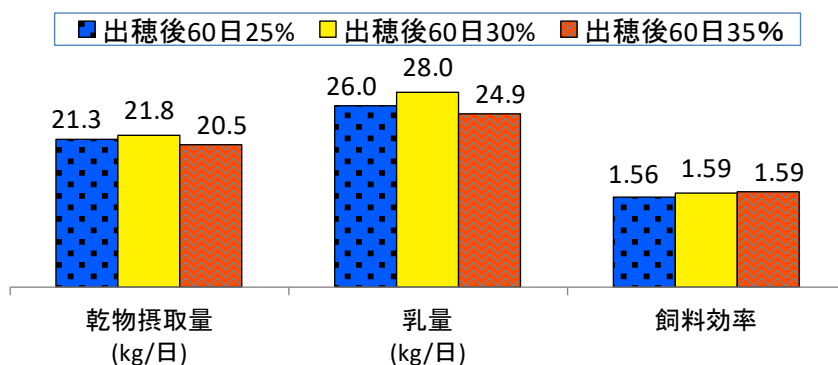


令和2年3月
三重県農業研究所
三重県畜産研究所
三重県中央畜産改良普及センター

リーフレット



たちすずか（出穂後60日）



※出穂後60日に収穫調整した飼料の調整割合について比較

図 「たちすずか」WCSを混合した発酵TMRを用いた泌乳試験成績(泌乳中後期)

16 農村環境の整備

- ・農村は食料供給や生活の場であるとともに、農業生産を通じた国土や自然環境の保全等の重要な機能を担っているが、兼業化、高齢化等が進行する中、生産、生活環境整備の立ち遅れが問題となっている。
- ・このため、農業の近代化の推進とともに生活関連道路、集落排水施設等の生活環境の整備を図り、快適な農村づくりに努めている。
- ・主な事業は以下のとおり。

「農道整備事業」

農村における農道網を整備し、農村住民や農村を訪れる都市住民の利便性を高めるとともに、地震等災害時の避難路の確保を図り農村での安全対策を強化する。

「農業集落排水事業」

農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持または農村生活環境の改善を図ることを目的とし、併せて公共用水域の水質保全に寄与するよう、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水及び雨水の処理施設等の整備を図る。

「農村振興総合整備事業」

農村の総合的な振興を図るため、地域が自ら設定する個性ある農村振興の目標の達成が図られるよう地域住民参加のもと、地域の多様なニーズに応じた生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施する。

「水環境整備事業」

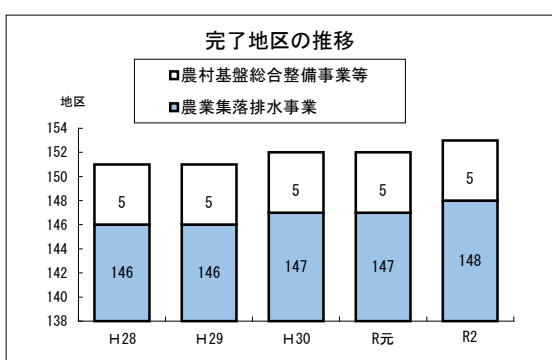
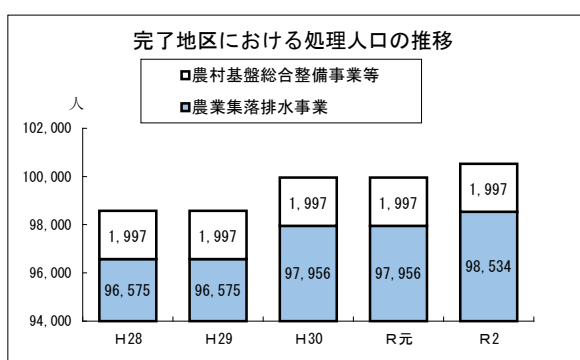
農村地域にある水路、ため池等の農業水利施設を活用した親水施設の整備を実施する。

◎事業種別実施地区数

(令和2年度末見込み)

事業種別	新規	継続	完了	計
農道整備事業	0	3	1	4
農業集落排水事業	0	0	1	1
農村振興総合整備事業	0	2	0	2
水環境整備事業	0	0	1	1
計	0	5	3	8

◎集落排水の実施状況



(資料：農業基盤整備課・農山漁村づくり課)

17 中山間地域の活性化

- ・本県の中山間地域（農林水産統計の農業地域類型区分の中間及び山間農業地域である市町）は、総面積で71%、経営耕地面積で26%を占めているが、基幹産業である農林業の低迷や魅力ある就業機会の不足、生活環境整備の立ち遅れ等により、過疎・高齢化が進行している。
- ・このような状況をふまえ、地域の特性に応じた生産基盤及び生活環境を総合的に整備するため中山間地域総合整備事業を実施するとともに、中山間地域の農地が有する多面的機能の確保や、営農の継続で耕作放棄地の発生を未然に防止する「中山間地域等直接支払事業」、地域の農地等の資源保全や環境創造を進める「ふるさと水と土保全対策事業」に取り組んでいる。
- ・また、農山漁村地域での就業機会の創出や収入の安定確保のため、地域資源を活用した新しいビジネスの拡大や農泊を推進するなど、地域の自立・発展を支援する「地域資源活用型ビジネス展開事業」に取り組むとともに、三重県が誇る豊かな自然を体験という形で活用し、国内外から多くの人々を呼び込み、交流することで地域の活性化をめざす「三重まるごと自然体験展開事業」等に取り組んでいる。

○ 中山間地域総合整備事業

地区名		令和元年度の主な事業	令和2年度の主な事業
県 管	御浜西部(H22～R2)	農道整備1式、農地防災1式	農道整備1式、農地防災1式
	志摩中南部(H28～R4)	農業用排水1式、農道整備1式	農業用排水1式、農道整備1式 農地防災1式、集落防災安全1式
	紀宝中部2期(H29～R3)	営農飲雑用水1式	営農飲雑用水1式
	熊野(R1～R5)	農業用排水1式、測量設計1式	農業用排水1式、測量設計1式
	多気・大台(H30～R6)	農業用排水1式、測量設計1式	農業用排水1式、ほ場整備1式、 測量設計1式
	紀北2期(R2～R6)	—	農業用排水1式、測量設計1式

○ 中山間地域等直接支払事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (R2.12月末時点)
協定締結面積	1,728ha	1,729ha	1,950ha
協定参加集落数	219集落	219集落	220集落

※協定とは、中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定のこと。

○ 令和2年度地域資源活用型ビジネス展開事業

〈人材育成事業〉

交流アドバイザー派遣、農山漁村起業者養成講座開催

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
※農泊採択地域	4地域	5地域	5地域	2地域	16地域

※「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行のことを言い、国では令和2年度までに500地域の創出を目標とし、令和2年12月時点で554地域となりました。

〈情報発信事業〉

三重の里いなか旅のススメ2020配布、WEB版三重の里いなか旅のススメの管理、
三重の里ファン倶楽部メールマガジン発信、イベント等でのPR出展等

○ 農林漁業体験民宿の開業促進

農山漁村に宿泊し、農林漁業を体験できる農林漁業体験民宿は、田舎暮らしに関心の高い層や教育旅行の受入のほか、近年、訪日外国人旅行者の利用もあり、心と心の交流による高齢者の生きがい発揮に加え、受け入れる農山漁村地域全体の経済効果が期待される。さらに、平成28年度からは農林漁業者以外の者も個人に限り開業が認められる規制緩和が行われたことから、より注目が高まっている。

県では、農林漁業体験民宿の開業を促進するための開業の手引き（第6版）を作成し、ホームページで公開するなど、開業を考えている方や興味のある方へ開業支援を行っている。なお、県内の農林漁業体験民宿は、78件（R3.2月末時点）が営業している。

また、農山漁村の暮らしを体験できる農林漁業体験民宿への宿泊は、移住希望者が農山漁村に気軽に訪れるきっかけとなっていることから、農林漁業体験民宿のPR冊子「農林漁業体験民宿のススメ」を県内外での移住相談会などで配布し活用した。

体験民宿の許可件数

許可年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 (R3.2月末時点)
許可件数	6件	4件	10件	11件	13件	12件	4件

※H25年度以前：18件

○ 自然体験活動の促進

農山漁村地域の豊かな資源を活用した「農林水産業体験」に、「アウトドア・スポーツ系自然体験」や「教育系自然体験」を合わせて、様々な“自然体験”をまるごと促進する「三重まるごと自然体験展開事業」に取り組んでいる。この事業を通じて、中山間地域に国内外から多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るとともに、地域の自然体験活動団体等における新たな雇用の創出をめざしている。

自然体験実践者、市町、団体、企業等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」の交流・連携を進めるとともに、イベント等を通じて三重の自然体験の魅力をPRしている。

18 獣害対策

- ・令和元年度の本県の野生鳥獣による農林水産業の被害金額は約4億3千7百万円と、前年度より約2千6百万円減少し、ピークであった平成23年度の約8億2千百万円に対して約53%まで減少した。
- ・県としては、被害の減少に向けて、市町等と連携し、獣害につよい集落づくりなどを進める「体制づくり」、侵入防止柵の整備や野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「被害防止」、野生鳥獣との適正な共生を進める「生息数管理」、未利用資源としての活用を進める「獣肉等の利活用」を4本の柱として総合的に取り組んだ。
- ・「鳥獣被害防止特別措置法」(平成20年2月施行)に基づき、令和2年度には25市町で「被害防止計画」が策定されており、「鳥獣被害防止総合対策事業」(国交付金)や県補助金を活用した侵入防止柵の整備、集落ぐるみでの追い払い活動、有害鳥獣の捕獲などの取組が実施されている。

◎令和元年度農林水産業被害金額

単位：千円

獣種	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	その他鳥獣類	合計
被害金額	120,294	209,413	50,579	56,783	437,069

◎令和元年度捕獲頭数

単位：頭

獣種	イノシシ			ニホンジカ			ニホンザル	合計
	狩猟	有害	計	狩猟	有害等	計	有害等	
捕獲数	3,954	12,557	16,511	5,149	14,922	20,071	1,406	37,988

◎鳥獣被害防止特別措置法に基づく市町被害防止計画の策定状況(令和3年2月時点)

桑名市	いなべ市	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町
津市	松阪市	多気町	明和町	大台町	伊勢市
鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町
伊賀市	名張市	尾鷲市	紀北町	熊野市	御浜町
紀宝町					

◎獣害につよい集落づくり事例(令和2年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰1団体)

小さな集落、大きな成果～徹底した獣害対策で営農意欲UP～ 菰野町切畑地区

集落の居住者28名のうち農業者7名で、農業者の平均年齢70歳と過疎化・高齢化が進みつつある集落で、平成28年から3年間で地域住民が一体となって約7haの農地に1,741mの防護柵を設置し、ほぼ野生鳥獣による被害はなくなった。

防護柵はΦ5mmのワイヤーメッシュ柵や堅牢な門扉を設置したことで、破損が少なく補修作業が軽減している。

集落の農業者が狩猟免許を取得し、設置した防護柵周辺での捕獲数が増加するなど、より防護効果が高まるという相乗効果もみられる。

防護柵内でオーナー制度を導入して菰野町特産のマコモタケを栽培し、県外からも収穫体験者が訪れるなど地域の魅力発信に取り組んでいる。

19 豚熱（CSF）対策

- ・平成30年9月に、国内で26年ぶりに岐阜県で発生が確認された豚熱は、養豚関係者による懸命の防疫対応にもかかわらず、これまでに全国で約17万9千頭が殺処分されるなど甚大な被害をもたらしている。
- ・令和元年10月に、国の防疫指針の改正により、飼養豚への予防的ワクチン接種の実施が認められ、現在、全国28都府県がワクチン接種推奨地域に設定されている（令和2年12月28日時点）。
- ・しかし、令和2年9月に群馬県の豚熱ワクチン接種農場において、国内では約半年振りに豚熱が発生し、12月以降には山形県、和歌山県、そして本県の豚熱ワクチン接種農場において豚熱が続けて発生するなど、ワクチン接種農場においても豚熱感染のリスクが高まっている。
- ・さらに、近隣国ではワクチンなどの有効な手段がないアフリカ豚熱（ASF）の感染が拡大しており、大きな脅威となっている。
- ・県内では、令和元年7月と令和2年12月に養豚農場において豚熱の発生が2事例確認されているほか、令和元年6月以降、県内12市町で豚熱に感染した野生いのししを334事例確認している（令和3年3月16日時点）。
- ・県内の養豚農場等において豚熱が発生しないよう、また、アフリカ豚熱対策も見据えて、感染拡大防止対策、経営支援対策、風評被害対策、野生いのしし対策などの豚熱対策の強化に取り組んでいる。

◎発生農場における防疫措置

- ・本県では、豚熱の感染を防ぐため、養豚農場における感染拡大防止対策、野生いのしし対策などについて、国・市町や養豚農家、猟友会等と連携して取組を進めてきたが、令和2年12月に、県内の養豚農場において本県で2例目となる豚熱が発生したため、自衛隊、国、他県、地元自治体、関係機関、協力団体などと連携し、迅速かつ的確に防疫措置を完了した。

*防疫措置の概要

防疫措置 : 令和2年12月29日～令和3年1月7日

殺処分頭数 : 7,026頭

延べ作業人員 : 合計 4,384名（速報値）

〔 獣医師 215名（国 12名、団体 4名、県 199名）、県職員 2,473名、
国・市町職員 146名、自衛隊 833名、民間業者 717名 〕

◎県の豚熱対策

県では、豚熱の次なる感染を防ぐため、感染拡大防止対策、経営支援対策及び風評被害対策、野生いのしし対策などについて、国、市町、養豚農家、と畜・食肉流通事業者、猟友会等と連携して取り組んだ。

（1）感染拡大防止対策

①飼養豚への継続的な予防的ワクチンの接種

- ・飼養豚への予防的ワクチン接種を継続するとともに、ワクチン接種豚の免疫付与状況を確認するための抗体検査を実施し、検査の結果、免疫付与が十分でない場合は、ワクチンの追加接種を実施した。

②養豚農場における飼養衛生管理の強化への支援・指導

- ・改正後の家畜伝染病予防法や飼養衛生管理基準に養豚農家が的確に対応できるよう、「飼養衛生管理マニュアル」の作成や野生動物等の侵入防止設備の設置など養豚農場のそれぞれの状況にあわせた飼養衛生管理の強化について、家畜防疫推進チームを中心に、専門的な見地からきめ細かな支援・指導を行った。

③離乳豚舎への豚熱ウイルス侵入防止対策の強化

- ・令和2年12月に県内養豚農場で確認された豚熱が、ワクチン接種前の離乳豚（生後50～60日程度）で発生したことから、特に離乳豚舎への豚熱ウイルス侵入防止対策の強化を進めるための養豚農家への支援制度を創設した。

（2）経営支援対策及び風評被害対策

①豚熱発生農家に対する経営再開に向けた資金確保等への支援

- ・発生農場の経営維持・安定を図るため、農家に寄り添った相談対応や、国の手当金等の申請支援、資金繰り支援などを行うほか、畜産業者向けの経営相談窓口を設置し、今回の発生で影響を受けた事業者への支援を行っている。
- ・令和元年7月の豚熱発生農場においては、令和2年8月から自家産豚の出荷を開始し、令和2年12月末で発生前の飼養規模（約4,000頭）まで回復した。

②生産者や小売店と連携した県産豚肉消費喚起キャンペーンの実施

- ・令和2年9月7日から約1か月間の週末を中心に、県内量販店や直売所等の10店舗において、県産豚肉消費喚起キャンペーンを実施し、県産豚肉の安全・安心についてPRを行った。

③豚肉の流通状況のモニタリングや不当表示などの監視の継続

④県ホームページ等を活用した県産豚肉の安全・安心に関する情報を提供

（3）野生いのしし対策

①経口ワクチンの散布

- ・昨年度に引き続き、国の方針に基づき、野生いのししへの豚熱に対する抗体を付与し感染拡大を防ぐため、県内12市町において経口ワクチン散布を実施した。

*実施時期：令和2年6月、9月、11月、令和3年2月

*実施市町：いなべ市2回、桑名市2回、菰野町2回、四日市市3回、鈴鹿市3回、
亀山市3回、伊賀市3回、名張市3回、津市3回、松阪市3回、
大台町1回、多気町1回

- ・令和2年12月の県内養豚農場での豚熱発生を受け、野生いのししの豚熱感染状況を把握するための調査捕獲について、実施エリアを県内全域へ拡大した。

②捕獲の強化

- ・猟師等に対し感染拡大防止のための防疫対応の周知・徹底を行ったうえで、県内全域において狩猟を可能としたほか、市町等の捕獲に対する上乘せ支援（春期4～6月）や県主体の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を進めるなど、県内全域で年間を通じて野生いのししの捕獲強化を図った。
- ・調査捕獲実施地域以外についても、県内産ジビエの安全・安心確保や県内全域での豚熱の広がり調査するため、毎月定期的に野生いのししの豚熱検査を実施した。

20 環境に配慮した農業の推進

三重県では、平成 24 年 3 月に「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」を策定し、農業及び農村の活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。令和元年度には、計画期間を令和 2 年度～令和 11 年度とする新たな基本計画を策定し、農産物の生産・流通における安全・安心の確保に向けて、産地における地力の維持増進や I P M（総合的病害虫管理）など環境に配慮した生産方式の導入を促進している。

また、平成 14 年度に立ち上げた県独自の制度である「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、県内の生産者が環境に配慮した生産方法や食の安全・安心を確保する生産管理により生産した農畜林産物について、生産方法や生産履歴を第三者機関が確認し、要件を満たした生産物の認定を行っている。

◎令和 2 年度の主な取組

(1) 人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度の推進

①普及啓発活動の実施

環境に気を配り、かつ安全・安心が確認された方法で生産された生産物に認定マークを表示する「みえの安心食材表示制度」の普及啓発に向け、県内 3 地域をオンラインで結んで研修会を開催するとともに、生産者の生の声を届ける P R 動画に加え、時短レシピの作成と調理動画の制作を行い、情報発信した。



また、当制度の目的である「生産者と消費者のいい関係をつくる」一環として、公式ウェブサイトにおいて、生産者のメッセージや顔写真とともに、環境に配慮した生産技術や化学農薬の使用回数などの情報を公開している。

②人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度生産情報管理システムの検討

生産者の記帳や第三者機関による内容確認の負担軽減を図るために、スマートフォンやタブレット端末等から栽培管理内容を登録することによって、登録・認定基準や農薬等資材情報の照合が可能となるとともに、出荷情報を登録すれば、実需者に情報提供できるシステムの検討を行いました。

(2) 環境保全型農業の推進

国の「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動（環境保全型農業）を普及・推進している。

現在、水稲・大豆・ナシ・茶・野菜等の作目（令和2年度 取組面積約 217ha、10市町）において、土壌浸食の防止や有機物の供給などを目的としたカバークロープ（緑肥）の作付けや、化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業、農薬だけに頼らずさまざまな防除手段を講じる総合的病害虫・雑草管理（IPM）、大豆の栽培期間中に化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組等に取り組まれている。

また、有機農産物は消費者ニーズが高く、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の農産物調達基準でも推奨されることが示されたことから、有機JAS認証取得等に向けた支援体制を強化するために、有機JAS制度について指導・助言が行える有機農業指導員の育成に取り組んでいる。

<環境保全型農業直接支払の実施状況の推移（令和2年1月末現在）>

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (申請)
実施件数	71	81	68	63	94	89	90	83	97	102
団体数（件）					21	18	18	17	21	19
実施面積（ha）	263	313	265	248	272	207	222	242	257	217
うちカバークロープ（ha）	8	29	18	22	18	22	22	17	28	29
うち有機農業（ha）	255	273	239	217	246	177	191	216	218	63
うち地域特認（ha）	0	11	8	8	8	8	9	9	11	125

2 1 地産地消運動の推進

県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が自らの生活や地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開している。

平成 12 年 7 月に地産地消の取組を開始して以来、県の関係部局の相互連携と、民間団体等との協働により、地域における実践活動を支援してきた。

また、平成 14 年からは県民に農林水産物の安全・安心をわかりやすく表示する取組として、県独自の「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」による認定を行い、平成 15 年からは小売・外食事業者の主体的な取組をとおして県内産品の普及を図る「みえ地物一番の日」キャンペーンを展開し、取組の拡大を図っている。

食生活を取り巻く問題が顕在化する中、県では「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身と健康の増進と豊かな人間形成に資すること」（食育基本法第 2 条）を旨とする、「第 3 次三重県食育推進計画」を平成 28 年 7 月に策定し、「赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育！」をキャッチフレーズに掲げ、食に関わる多様な関係者との連携・協力を図りながら、食育や地産地消運動の推進に取り組んでいる。

◎令和 2 年度の主な取組

(1) 食育・地産地消の推進



①「みえ地物一番の日」キャンペーンを通じて、民間事業者と連携し、県産農林水産物の旬のおいしさや調理法、生産現場の情報などを広く県民へ発信し、地産地消運動を推進した。

また、地産地消運動の取組を通じて民間事業者と連携し、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた農林水産品の県内での消費拡大に取り組んだ。

(令和 3 年 2 月末現在の協賛事業者数：9 4 8 事業者、店舗数 1, 5 2 9 店舗)

②「赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育！」をキャッチフレーズに掲げ、食に関わる多様な関係者との連携・協力を図り、県の地産地消運動や県産食材を紹介した「食育の手帖」の配布や、食育情報雑誌へ地産地消運動を推進する記事の掲載を行うことで、食育を推進するとともに、広く県民に地産地消運動を周知しました。



(啓発冊子「食育の手帖」)

③「第 4 次三重県食育推進計画」の策定

平成 28 年度に策定した「第 3 次三重県食育推進計画」が令和 2 年度末までの計画となっていることから、関係部局で構成するワーキンググループを設置し、第 3 次計画に基づく成果と課題や、令和 2 年度に示された国の第 4 次食育推進基本計画を踏まえ、「第 4 次三重県食育推進計画」の策定を行った。

第 4 次計画では、これまでの取組に加えて、「災害への『食』の備えの啓発」、「職場における従業員等の健康に配慮した食育推進」、「多様なつながりによる共食の推進」、「持続的

な生産方法や資源管理等に関する普及啓発」及び「エシカル消費の啓発」を新たに計画に盛り込んだ。

(2) 学校給食への地場産物の活用

県教育委員会事務局と連携し、毎月第3日曜をはさむ前後2週間で「みえ地物一番給食の日」を設定し、各学校で地場産物を使用した給食や食育の実践を呼びかけた。

また、学校給食への地域食材の導入をさらに進めるため、(公財)三重県学校給食会と協働で、学校給食用の加工商品の開発を行うとともに、農林水産業への理解を深めるための教材資料を作成した(令和2年度は、じゃがいも、さつまいも及びブロッコリーについて作成)。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた「養殖マダイ」「県産和牛」「熊野地鶏」「サワラ」について、国の事業を活用し、学校給食での提供を行うとともに、制作した動画教材を活用して食育に取り組んだ。

2.2 食の安全・安心の確保

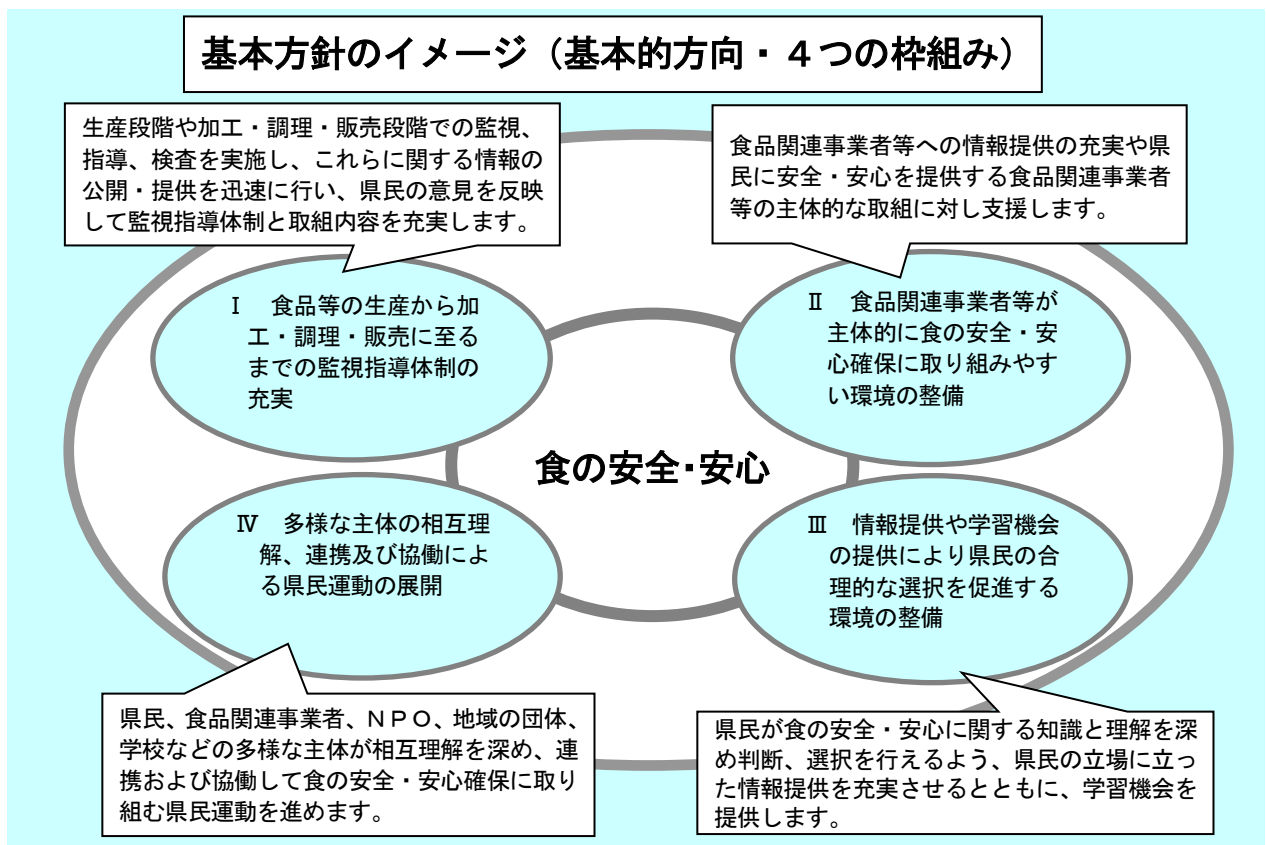
(1) 県の取組経緯

県では、平成 15 年 1 月に「三重県食の安全・安心確保基本方針」（以下「基本方針」）を、平成 20 年 6 月に「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」（以下「条例」）を制定し、関係機関等と連携して、食の安全・安心の確保に向けて総合的な取組を進めている。

県の施策を調査審議するため、平成 20 年度から知事の附属機関として、消費者、食品関連事業者、学識経験者からなる「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を設置し、毎年、施策について審議いただき、その内容については翌年度の計画に反映させている。

平成 25 年度に発生した米の産地偽装および食材の不適正表示を受けて、平成 26 年 3 月に、「食品関連事業者の責務と法令遵守意識の向上」、「食品関連事業者団体の役割」、「食品関連事業者の危害情報等の申出」等の努力規定を明記した条例改正を行った。

この条例改正に対応して、基本方針の改正も行い、食品関連事業者にコンプライアンス意識の向上を求めるとともに、国等との連携強化、食品関連事業者からの情報提供を容易にする環境整備、食品関連事業者団体の食の安全・安心の確保に向けた取組を支援することなどを新たに追記した。



◎令和 2 年度の主な取組

1. 条例に基づく取組

(1) 規制条項に関する指導等

条例第 24 条「自主回収の報告」に関しては、令和 2 年度中に 13 件の報告（令和 3 年 2 月末現在）があり、保健所が指導を行った。

第 23 条「出荷の禁止」については、該当事例はなかった（令和 3 年 2 月末現在）。

(2) 年次報告書による報告と公表

令和2年9月に、条例に基づき、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和元年度版）」を作成し、県議会へ報告して公表した。

2. 基本方針に基づく取組

(1) 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

- ① 食品監視指導計画に基づき、観光地における食中毒予防等を重点項目と定め、食品等事業者団体と連携して、適切な衛生管理について監視指導を行った。また、食品等事業者が適切な食品表示を行うよう監視指導を行った。
- ② 豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、飼養衛生管理基準に基づいた監視指導を徹底するとともに、三重県産豚肉等の流通状況のモニタリング等に取り組んだ。
- ③ 飼料・動物用医薬品の販売者及び畜産農家への立入検査等を行った。
- ④ 養殖業者が水産用医薬品を適正かつ効果的に使用するよう、薬品の使用状況調査を行うとともに巡回指導を行った。
- ⑤ 農薬・肥料の適正な流通と使用を確保するため、農薬販売者及び肥料生産・販売業者への立入検査等を行うとともに、農薬使用者に対し適正使用啓発研修会を開催した。
- ⑥ と畜検査、食鳥検査を実施するとともに、残留物質モニタリングや食肉、食鳥肉の微生物検査等を実施した。
- ⑦ 米穀取扱事業者に対し、トレーサビリティの確保と産地情報の伝達が適正に行われるよう、立入調査および指導を行った。さらに、監視指導の補完的検査として、米の科学的な検査を行った。

(2) 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

- ① 改正食品衛生法に基づき、食品等事業者においてHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、食品等事業者が円滑に導入できるよう説明会等を開催した。
- ② 豚熱や豚熱ワクチン接種豚、みえジビエの安全性を周知するため、小売店等に対して科学的根拠に基づく豚肉等の安全性に関する情報を提供した。
- ③ 安全・安心な農林水産物に対する消費者のニーズに応えるため、国際水準GAP及び水産エコラベル等の認証取得を推進した。
- ④ 県民や流通関係者に「みえの安心食材」を広く知ってもらうため、生産者の紹介や安心食材を使った料理の動画を作成し、ホームページで掲載した。
- ⑤ 「みえのカキ安心システム」に取り組む食品関連事業者の品質管理手法や海域情報について、「みえのカキ安心情報」として定期的に情報発信した。
- ⑥ 「三重の新たな米協創振興会議」を通じて、三重県育成の水稲品種「三重23号」生産者のみえの安心食材認定取得を推進した。
- ⑦ 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」、「みえジビエフードシステム登録

制度」を事業者等へ情報提供した。

- ⑧ 米穀取扱事業者をはじめ、食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上や関係法令に関する理解の促進等を目的に、コンプライアンス研修会を開催した。

(3) 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

- ① 県民が、豚熱や豚熱ワクチン接種豚、みえジビエの安全性をはじめとする食の安全・安心に関する知識・理解を深め、適切に食品を選択できるよう、豚肉等の安全性に関する情報を県ホームページへ掲載した。
- ② 県民が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、判断、選択を行えるよう、県内の高等教育機関と連携して生産現場が行っている食の安全・安心を確保する取組をとりまとめて公開するなど、ホームページ「三重県食の安全・安心ひろば」の充実を図るとともに、SNSや出前トーク、関係団体と連携したイベントの開催等による情報提供に取り組んだ。
- ③ 学校給食への地域食材の導入を推進するため、食材を紹介する動画を作成し、授業や給食時間での活用を促した。
- ④ 各ライフステージにおいて、県民が自ら健康的な食生活に取り組めるよう、様々な主体と連携して、減塩や野菜摂取の推進をはじめ、食事バランスについての普及啓発に取り組んだ。

(4) 多様な主体の相互理解、連携および協働による県民運動の展開

- ① 三重県農薬管理指導士の育成確保や食品関連事業者に対する食品衛生や食品表示についての講習会を開催し、食の安全・安心確保のための人材育成を図った。
- ② 国際水準GAPの認証取得を推進するための指導者を育成するとともに、認証取得をめざす生産者に対する指導・助言を行った。
- ③ e-モニターアンケートや出前トーク等の機会を利用し、食の安全・安心に関する県民意識の把握と行政の取組の理解促進を図った。
- ④ 食品関連事業者や関係団体等の協力のもと、情報誌等に食の安全・安心に関する情報を掲載し、県民へ正しい知識の普及を図った。
- ⑤ 関係団体と協働で開催したイベントでパネル展示や資料配布などの啓発活動を行った。
- ⑥ 食の安全・安心に取り組む事業者等の活動をホームページ「三重県食の安全・安心ひろば」に掲載し、自主的な取組を支援した。

(2) 農畜水産物の安全・安心の確保

◎令和2年度の主な取組

【農薬・肥料対策について】

- ・農薬の適正な流通および使用を推進するため、農薬販売者や農薬使用者への監視指導を実施するとともに研修会の開催や広報等による啓発を実施した。

(農薬販売者監視指導：100件、農薬使用者監視指導：404件(令和3年3月12日時点))

- ・肥料の適正な生産・販売を監視するための立入検査および肥料の品質等の検査を実施した。

(肥料生産・販売業者立入検査 109件、品質等検査 6件(令和3年3月18日時点))

【流通飼料・動物用医薬品の適正使用】

飼料及び動物用医薬品の適正使用を図るため、販売業者の立入検査による帳簿等の検査、畜産農家における飼料・医薬品使用記録の記帳を推進した。

項 目		H30年度	R元年度	R2年度 (12月末)	備 考
流通飼料	販売業者立入検査数	35	34	22	
	畜産農家の立入検査数	114	111	72	
動物用 医薬品	販売業者立入検査数	55	52	43	
	畜産農家の立入検査数	114	111	72	

(資料：畜産課)

【家畜防疫衛生の推進】

家畜伝染病の豚熱が県内で発生したほか、9疾病の監視伝染病の発生があったものの、適切な早期診断と衛生指導により、まん延を防止することができた。

家畜伝染病予防事業としては、疾病の予察およびまん延防止のため、農家巡回指導を行ったほか、法に基づく各種検査を実施した。特に高病原性鳥インフルエンザ対策として、養鶏農場に対して県内の15農場における毎月1回の定点調査および県内30農場における強化調査(10～12月)、鶏100羽以上を飼育する全ての農場への立入検査を実施し、早期発見に努めた。

高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生に備えて、本庁並びに県内8地区で防疫演習を延べ23回開催するとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアル及び豚熱対策対応マニュアルを円滑に機能させるための会議や研修、講演会を開催した。さらに、万一の発生に備えて、養鶏農家及び養豚農家からの防疫情報を収集し農場カルテを最新情報に更新し精度向上を図った。

BSE対策としては、平成15年4月1日から24ヶ月齢以上、平成27年4月1日から48ヶ月齢以上、平成31年4月1日より96か月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施しており、令和2年12月末までの累計検査頭数は8,935頭になるが、全頭陰性であった。

項 目	H30年度	令和元年度	R2年度 (12月末)	備 考
牛の臨床検査数	37,344頭	42,069頭	28,526頭	
豚の臨床検査数	115,002頭	162,100頭	126,576頭	
鶏の臨床検査数	788,196羽	774,317羽	649,829羽	
死亡牛のBSE検査頭数	283頭	36頭	13頭	全頭陰性

(資料：畜産課)

2 3 国際水準GAP認証取得等の推進

国は、令和12年度までに「ほぼすべての国内の産地で国際水準GAPを実施」することを新たな政策目標として掲げて、国際水準GAPの取組拡大を図るために必要な支援を総合的に講じるとしている。

このため、県では、GAPの新たな推進方針として、令和2年度から令和5年度までの4年間で期間とする推進方針2020を策定した。

当方針に基づき、GAP取得を推進・支援する指導員の育成や「地域GAP推進チーム」による農業経営体や産地へのきめ細やかな指導・支援などに取り組んでいる。

また、農業大学校における国際水準GAP認証の取得とカリキュラム化により、学生が早い時期からGAPを学び、実践できる環境の整備に取り組んでいる。

目標項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度 (12月時点)
農産物	GAP推進指導員数	53名	118名	164名	184名	139名
	GAP取得数	23件 (71農場)	29件 (86農場)	63件 (131農場)	80件 (212農場)	90件 (227農場)
	農大のGAP取得数	—	初回審査	1件	2件	1件
畜産物	GAP指導員数	—	11名	40名	47名	40名
	GAPリーダー指導員数	—	—	5名	10名	10名
	GAP家畜・畜産物取得数	—	—	2農場	11農場 (5件)	6農場

※畜産物のGAP指導員数にはGAPリーダー指導員数を含む

◎令和2年度の主な取組

(1) 指導人材の育成

農業経営体や産地からの国際水準GAP認証の取得に向けた支援要請等に対応するため、普及指導員や営農指導員を対象に指導員研修や団体認証研修等を開催し、GAP推進指導員139名を確保した。

JGAP家畜・畜産物は、指導員基礎研修に職員を派遣し、GAP指導員47名を確保した。また、指導員5名を内部監査員研修に派遣し、リーダー指導員として10名を確保した。

(2) 国際水準GAP認証取得等に向けた推進・支援

① GAP関係研修会の開催

生産者等を対象とした研修会など(23回、参加者360名(令和2年12月末時点))を開催し、GAP認証の必要性や重要性を共有した。

② 「地域GAP推進チーム」等による指導・助言

農業経営体や産地、農福連携に取り組む事業者などターゲットを明確にし、それぞれの取組状況に応じたきめ細やかな指導・助言等を行った。その結果、令和2年度には国際水準GAP認証を、10件の農業経営体等が取得した(12月末時点)。

③ 三重県と福島県の農業大学校の交流

三重県と福島県の農業大学校が、GAP審査や農産物の交換販売などを通じた交流・連携を進めていくこととしており、2月にはオンラインの交換販売や意見交換等を行った。

(3) JGAP家畜・畜産物認証取得に向けた推進・支援

① JGAP関係研修会の開催

生産者や指導者を対象とした研修会など（2回、参加者22名）を開催し、JGAP認証の必要性や重要性を共有した。

② 「地域推進チーム」等による指導・助言

JGAP認証等の取得を目指す農場（5農場）を中心に、指導・助言を実施した。

(4) GAPの認知度の向上

県民におけるGAPの認知度は、7.4%（令和元年度e-モニターアンケート結果）と依然として低いことから、県ホームページにおいて県産のGAP農産物をPRするとともに、県内のレストラン等と連携し、県産のGAP農産物を使用したGAPフェアの開催などを通じて、GAPの情報発信に取り組んだ。

9月 県内の量販店等でGAPのPRを3回実施

1月 三重テラスで「三重県GAP食材フェア 2021 明高米の日」を開催

11、3月 県内の飲食店（1店舗）で県産GAP農産物等を使ったフェアを開催



スーパー店頭でのGAPのPR



三重県GAP食材フェア

24 みえフードイノベーションの推進

県では、県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や、大学、研究機関、金融機関、市町、県などの産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し、融合することで、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みを県内全域で形成できる取組として、平成24年度から「みえフードイノベーション」を推進している。

◎令和2年度の主な取組

(1) みえフードイノベーション・ネットワークの運営

「令和2年度三重ブランド・みえフードイノベーション
交流研修会」の開催

日時：令和3年3月9日（火）

場所：オンライン開催（会場視聴：三重県勤労者福祉会館）

内容：今後の食を取り巻くトレンド、ブランド展望



ネットワーク会員数：659事業者（令和3年2月末現在）

(2) みえフードイノベーション・プロジェクトの推進

開発された商品やサービス等：13件

・セブン-イレブんと連携：

- ①三重県産真鯛の鯛めしおむすび ②三重県産鯛のだし使用 冷し旨塩ラーメン
- ③おにぎり2個入り(しそ御飯・のり佃煮) ④ダブルクリーム伊勢茶シュー

・ローソンとの連携：

- ⑤金しゃりおにぎり三重県産真鯛西京漬 ⑥三重県産真鯛彩り御飯
- ⑦三重県産真鯛ほぐしの鯛塩ラーメン ⑧伊勢茶シュークリーム
- ⑨伊勢茶クリーム大福 ⑩フレンチクーラー 伊勢茶ホイップ&つぶあん

・カルビー(株)との連携：⑪かっぱえびせん あおさの味噌汁味

・サンヨー食品(株)との連携：⑫サッポロ一番 みそラーメン 三重 伊勢海老だし仕立て 5個パック

・(株)タスカジ、みえぎょれん等との連携：⑬おうちで食の旅体験(伊勢まだい料理代行サービス)



(3) みえフードイノベーション・6次産業化支援

- ・総合化事業計画新規認定件数：4件

<総合化事業計画認定件数の推移（令和3年3月末現在）>

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
認定件数 (全体)	19	37	47	50	52	59	65	73	77	81
農産物	15	26	32	33	35	41	46	48	50	52
畜産物	2	3	3	4	5	7	7	8	8	9
林産物	2	6	7	7	6	6	6	7	7	7
水産物	0	2	5	6	6	5	6	10	12	13

- ・食料産業・6次産業化交付金（ソフト事業）交付実績
2件（推進体制整備事業、推進支援事業） 計 1,079 千円

・人材育成研修会の開催

① 新たな時代を切り拓く農林水産人材育成研修

- ・オンラインセミナー

開催日：令和2年10月28日（水）～12月8日（火）（オンライン開催）

内 容：新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、人々の消費行動、価値観、ビジネス環境などの大きな変化に対応し、新たな時代を切り拓くための知識やスキルを学ぶセミナーをオンラインで開催（参加者48名）

講座内容

- 第1回 これからの時代に向けた挑戦（イノベーション）のために
- 第2回 「サイバー農家」による新たな時代を切り拓くイノベーションの実践
- 第3回 消費者（ファン）とつながる直販（WEB）サービスの可能性
- 第4回 トップクリエイターによる発想力と視点
- 第5回 一次産業×デジタルの可能性
- 第6回 経営の多角化と地域連携にむけた事業戦略

- ・プレゼンテーション大会

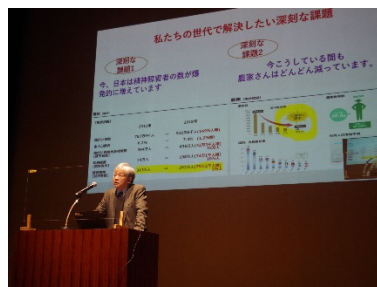
開催日：令和3年2月19日（金）

場 所：三重県総合文化センター（オンライン同時配信）

内 容：セミナーの修了者が、セミナーとその後のフォローアップを通じて作り上げたビジネスプラン等のプレゼンテーションを行い、バイヤーや投資家などの専門家からの講評を受け、プランの実現につなげる。（発表8取組、参加者56名）



オンラインセミナー



プレゼンテーション大会

25 食のバリューチェーン構築

みえフードイノベーション・ネットワークにおけるイノベーションの創出や農林水産物の高付加価値化をさらに推し進めるため、農林水産業におけるICTの活用及び県産農林水産物の機能性に着目した食のバリューチェーン構築に取り組んでいる。

○ 令和2年度の主な取組

・研究・現地実証プロジェクトの実施

各研究所、普及センターが主体となり、県産農林水産物の機能性を活用した一次加工品、加工食品の開発、農林水産業におけるICTの活用をテーマとした研究・現地実証プロジェクトとして5課題に取り組んだ。

① 機能性食品素材開発プロジェクト 2件

② ICT活用高度生産技術実証プロジェクト 3件

	テーマ	プロジェクト名
①	機能性食品素材開発プロジェクト	三重県における黒ウコンの安定生産技術の確立
		未利用海藻の機能性成分を活用した商品開発
②	ICT活用高度生産技術実証プロジェクト	健康経営実践のためのIoB(Internet of Bodies)を活用した実証研究
		目標とする収量品質の茶生産を支援するICTツールの開発
		加速度センサー及び情報通信機器を活用した乳用牛分娩監視システムの開発

○ プロジェクトテーマの県産農林水産物



未利用海藻 (ナガミル)



茶



乳牛

26 みえジビエ登録制度

県では、平成24年3月に「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」を策定、平成25年12月に「みえジビエ登録制度」を創設するとともに、平成31年3月には、同マニュアル及び登録制度の内容を見直し、人材登録について全国で初めて制度化した「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」及び「みえジビエフードシステム登録制度」の運用を開始した。これらの適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努めるとともに、販路拡大等に向け、企業等との連携により、みえジビエを使用した商品やメニューの提供を進めている。

登録制度においては、平成26年5月に第1号の事業者を登録し、令和3年2月末現在の登録状況は、施設登録数：37事業者、延べ95施設、人材登録数：68名、延べ97件となっている。

みえジビエ登録数（令和3年2月末現在）

	解体処理施設	飲食店	販売店	加工品製造施設	計
施設登録数	8	53	30	4	95

	ハンター	解体処理者	マスター	計
人材登録数	59	15	23	97

○ 令和2年度の主な取組

- (1) 安全・安心で高品質なみえジビエの安定供給に向け、NPO法人みえジビエ推進協議会と連携し、狩猟・解体処理に関するテキストを作成し、捕獲者や解体処理事業者等の育成、技術の向上を図った。
- (2) みえジビエのブランド力の向上と販路・消費拡大等に取り組むため、県内において「みえジビエフェア SeasonVI」（令和2年11月1日～令和3年2月28日）を実施するとともに、首都圏での展示会「第49回国際ホテル・レストラン・ショー」（令和3年2月16日～19日）にブース出展し、取引機会の増大を図った。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、内食需要が増加傾向にあることから、一般家庭における消費拡大に向けて、NPO法人みえジビエ推進協議会、県内外の料理人と連携し、一般家庭における様々なシーンに合わせたレシピ集の作成に取り組んだ。
- (4) 県内の豚熱感染確認地域で捕獲された陰性イノシシのジビエ利用再開に向けて、国や関係機関と連携し、現在の検査方法よりも簡便に陰性イノシシの判別ができる検査方法を検証する事業に取り組んだ。

27 「三重ブランド」の推進

県では全国に通用する高い商品力のある県産品とその事業者を「三重ブランド」として認定し、全国に情報発信を行う「三重ブランド」認定制度を平成14年3月に創設した。

三重ブランドの情報発信を通じ、三重県のイメージアップや県産品全体の評価の向上、観光誘客の促進につなげていくため、認定品とともに、ものづくりに対する事業者の取組を広く国内外に紹介している。

《三重ブランドシンボルマーク》



ブランドコアコンセプト＝「自然を生かす技術」
「自然や伝統を守り育む意志や自然との共生、共存を図りながら自然の力を引き出す知恵」を意味している。
(全国の消費者に向けて行ったマーケティング調査により、三重県および県産品を評価するポイントとして明らかになった。)

○ 令和2年度の主な取組

(1) 「三重ブランド」の認定

隔年度に、事業者からの申請を受け、マーケティング、食文化、流通、消費者代表等の有識者で構成される認定委員会の審査を経て知事が認定を行う。審査は「コンセプト」「独自性・主体性」「信頼性」「市場性」「将来性」の5つの項目について行われる。三重県のイメージアップを目的とする制度であり、認定基準のハードルを高く設定し、ブランドを確立した成功事例（県産品とその事業者）を認定することとしている。

令和2年度は新規認定の募集を行わない年度であり、認定事業者の取組事例の調査を行うとともに、7品目（9事業者）の認定更新を行った。

令和3年3月末現在で、「真珠」、「松阪牛」、「伊勢えび」、「的矢かき」、「あわび」、「伊勢茶」、「ひじき」、「ひのき」、「南紀みかん」、「あおりふぐ」、「伊賀焼」、「伊賀牛」、「熊野地鶏」、「四日市萬古焼」、「岩がき」、「桑名のはまぐり」、「伊勢たくあん」、「青さのり」「綿織物」「伊賀米」の20品目42事業者を認定している。

(2) 三重ブランドの情報発信

三重県のイメージアップや県産品全体の評価向上につなげていくため、認定品の品質だけではなく、自然を生かす技術や取組の歴史など、認定品に込められたストーリーを国内外に発信している。

令和2年度は、企業との連携による商品開発（カルビー(株)との共創ワークショップに基づく「かつぱえびせん（あおさの味噌汁味）」）を行うとともに、令和元年度の新規認定品目等を追加した三重ブランドPRツールを作成し情報発信を行った。



- (画像左) ポテトチップス「あおさの味噌汁味」
※ 三重ブランドシンボルマーク使用
- (画像右) 三重ブランドPRツール
※ 新規認定品目等を追加

2.8 県産農林水産物の販路拡大に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う飲食店や宿泊業者等の営業時間短縮や休業により、主な販路を絶たれた県産農林水産物は需要が減少し、過剰な在庫が今後の生産に支障をきたす事態となっていることから、新たな販路拡大、魅力発信、消費喚起等の支援を強化し、県産農林水産物の販売促進に取り組んだ。

また、東京 2020 大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、東京 2020 大会スポンサーとの連携や首都圏等での三重県フェアを通じた県産食材の情報発信の取組を推進した。

○ 令和 2 年度の主な取組

(1) 量販店と連携した県産品消費拡大

飲食店等の需要減少の影響により、売り上げが大きく落ち込み、多くの在庫が発生した養殖マダイなどの県産農林水産物について、その特徴、料理方法等を県内量販店の広告に掲載する等の取組を行い、一般消費者に PR することで消費喚起を図った。



(2) 「#三重のまごころ ふるさとギフトセット」の取組

三重県への帰省や旅行を自粛していただいている方に対して、県内在住の家族等からエールを送るために活用していただく、県産農林水産物を詰め合わせたギフトセットの造成に取り組んだ。ギフトセットには知事からのメッセージカードを同封し、自粛していただいている方を激励するとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の三重県への来訪を呼び掛けた。



また、当初実施した販売が好評であったため、

お中元の時期に合わせて第 2 弾も実施し、生産者の経営を圧迫している在庫の圧縮や県産農林水産物の販売促進に繋がった。

(3) 在庫をビジネスチャンスに変える県産品活用プロジェクト

需要減少に伴う一時的な生産在庫の圧迫解消、飲食店の通常営業再開に合わせた県産食材活用を図るため、県内及び首都圏の料理人等に対し、特に影響を大きく受けた黒毛和牛、養殖マダイなど 9 品目を対象にサンプル商品として提供した。

また、県産食材の付加価値向上につなげるため、使用食材に対するアンケート調査を実施し、生産者へフィードバックを行った。

(4) みえの県産品ネット販売緊急応援事業

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の影響により、宿泊施設や外食事業者との取引を主力としている多くの県内事業者において、受注減に伴う在庫の増加が経営を圧迫する事態となった。

そこで、県産農林水産物や県産農林水産物を主な原材料として使用している商品のネット販売を支援するため、販売サイトの構築を支援する「構築支援」（60 件）と、特設ポータル

サイト『みえ地物一番まごころ市場』への掲載を行う「広報支援」（116件 構築支援の販売サイトを含む）を実施し、県内農林水産業者の新たな販路拡大に向けた機会提供を行った。



(5) 県産食材オンライン商談会の開催

新型コロナウイルスの影響を受けながらも、新商品の開発や新たなビジネスの創出に取り組む首都圏の意欲的なレストランや事業者といった、県のこれまでのネットワークではつながることができなかった優良バイヤー等を招聘し、取引成立に結び付く事前研修を行ったうえで、オンラインを主体とした商談会を開催し、県内生産者の支援を行った。

(6) 東京2020大会スポンサーとの連携

平成30年7月19日に味の素と締結した「食」と「スポーツ」に関する協定に基づき、「みえ・勝ち飯®」プロジェクトを展開してきたところであり、今年度は、県産食材の魅力や消費者の購買意欲を高める情報を盛り込んだメニューブック及びプロモーション動画を制作し、県内量販店の県産食材売り場、ウェブ上などで情報発信することで効果的に販売促進を行った。

また、県内給食事業者と連携し、県庁食堂等において、GAP等認証を取得した延べ10品目の県産食材を使用した「みえ・勝ち飯®」メニューを初めて弁当として提供販売した。

(7) 「三重県フェア」の開催

情報発信力の強い首都圏ラグジュアリーホテル等での三重県フェアの開催を通じて、県産食材の情報発信や、魅力や評価を高める取組を推進し、松阪牛や伊勢えび等のべ71品目が使用された。

特に東京ベイ舞浜ホテルにおいて、県産食材に対する高い評価を背景に、5年連続となる三重県フェアが開催された。



開催期間	開催ホテル等	圏域	使用された主な県産農林水産品
9/1～10/31	ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋	中京	松阪牛、伊勢まだいなど 25 品目
9/18	新宿高野	首都	みえの一番星
10/13	新宿高野	首都	伊勢茶、新姫
10/23～11/8	東京ベイ舞浜ホテル	首都	伊勢えび、熊野地鶏など 12 品目
1/12～2/28	ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル	首都	みえジビエ、伊賀米など 31 品目

令和3年2月末現在

Ⅲ 三重県林業の現状

1 持続的林業経営の推進

(1) 森林資源の現状

- ・森林面積は、37万2千haで県土の64%を占める。
- ・森林資源（私有林蓄積）は、約156万m³増加した。
- ・人工林資源は、全国的にも高い水準である。

- 令和2年3月現在、本県の森林面積は37万2千ha、私有林蓄積は7,623万m³となっている。
- 私有林蓄積は一年間に約156万m³増加しており、森林資源は着実に充実してきている。
- 私有林人工林は、面積21万8千ha、蓄積6,243万m³、ha当たり蓄積が286m³となっている。
- 私有林資源内容と全国順位※(令和2年3月現在)

区 分	三 重 県	全 国	全国順位
人 工 林 面 積	21万8千ha	790万3千ha	第12位
人 工 林 率	62.5%	45.4%	第5位
ヒノキ面積（人工林）	10万4千ha	220万7千ha	第7位
8 齢 級 以 上 の 人 工 林 (利 用 可 能)	20万3千ha	662万8千ha	第9位

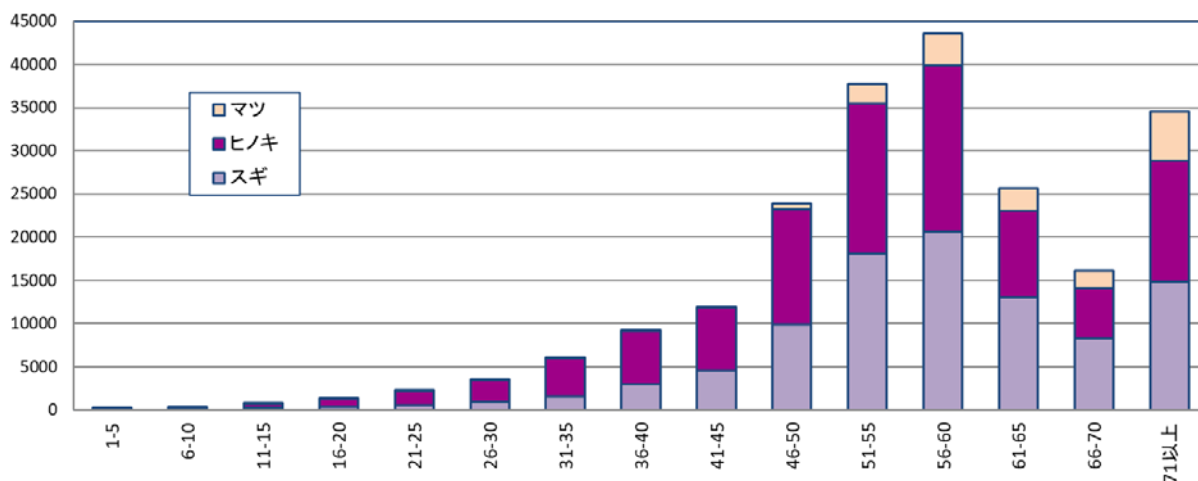
※全国及び全国順位については、林野庁計画課資料（H29.3）による

- 森林資源(令和2年3月現在)

区 分	面 積 (h a)	蓄 積 (千 m ³)
総 数	372,352	80,866
国 有 林	23,519	4,632
民 有 林	348,833	76,234
うち 人 工 林	218,013	62,429
うち 天 然 林	123,171	13,805

三重県内の人工林齢級別面積(ha)

(令和2年3月現在)



(資料：森林・林業経営課)

(2) 森林の公益的機能の増進

①公益的機能増進森林整備面積

・公益的機能増進森林整備面積は1,552ha（令和元年度末）

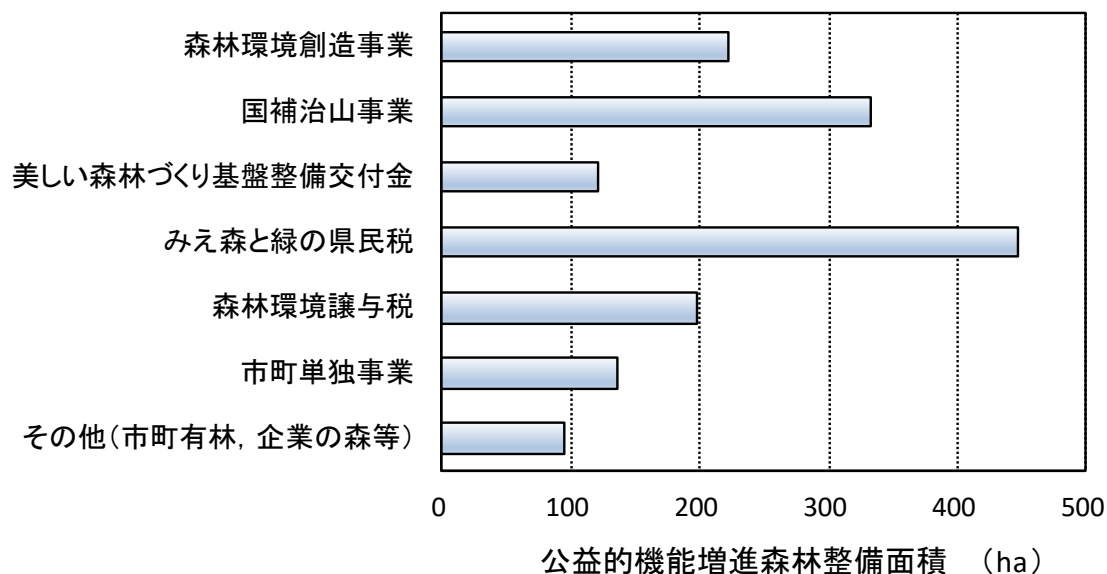
- 森林は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能を有し、森林に求められる機能の持続的な発揮をめざし、森林環境創造事業や治山事業、造林事業、みえ森と緑の県民税を活用した事業などにより、公益的機能の増進を目的とした森林整備を実施しています。

公益的機能増進森林整備面積の推移

単位：ha

年度	H27	H28	H29	H30	R元
公益的機能増進森林整備面積	2,208	1,689	1,672	1,471	1,552

【令和元年度】



(資料：森林・林業経営課)

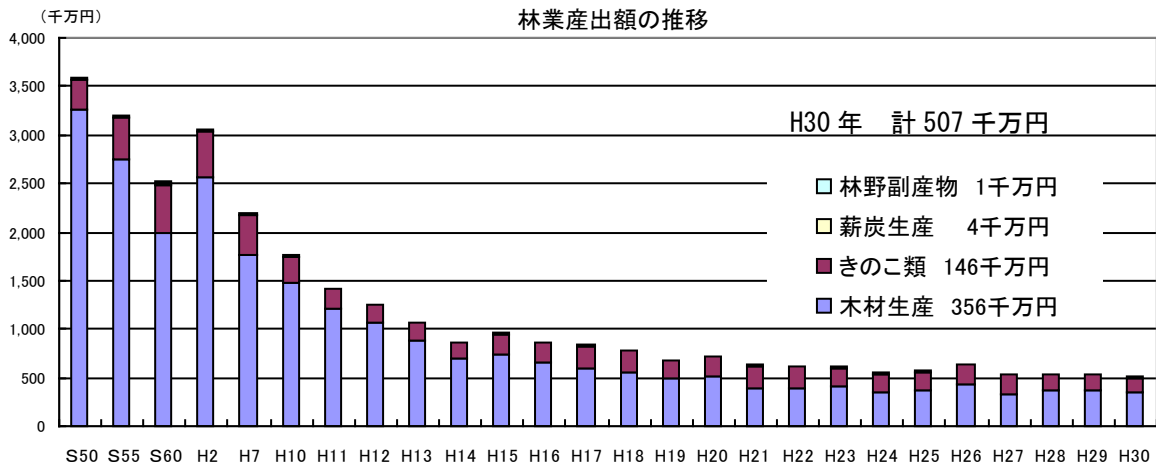
(3) 林業生産の増進

① 木材生産

ア 林業産出額

・林業産出額は50億7千万円（前年比6.6%減、全国第27位）、木材生産が全体の70.2%を占める（平成30年）。

- 林業産出額は、昭和50年以降減少傾向にあり、平成30年は前年より約3.6億円の減少となった。
- 林業産出額のうち木材生産が35億6千万円、きのこ類生産が14億6千万円となっており、木材生産額は対前年比1.7%減少している。

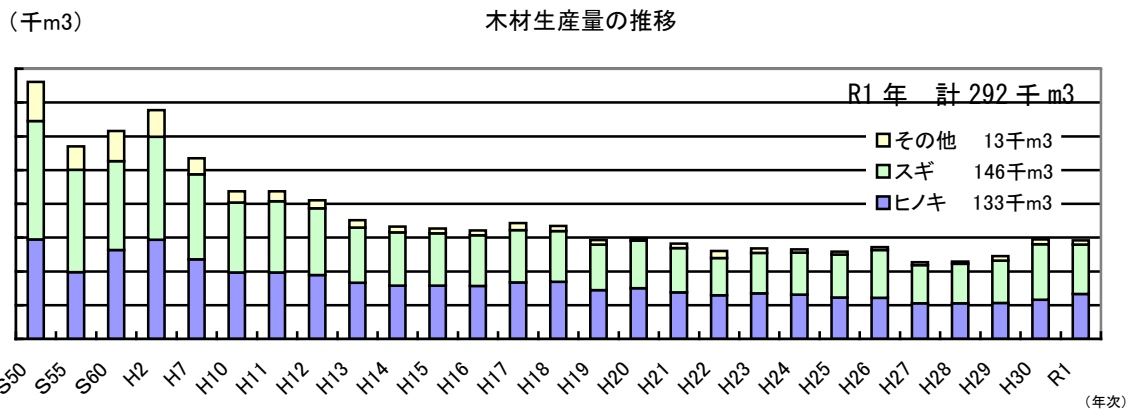


（資料：H30年林業産出額－農林水産省大臣官房統計部資料）

イ 木材生産量

・令和元年の木材生産量は292千m³で前年に比べ1.0%の減。このうち、ヒノキは133千m³、スギは146千m³を占める。

- 木材生産量は、昭和63年以降減少し、近年は横ばい傾向を示しており、令和元年前年比1.0%（3千m³）減の292千m³である。
- 木材生産量292千m³は全国第22位に位置し、樹種別の生産量では、ヒノキ133千m³（全国第9位）、スギ146千m³（全国第23位）である。また、全木材生産量に対するスギ、ヒノキの占める割合は、全国平均が71.8%であるのに対し、三重県は95.5%と極めて高いのが特徴である。



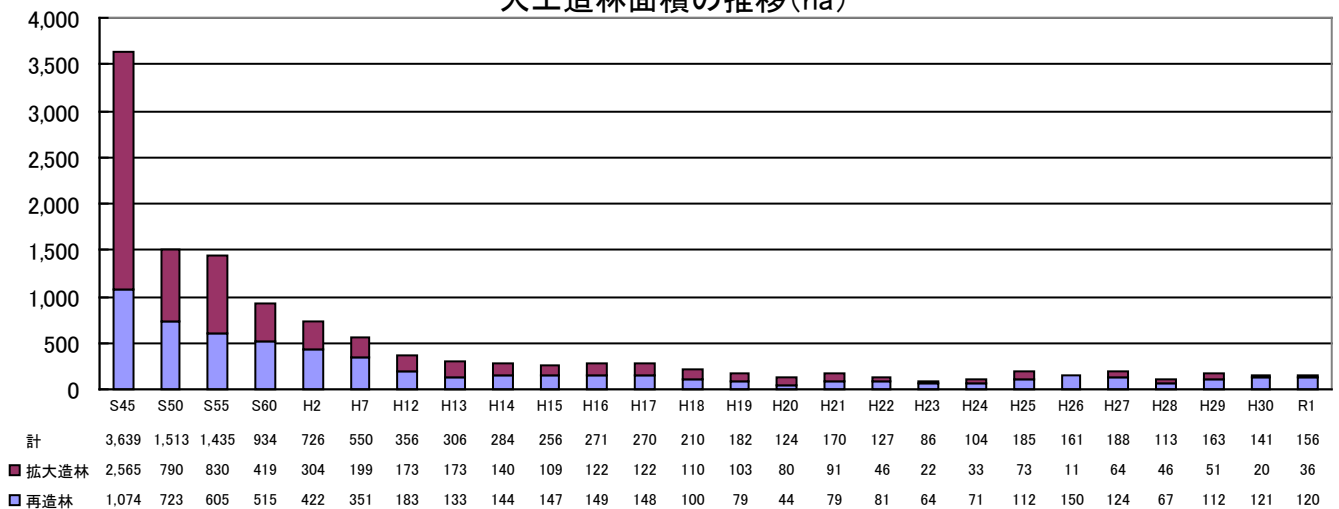
（資料：農林水産省「木材需給報告書」）

② 造林・間伐

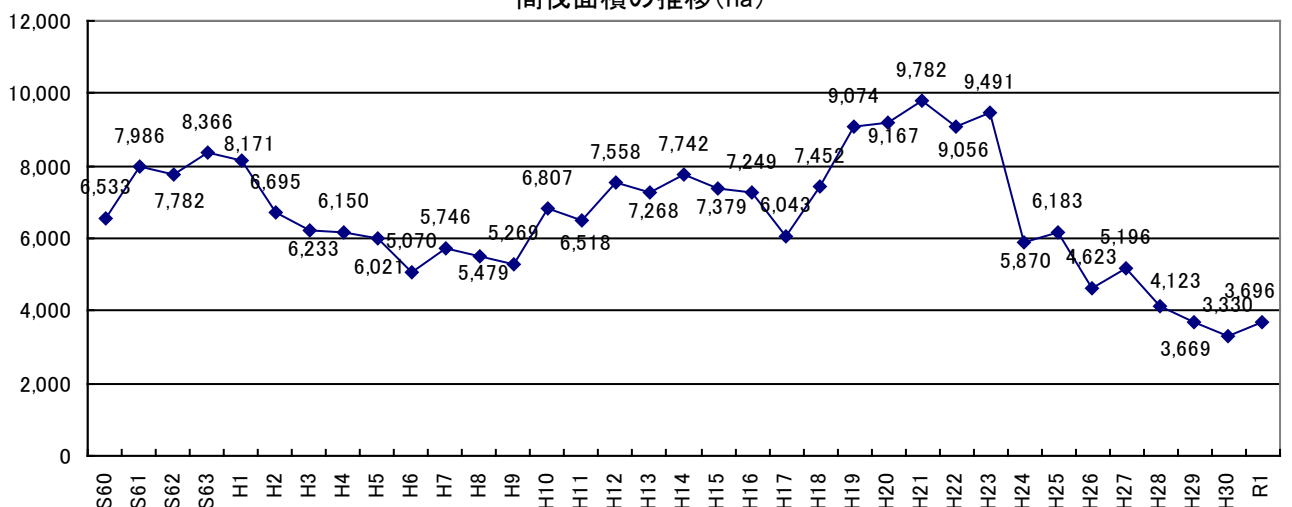
- ・人工造林面積は、1 5 6 h a（前年比 1 1 1 %）
- ・間伐面積は、3, 6 9 6 h a（前年比 1 1 1 %）

- 人工造林面積は、昭和29年度（10, 313 h a）をピークに減少を続けていたが、平成25年度以降、森林の成熟化に伴う主伐・再造林の活発化により下げ止まり傾向にある。令和元年度は前年度より増加し、1 5 6 h a となった。
- 間伐面積は昭和63年度の8, 366 h a をピークに減少傾向で推移してきたが、三重の森林づくり条例の制定や森林吸収源対策の実施などにより、平成19年度には9, 074 h a と大きく面積が増加し、以降平成23年度までは9, 000 h a を上回る面積で推移してきた。しかしながら、国の間伐に対する補助事業が、原則集約化による搬出を伴うものに限られたことにより、伐捨間伐から搬出間伐への転換は進んだものの、平成24年度以降、間伐面積は6, 000 h a 前後まで減少した。令和元年度は前年度より増加したものの、3, 696 h a と依然低い水準で推移している。

人工造林面積の推移 (ha)



間伐面積の推移 (ha)

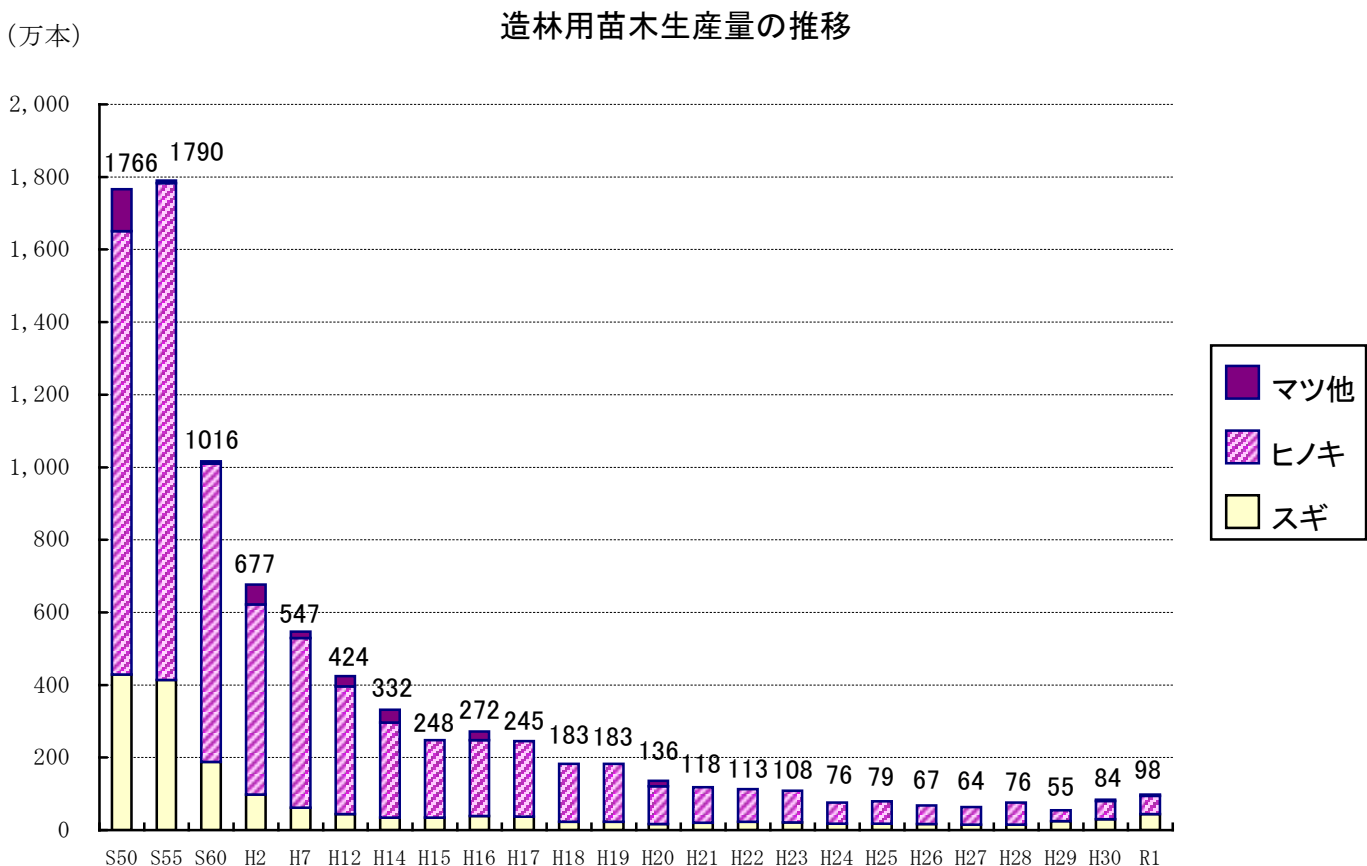


(資料：農林水産部森林・林業経営課)

③ 造林用苗木

・造林用苗木生産量は約98万本

○ 造林用苗木生産量は、昭和55年をピークに減少し続け、平成24年以降は100万本以下の低い水準で推移している。その状況の中、国庫補助事業を活用したコンテナ苗生産施設を整備したこと等により、令和元年は前年より増加となり、その生産量は約98万本（うちヒノキ約50万本）であった。



注) R1実績は、令和元年秋から令和2年春にかけての山行き苗木の生産量（R2調査結果）

(資料：森林・林業経営課)

④ 特用林産物

・特用林産物のうち、主にきのこ類の生産量が減少

- きのこ類の総生産量は、平成元年以降減少傾向であるが、令和元年については2,094 t（前年比16%減）となった。
- 令和元年のきのこ類の生産量を品目別にみると、生椎茸652 t（前年比11%減）、乾椎茸15 t（増減なし）、ヒラタケ134 t（前年比17%増）、ナメコ843 t（前年比1%増）、エリンギ321 t（前年比2%減）であった。
- その他の作目については、木炭57 t（前年比4%増）、しきみ14 t（前年比40%増）であった。

主な特用林産物の生産量の推移

年次	生椎茸 t	乾椎茸 t	ヒラタケ t	ナメコ t	エリンギ t	木炭 t	しきみ 千本
H 2	3,792	179	2,274	572	—	428	4,060
H 8	1,860	109	1,459	789	—	195	4,060
H 1 1	1,322	46	671	519	68	210	2,133
H 1 2	1,155	34	561	814	101	195	1,567
H 1 3	940	32	404	818	101	218	1,316
H 1 4	886	28	336	870	69	243	1,166
H 1 5	1,133	29	330	879	168	225	1,207
H 1 6	954	26	319	841	501	217	775
H 1 7	1,139	32	269	858	640	227	582
H 1 8	967	21	215	893	690	182	625
H 1 9	905	13	156	883	661	96	366
H 2 0	875	14	122	852	598	68	286
H 2 1	938	13	108	863	647	80	297
H 2 2	971	10	152	859	563	110	11t
H 2 3	843	10	121	804	536	91	26t
H 2 4	895	22	105	816	487	82	21t
H 2 5	910	22	69	800	423	75	18t
H 2 6	867	21	58	802	445	70	17t
H 2 7	710	20	46	847	454	34	13t
H 2 8	676	19	68	823	380	37	17t
H 2 9	733	16	125	828	358	55	12t
H 3 0	731	15	162	835	326	55	10t
R 1	652	15	134	843	321	57	14t

（資料：森林・林業経営課、しきみの単位はH 2 2から t 表示）

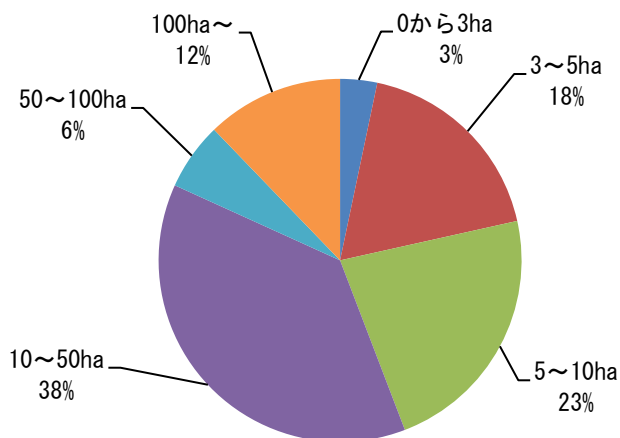
(4) 林業経営体の育成

① 林業経営体

- ・林業経営体※は516経営体（令和2年）
- ・保有山林面積10ha未満が44%を占める。

- 林業経営体数は、516経営体であり、その形態は個人（林家）や会社経営、共同、地方公共団体等多岐にわたっている。
- 516経営体のうち、保有山林面積規模10ha未満が44%を占め、100ha以上を保有する経営体は12%にすぎず、零細な所有形態となっている。

保有山林面積規模別経営体数（516経営体）



※林業経営体：次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- ・権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
- ・委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

（資料：2020年農林業センサス結果の概要（概数値））

② 林業・木材産業の構造改革と入会林野等の整備

- ・林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、高性能林業機械や木材加工流通施設の整備等を進めている。
- ・県内82地区8,495haの入会林野の整備が完了した（令和元年度末）が、今なお12,035haの未整備入会林野が存在する。

- 林業・木材産業構造改革事業及び合板・製材生産性強化対策事業により、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備に対して支援した。

令和元年度における施設整備実績

事業名	事業種目	事業量
林業・木材産業構造改革事業	特用林産振興施設等の整備	1 施設
合板・製材生産性強化対策事業	木材加工流通施設等整備	2 施設

※令和元年度実績には、平成30年度繰越事業を含む。

- 入会林野近代化法に基づく権利関係の近代化と整備後の土地における農林業上の利用を促進している。

入会林野等整備事業による整備実績（単位：ha）

区分 年度	整備手続中		整備完了	
	箇所数	面積	地区数	面積
S43～R1	57	4,809	82	8,495

（資料：森林・林業経営課）

③ 県行造林

- ・経営面積は3,409haで、県内14市町、33箇所に設置（令和元年度末）
- ・第11次県行造林経営計画（平成30～令和4年度）において「木材生産と環境保全の調和した森林の形成」を基本理念として経営を行っている。
- ・木材価格の長期低迷から立木の販売による収入が見込めず、経営を大きく圧迫している。

- 県行造林地は、県内の14市町に33箇所設置しており、その経営面積は、令和元年度末時点で3,409haとなっており、うち、スギとヒノキの人工林の面積は、75%の2,541haである。
- スギとヒノキの人工林の森林の資源構成は、間伐や除伐など保育を必要とする林分が3%を占め、また、主伐が可能な林分は43%を占めている。
- 木材価格の長期低迷等から、立木の販売による収入は見込めない状況となっている。
- 現在は、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする、第11次三重県県行造林経営計画により維持管理を行っている。

県行造林地の設置状況（令和元年度末）

県行造林の種類	契約件数	面積(ha)	契約期間	分収率	備考
模範林	12	1,015	M39～R45	県：土地 9：1 5：5 6：4	初代木 二代木 三代木
大札記念林	5	482	S5～R42	5：5 6：4	初代木 二代木
紀元2600年記念林	10	623	S25～R55	5：5	
講和記念林	8	426	S28～R28	5：5	
皇太子殿下御成婚記念林	5	180	S37～R28	6：4	
県庁舎落成記念林	7	340	S41～R37	6：4	
県政100年記念林	3	343	S52～R42	6：4	
計	50	3,409			

(資料：治山林道課)

県行造林事業の実績【面積(ha)】

区分	主伐	単層林				複層林		
		造林	下刈	除間伐	枝打	造成	樹下植栽	下刈
第5次経営実績 (S63～H4)	84.37	12.08	369.95	1,553.07	482.37	8.54	5.04	3.04
第6次経営実績 (H5～H9)	38.36	—	83.05	1,679.55	261.20	—	3.00	34.20
第7次経営実績 (H10～H14)	—	—	7.54	915.75	158.99	—	—	—
第8次経営実績 (H15～H19)	—	—	—	517.02	59.56	—	—	—
第9次経営実績 (H20～H24)	—	—	—	1,106.98	—	—	—	—
第10次経営実績 (H25～H29)	—	—	—	60.89	—	—	—	—

(資料：治山林道課)

④ 林業金融

- ・日本政策金融公庫資金の貸付実績は前年より減少。
- ・林業・木材産業改善資金の貸付実績は前年より減少。
- ・木材産業等高度化推進資金の貸付実績は前年より減少。

○ 令和元年度の日本政策金融公庫の貸付金額は、前年と比較すると減少し、127,550千円であった。(貸付主体・・・日本政策金融公庫)

○ 令和元年度の林業・木材産業改善資金の貸付実績はなく、年度末現在の貸付残高は、9,661万円となった。(貸付主体・・・三重県)

なお、当資金は、林業者を対象に県が無利子で貸し付け、中・短期の資金として利用されてきたが、平成15年度秋に制度改正がなされ、木材業者も対象となったことから、林業・木材産業改善資金に改め、木材業者にも利用されている。

○ 令和元年度の木材産業等高度化推進資金の貸付枠は6億4,688万円で、これに対する年度末現在の貸付実績は4億1,178万円であった。当資金の貸付は全て短期資金で、木材の生産事業者及び流通事業者の運転資金に利用されている。

(貸付主体・・・民間金融機関(三重県との協調融資))

林業関係資金貸付実績の推移

(1) 日本政策金融公庫資金

単位：件、百万円

年度	25	26	27	28	29	30	元
件数	3	3	4	2	2	11	6
金額	42	805	52	4	12	751	128

(2) 林業・木材産業改善資金

単位：件、百万円

年度	25	26	27	28	29	30	元
件数	0	0	0	0	1	1	0
金額	0	0	0	0	22	80	0

(3) 木材産業等高度化推進資金

単位：件、百万円

年度	25	26	27	28	29	30	元
件数	25	26	25	24	21	17	17
金額	698	655	615	649	623	426	412

(資料：森林・林業経営課)

(5) 企業の森

・県がマッチングを行った企業の森は、55件、面積は244.23ha

- 県では、企業やボランティア等さまざまな主体による森林整備を進めており、これまで県内55箇所です「企業の森」活動を実施している。

【企業の森一覧】

令和2年3月末

区分	企業名(活動地)	面積(ha)
平成18年度	シャープ(株)三重工場(多気町)、(株)百五銀行(津市)、トヨタ車体(株)(いなべ市)、プリマハム(株)(伊賀市)	12.22
平成19年度	全労済三重県本部(津市)、損害保険ジャパン日本興亜(株)(津市) ネットヨタ三重(株)(松阪市)、シャープ(株)亀山工場ほか(亀山市)、(株)LIXIL(伊賀市)	12.93
平成20年度	(株)百五銀行(津市)、三重中央開発(株)(伊賀市)、北越紀州製紙(株)紀州工場(熊野市) 四日市西ライオンズクラブ(菰野町)、エレコム(株)(尾鷲市)	31.41
平成21年度	三菱重工サーマルシステムズ(株)(紀北町)、住宅情報館(株)(松阪市)、JAバンク三重(津市、名張市)	21.81
平成22年度	中部電力&NPO中部リサイクル運動市民の会(菰野町)、住友理工(株)(松阪市) 清水建設(株)(松阪市)、NTN(株)桑名製作所(桑名市)、津商工会議所(津市) (株)百五銀行(津市)、横浜ゴム(株)三重工場(大紀町)、NTT西日本(株)三重支店(津市)	47.14
平成23年度	(株)第三銀行(松阪市)、エレコム(株)(志摩市)	13.31
平成24年度	(株)東芝(四日市市)、エイ・エス・テック(株)鈴鹿工場(桑名市)、トヨタ車体(株)(いなべ市) (株)百五銀行(伊勢市)、生活協同組合コープみえ(津市)	20.53
平成25年度	JAバンク三重(津市)	0.50
平成26年度	味の素AGF(株)(亀山市)、TOYO TIRE(株)桑名工場(東員町) (一財)セブン-イレブン記念財団(津市)、(株)エイチワン(亀山市) 北越紀州製紙(株)紀州工場(紀宝町)	25.06
平成27年度	楽天(株)(菰野町)、JAバンク三重(大台町)	3.30
平成28年度	東邦ガス(株)(大台町)、本田技研工業(株)(亀山市)	3.23
平成29年度	トヨタ車体(株)(いなべ市)、(株)コメダ(菰野町)、JAバンク三重(菰野町)、井村屋グループ(株)(津市)	22.60
平成30年度	(公財)イオン環境財団(松阪市)、(株)百五銀行(多気町)、(株)ホンダロジスティクス(菰野町) JAバンク三重(大紀町)、(株)エイチワン(亀山市)、(株)NTTドコモ東海支社(菰野町)	16.55
令和元年度	(株)宇城組(御浜町)、北越コーポレーション(株)紀州工場(紀宝町)	13.64
計	55箇所	244.23

(資料：みどり共生推進課)

(6) 林業従事者の育成・確保

① 認定林業事業体

・認定林業事業体は48事業体（令和元年度末）

- 林業就業者を雇用する事業体のなかでも、平成8年の「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいた事業体改善計画を設けて、募集方法の改善、労働環境の改善、高性能林業機械等による作業の効率化を進めている事業体を認定林業事業体として位置づけている。
- 令和元年度に3事業体が認定（うち更新2、新規1）されたことから、令和元年度末には48事業体となっている。

② 林業就業者

・令和元年度の新規就業者は37人、うち若年層^{※1}は33人
 ・林業新規就業者の3年後定着率^{※2}は64%（平成29年度就業者）
 ・平成27年の林業就業者数は1,016人（平成27年国勢調査）

※1）若年層とは、40歳未満の就業者数

※2）3年後定着率とは、平成29年度就業者のうち令和2年4月1日現在定着している者の割合

- 国勢調査によれば、三重県の林業就業者数は昭和55年には3,912人であったが、平成2年に2,718人、平成12年に1,672人、平成17年は1,047人と年々減少し、平成22年の調査で1,255人と増加に転じたが、平成27年の調査では、1,016人と再び減少した。
- 林業新規就業者は、ここ数年40人弱で推移しており、新規就業者の3年後定着率は、昨年度の51%から64%へと向上した。
- 平成31年4月に開講した「みえ森林・林業アカデミー」において、新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材の育成等に取り組んでいる。
- 林業分野における福祉事業所との連携を進め、障がい者就労などを促進することで、新たな担い手の確保や障がい者の活躍の場の創出に取り組んでいる。

林業新規就業者の年次別推移

(人)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
新規学卒就業	6	5	3	12	6	4	5	4	4	6	7	4	11
Uターン就業	1	4	8	11	0	5	1	8	1	6	9	16	16
新規参入	26	27	21	34	35	33	35	28	36	37	20	18	10
合計	33	36	32	57	41	42	41	40	41	49	36	38	37

③ 林業労働災害

- ・令和元年の林業労働による死亡災害は1人、休業4日以上の災害は26人であった。
- ・令和元年度は332人が特殊健康診断を受診した。そのうち区分C判定が1人であった。
- ・林業作業現場延べ81箇所の巡回指導を実施した。

- 林業労働災害の発生状況は減少傾向であり、令和元年においては、休業4日以上の災害は26人と平成30年に比べ9人減少し、死亡災害は1人発生した。
- チェーンソー等の振動機器の使用による振動障害予防のため特殊健康診断の受診促進に努めており、受診結果としては、受診者332人のうち、A判定（異常なし）が321人、B判定（要経過観察）が10人、C判定（療養の必要あり）が1人であった。
- 令和元年度における特殊健康診断の受診者数は332人となっており、林業就業者数1,016人（平成27年国勢調査）の32.7%にあたる。
- 令和元年度には、安全衛生指導員の新規養成研修を実施するとともに、造林16、素材生産40、製材25の作業現場延べ81箇所の巡回指導を行い、作業の安全指導を行った。

労働災害発生件数（三重労働局資料） (人)

林業労働災害発生状況	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
休業4日以上の災害	82	102	106	74	70	47	44	36	54	36	35	26
死 亡 災 害	3	1	1	0	2	2	0	0	3	1	1	1

特殊健康診断の受診者数と受診結果の推移 (人)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
特殊健康診断受診者数	287	301	315	332	311	317	317	300	316	330	338	332
内、A判定	282	293	309	330	304	292	305	287	308	326	335	321
内、B判定	5	8	6	2	7	25	12	13	8	4	3	10
内、C判定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

注意) A判定：異常なし B判定：要経過観察 C判定：療養必要
 調査対象は、一般労働者が対象。ただし、一人親方を除く。

(資料：森林・林業経営課)

④ 林業従事者対策基金事業

- ・ 林業従事者の確保・育成を図ることを目的に、平成6年3月に創設された。
- ・ 基金造成額は約14億5千万円（令和2年3月末現在）

- 林業従事者の就業条件を整備し、若年林業従事者の安定的な確保育成を図ることにより、森林の有する公益的機能の維持・増進を推進し、林業の発展に資することを目的として（財）三重県林業従事者対策基金が平成6年3月に設立された。その後の組織統合により、平成13年4月から（公財）三重県農林水産支援センターで業務を実施している。
- 令和元年度には、新規参入者への定着奨励金の支給、林業従事者の就労条件整備・充実のための経費助成、安全衛生用具等の購入助成、高性能林業機械等の導入・リース・レンタル助成などを行っている。

林業従事者対策基金事業の実績

（千円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
森林・林業普及啓発事業	145	142	122	25	95	1,000	1,109	1,114	1,104	786
雇用安定確保事業	11,912	8,173	6,316	5,722	5,835	4,514	3,372	3,207	2,795	3,487
福利厚生充実事業	9,925	11,040	11,389	9,440	9,500	10,020	10,500	11,340	10,540	11,320
労働安全衛生確保事業	22,233	13,609	35,700	28,771	29,965	23,288	22,311	26,909	29,642	28,945
林業就業者育成研修事業	1,281	424	108	96	328	192	124	272	140	600
合 計	45,496	33,388	53,635	44,054	45,723	39,014	37,416	42,842	44,221	45,138

（資料：森林・林業経営課）

(7) 林道・作業道の整備

・林道整備水準は開設目標の55.9%

- 林道開設は、令和元年度は1.9kmとなり、総延長1,921km（自動車道：1,688.4km、軽車道：232.1km）、林道密度5.5m/ha（自動車道：4.8m/ha）となった。
- 林道舗装は、令和元年度は3.1km実施され、総延長873.2km、舗装率45.5%となった。
- 作業道開設については、令和元年度は60.5km実施し、総延長は、1,332.7km、密度は3.8m/haとなった。

林道の整備目標に対する整備実績

区 分	整 備 目 標 (令和16年度)	令 和 元 年 度 末	
		実 績	達 成 率
林 道 延 長	3,435 km	1,921 km	55.9%
林 道 密 度	9.8 m/ha	5.5 m/ha	

- ※ 令和元年度の林道開設及び総延長については、令和2年3月31日時点で「林道台帳」に記載されている自動車道および軽車道の延長を表している。
(林道の中には、市町道に昇格する路線もあり、この場合、林道台帳から削除しているため、過去の実績値から減少することもある。)

(資料：治山林道課)

(8) 機械化の推進

・タワーヤーダ、スイングヤーダ、フォワーダ、プロセッサなど高性能林業機械は県内に130台導入されている。

- 素材生産における高い生産性と低廉な生産費を実現するため、スイングヤーダやフォワーダ、プロセッサなどの高性能林業機械の普及・定着を促進している。
- 高性能林業機械の活用により高い生産性の実現をめざして、県内では、タワーヤーダ12台、スイングヤーダ23台、スキッダ6台、ハーベスタ15台、プロセッサ21台、フォワーダ47台、その他ザウルスロボなど6台が稼働している。
- 高性能林業機械は増加傾向、高性能林業機械を除くチェーンソーなどの林業機械は減少傾向にある。

林業機械の保有台数の推移

(単位：台)

機械名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
チェーンソー	5,365	5,367	5,325	5,332	5,236	5,182	5,157	5,033	4,911
刈 払 機	4,621	4,623	4,626	4,611	4,590	4,579	4,573	4,575	4,552
集 材 機	408	404	402	385	369	350	347	304	278
動力枝打機	250	250	245	236	237	228	228	226	208
モノケーブル	113	113	112	105	104	102	102	94	92
クレーン	124	125	125	118	114	110	109	110	96
小型運材車	182	185	184	194	191	139	142	142	146
タワーヤーダ	8	8	10	12	11	10	10	11	12
スイングヤーダ	18	18	18	20	19	21	22	23	23
スキッダ	6	6	6	7	6	6	6	6	6
ハーベスタ	5	7	7	8	8	7	9	13	15
プロセッサ	13	12	14	17	18	17	18	21	21
フォワーダ	19	25	30	32	37	39	43	43	47
その他の高性能林業機械	1	2	2	2	3	3	5	5	6

(資料：森林・林業経営課)

(9) 森林組合活動の推進

① 主要事業の状況

- ・ 県内森林組合（10組合）の剰余金は22億9,783万円、前年度比3.3%の増加となっている。

(令和元年度)

- 令和元年度末の森林組合数は10組合（うち、中核森林組合9組合）で、役員数は1組合平均15人である。
- 1組合平均の払込済出資金は83,703千円（全国平均87,997千円、平成30年度末）となっている。
- 組合員所有森林面積は民有林総面積の47%を占めている。
- 新植事業は90ha、保育事業は2,190haを実施しており、生産販売及び受託生産量は59,800m³となっている。

森林組合の概要

(令和元年度末)

区分	設立組合数	組合員数 (人)	役員数 (人)	払込済出資金 (千円)	組合員所有森林面積 (ha)	剰余金 (千円)	木材取扱数量 (m ³)	雇用労働者数 (人)
県全体	10	19,880	147	837,032	163,636	2,297,833	15,217	289
1組合当たり	—	1,988	15	83,703	16,364	229,783	1,522	29

(資料：森林・林業経営課)

森林組合の事業

区分		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
販売事業	販売金額	千円	284,477	249,942	298,260	325,046	202,021	
	木材・立木取扱量	m ³	24,263	22,851	24,600	25,156	15,217	
林産事業	生産・受託金額	千円	504,664	433,866	807,051	684,055	675,702	
	販売・受託生産量	m ³	41,250	56,485	68,511	61,540	59,800	
加工事業	加工・受託金額	千円	908,126	866,315	915,336	950,624	891,418	
	製材品取扱量	m ³	15,074	6,626	8,109	10,761	8,759	
購買事業	販売金額	千円	129,016	120,423	127,480	155,950	131,637	
	販売	山行苗木	千本	94	91	83	109	90
		肥料	kg	3,206	2,690	3,640	3,065	1,026
森林造成事業	取扱高	千円	1,993,193	2,254,581	2,015,454	1,879,963	1,905,603	
	面積	新植	ha	136	50	119	105	90
		保育	ha	3,270	2,869	2,495	2,167	2,190
利用・福利厚生事業		千円	371,045	365,288	418,127	388,592	510,488	
金融事業	期末貸付残高	千円	129,035	134,287	119,837	137,283	48,031	
	資金	中金資金	千円	0	0	0	0	0
		公庫資金	千円	122,014	100,861	90,764	81,343	33,540

(資料：森林・林業経営課)

② 広域合併の推進

- ・平成2年度以降、市町村の区域を超える広域合併を推進し、令和元年度末において県内に6の広域森林組合が設立されている（中核森林組合は9組合）。
- ・未合併の地域は、北勢第一地域であり、引き続き合併を推進していく。

森 林 組 合 数 の 推 移

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
森林組合数	11	11	10	10	10	10	10	10	10
うち広域組合	9	7	7	6	6	6	6	6	6

広 域 森 林 組 合 の 推 進 状 況 (令和2年3月現在)

区分名称	森林組合名	被合併森林組合名	広域合併年月日	包 括 市 町
北勢第一	石 樽	—	—	いなべ市（一部） 1
北勢第二	◎◆鈴 鹿	関町、亀山	H4. 2. 1	亀山市、鈴鹿市 2
中 勢	◆中 勢	美里村、一志町 白山町、嬉野町 美杉村、榊原	S47. 6. 30	津市 1
橿田川	◆松阪飯南	松阪市、みえ中央	H13. 4. 2	松阪市 1
宮川第一	◎◆宮 川	宮川村、大台町 勢和村	H4. 4. 1	大台町、多気町、明和町 3
宮川第二	◆大 紀	大宮町、紀勢町 大内山村	H3. 3. 29	大紀町 1
伊勢志摩	◎◆いせしま	わたらい 磯部町、南島町 南勢町	H6. 4. 1	伊勢市、鳥羽市、志摩市、 南伊勢町、度会町、玉城町 6
伊 賀	◎◆伊 賀	上野市、名張市 伊賀町、青山町 大山田村、島ヶ原村	H8. 4. 1	伊賀市、名張市 2
尾 鷲	◎◆おわせ	尾鷲、南尾鷲 紀北、海山町	H8. 4. 1	尾鷲市、紀北町 2
熊 野	◎◆三重くまの	御浜町、紀宝 紀和町	H24. 4. 2	熊野市、御浜町、紀宝町 3
計	10組合			22市町

注) ◎印：広域森林組合（複数の市町を区域とする組合）

◆印：中核組合

（資料：森林・林業経営課）

2 県産材産地化体制の推進

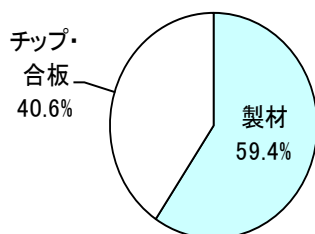
(1) 県産材の需要拡大

① 木材需給

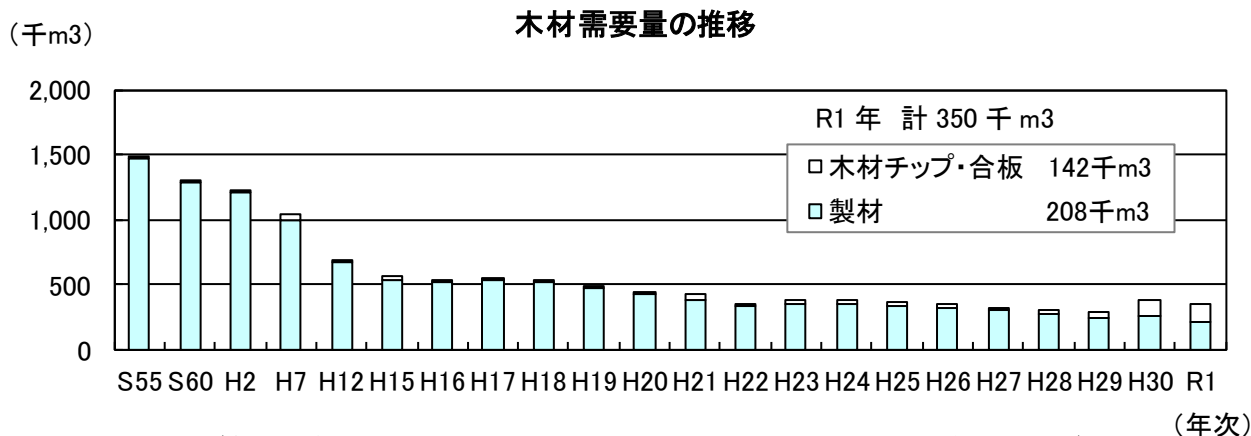
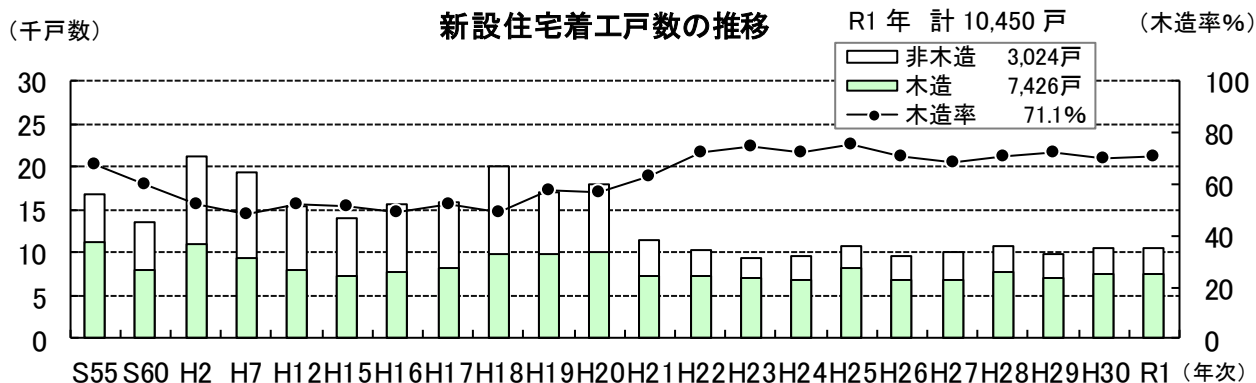
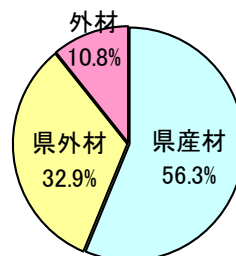
- ・外材を含む木材の需要量は350千m³
- ・木材の供給量に占める県産材の割合（自給率）は56.3%
- ・新設住宅着工戸数は10,450戸、うち木造住宅は7,426戸（木造率71.1%）

- 大型合板工場の操業開始等により木材の需要量は平成30年には増加したが、令和元年は前年比7.4%減の350千m³となった。
- 木材供給量（350千m³）の内訳は、県産材197千m³、県外材115千m³、外材38千m³であり、自給率は56.3%であった。
- 新設住宅着工戸数は、平成21年以降大きく減少し、1万戸前後で推移している。令和元年は前年比1.5%減の10,450戸となり、このうち木造住宅着工戸数は前年比0.3%減の、7,426戸であった。

木材需要量



木材供給量



(資料：農林水産省「木材需給報告書」、国土交通省「住宅着工統計」)

(年次)

② 木材の利用推進

県では、品質や性能の明確な製材品の生産拡大、大消費地等での販路開拓や公共建築物等への利用拡大により県産材の需要拡大に取り組んでいる。

平成17年度からは品質や規格の明確な「三重の木」認証材の普及、利用拡大に取り組んでおり、令和元年度の「三重の木」認証材等の出荷量は17,744m³となった。

また、製材・合板需要に占める県産材の割合は47%となった。

◎ 令和2年度の主な取組

(1) 「三重の木」等の利用拡大

① 住宅等における県産材利用拡大

- ・住宅等における「三重の木」等の需要拡大を図るため、工務店、建築設計士等と連携し、消費者に県産無垢材等の良さをPRするイベントを開催した。(7回)
- ・住宅等における県産材の利用促進を目的として、県内工務店等に対し、工務店等が県産材を利用する場合に必要な情報を掲載した販売促進ツールを作成するとともに、県内工務店等に県産材利用について働きかけを行った。

② 公共建築物等の非住宅分野における県産材利用拡大

- ・森林環境譲与税の導入等により都市部において見込まれる木材需要を獲得するため、建築建材関係の展示会への出展や、首都圏の自治体・民間団体とのオンラインによる情報収集及び県産材製品のPRを行った。
- ・県内の公共建築物等の木造・木質化を推進するため、木造・木質化に向けた相談窓口を設置することにより、県内の公共建築物等における県産材の利用拡大に取り組んだ。

(2) 公共建築物等への利用拡大

三重県県産材利用推進本部会議を開催し、県有施設の木造・木質化を推進するとともに、展示効果が見込まれる県有施設の木質化を実施することにより、県内の公共建築物等における県産材の利用拡大に取り組んだ。

「令和2年度公共建築物等への県産材利用事例集」の作成・配布、保育園等に対する木造・木質化の働きかけを行うなど、公共建築物等への利用促進を図った。



公共建築物等への県産材利用事例集

(3) 建築士及び行政職員向け講座の開催

木材の需要拡大を図る上で、中大規模建築や非住宅等の木造設計を行える人材(建築士等)が不足していることから、こうした人材の養成を目的とした講座を開催した。また、公共施設の整備に関わる行政職員を対象に、公共建築物の木造・木質化に必要な知識を習得することを目的とした講座を開催した。



建築士及び行政職員向け講座の様子

(4) 民間事業への「木づかい」の推進

民間の事業活動の中での「木づかい」の意識の広まりを受けて、民間事業者の自発的な「木づかい」の取組を促進する仕組みである「三重県『木づかい宣言』事業者登録制度」を推進し、令和3年1月までに23事業者を登録した。

(2) 木材の加工・流通

- ・製材工場数は195工場で全国第2位
- ・製材品の出荷量は前年比13.7%減の138千m³

- 製材工場数は年々減少しており、令和元年は前年比4.4%減の195工場となった。そのうち出力階層が75kw未満の小規模な工場は123工場と、全工場の63%を占める。
- 令和元年の製材用素材の入荷量は、208千m³で前年に比べ21.2%減少し、製材品出荷量は、138千m³で前年に比べ13.7%減少した。
- 全国でも有数の国産材集散地である松阪地域において、木材流通・加工の総合的な拠点となっている松阪木材コンビナートでは、市場、製材工場、内装材加工工場、プレカット加工工場、需要拡大施設、チップ工場、天然乾燥施設の各施設が稼働している。

(3) 木質バイオマスの利用促進

・「再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度」(FIT制度)による木質バイオマス発電所は県内で5箇所稼働

平成26年11月に、県内初となる木質バイオマス発電所が稼働し、以降、平成28年に2箇所、平成30年に1箇所、さらに平成31年2月に1箇所が稼働し、現在5箇所の木質バイオマス発電所が稼働している。

県内の木質バイオマス発電所

事業者	市町	発電出力	主要燃料	計画量(t/年)	備考
三重エネウッド株式会社	松阪市	5,800kW (H26.11.1)	間伐材等 一般木材	} 91,860	
株式会社 中部プラントサービス	多気町	6,700kW (H28.6.27)	間伐材等 一般木材	} 65,000	
株式会社 グリーンエナジー津	津市	20,100kW (H28.7.1)	間伐材等 一般木材 PKS	} 126,150	
バイオマスパワーテクノロジーズ株式会社	松阪市	1,990kW (H30.1.1)	間伐材等 一般木材 建築廃材	} 30,000	
トライジェンパワー1 合同会社	松阪市	180kW (H31.2.1)	間伐材等 輸入チップ	} 1,500	

(資料：森林・林業経営課)

3 技術開発の推進

(1) スギ・ヒノキコンテナ苗木の効率的生産技術の開発

近年、コンテナ苗を活用した低コスト造林システムの普及が求められているが、コンテナ苗は従来の裸苗と比較して価格が高く、これが導入の妨げとなっている。コンテナ苗の価格を下げるためには、生産におけるコストを低減する必要があるため、スギ及びヒノキを対象とし、コンテナ苗の効率的生産技術の開発を行った。

① 1粒/孔の播種を実用化するための種子選別技術の開発

コンテナ苗の生産においては、育苗箱や畑に種を蒔き、発芽してから半年～1年後にコンテナに移植する方法が主流となっており、通常、播種から出荷まで2年程度を要する。このうち、移植にかかる手間を削減するには、直接コンテナの各孔（穴）に播種すればよいが、スギやヒノキの種子は発芽率が低いため、1粒/孔の播種では生えそろうず、複数粒/孔の播種では間引きの手間が生じることが課題であった。このことから、種子の発芽率を高め、1粒/孔の播種によるコンテナ苗生産の実現を目的に検討を行い、既存の種子選別技術の組み合わせを改良し、高発芽率の種子を得られる新たな種子を開発した。この手法により得られた種子をコンテナへ1粒/孔播種したところ、スギ・ヒノキともに9割前後の個体で発芽が確認され、実用が可能であると考えられた（写真-1）。

② 密度調整とソートを取り入れた育苗手法の開発

日本において苗生産用コンテナは現在主流となっている複数の孔が結合しているタイプと各孔がバラバラになるタイプ（以下、分離型コンテナ）がある。この分離型コンテナは、育苗中に密度調整やソート（並び替え）が可能で、これを活用することで、播種後2年を要する従来法に対して、1年以内に8割程度の苗が出荷できる大きさとなった。また、苗の植栽後の生残や成長を考慮した場合には、地上部と地下部の乾重量の比や、苗長と根元径の比が重要となるが、密度調整とソートを行った苗ではこれらが良好な値を示したことから、高品質な苗の生産が可能になると考えられた（写真-2）。



写真-1. 1粒播種後の発芽状況（スギ）



写真-2. 育苗中にソートした苗（右）と
しなかった苗（左）

(2) 原木流通効率化のための需給マッチングシステムの開発

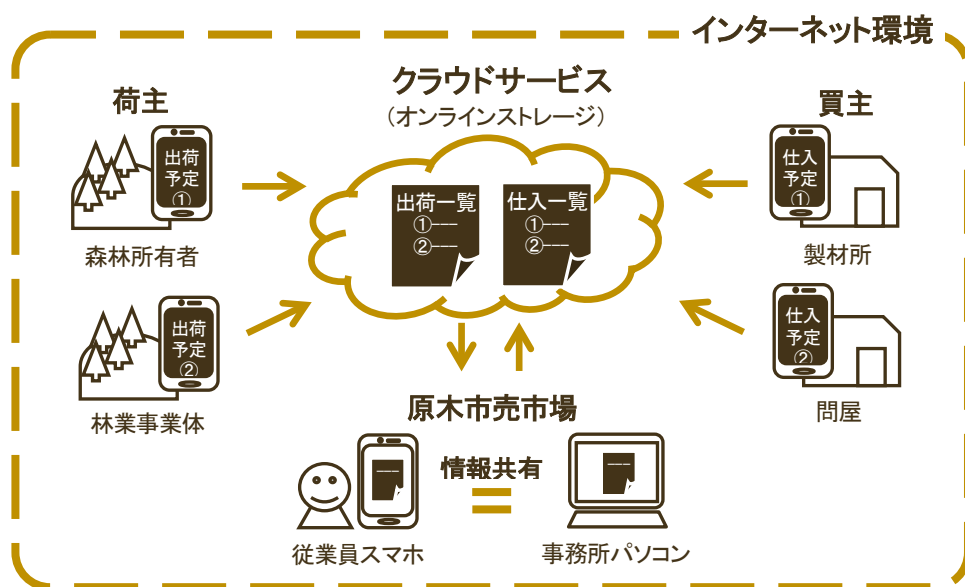
県内の原木市売り市場は、素材（原木）生産と原木消費を繋ぐ原木流通の要としての役割を担っているが、近年の多様化する木材ニーズへの対応や木材流通全体の効率化や低コスト化が課題となっている。そこで、市場利用者（荷主、買主）から寄せられる希望を効果的にマッチングする原木需給情報の集約支援ツールを開発した。

①原木市売り市場を中心とした原木需給情報のやりとり

原木市売り市場における原木需給情報のやりとりの実態を明らかにするため、尾鷲市内にある原木市売り市場の荷主7社と買主16社を対象にアンケート調査を行った。その結果、荷主6社と買主9社が、「時々」または「市ごと」に自社の出荷や仕入の予定を市場へ情報提供していた。また、荷主4社は買主の仕入予定を、買主13社は荷主の出荷予定を知りたいと回答し、荷主と買主双方に市場を介する需給情報のやりとりの素地と前向きな意思が確認できた。一方で、荷主にとって買主が需要情報を発信できる時期は遅く、買主にとって荷主が発信できる供給情報は内容不足であったため、情報のやりとり時期の調整や市場による情報の補足が課題と考えられた。

②フリークラウドサービスを利用した原木需給情報の集約支援ツール

調査結果から、荷主・買主が市場と情報をやりとりする手段は「来場（対面）」および「電話」が主流で、その他の手段はほとんど使われていないことが明らかになった。市場による情報の受発信を効率化するためには、電子メールやスマホアプリ等を活用した情報やそのやりとりの規格化・電子化が有効と考えられた。そこで、無料のクラウドサービスを利用して、荷主や買主が提供する需給情報を自動的に出荷予定一覧表および仕入予定一覧表に整理するツールを作成した。このツールは情報入力フォームによって需給情報（出荷・仕入の時期や量など）を規格化・電子化し、インターネットを閲覧できる環境であれば、時間や場所の制約なく最新の情報を一覧表で確認することを可能にした。



需給情報の集約支援ツールの概要

4 県民に期待される森林づくりの推進

(1) 森林の適正な保全 ～ 保安林

・保安林指定面積は、126,149haで県内森林の33.9%を占める。

- 森林の中で公益的機能を十分に発揮させる森林として、保安林の指定を行っており、保安林指定面積は年々増加している。
- 保安林の指定面積は、令和元年度末現在126,149haとなっている。

保安林の推進 (単位：ha)

区分	昭和50年度	平成7年度	令和元年度
総数	66,780	98,266	126,149
水源かん養	45,786	60,748	80,628
土砂流出防備	19,733	34,816	42,981
土砂崩壊防備	108	138	176
防風	188	177	172
水害防備	3	—	—
潮害防備	8	8	6
干害防備	20	20	20
落石防止	12	25	25
防火	13	13	13
魚つき	640	637	637
航行目標	6	6	6
保健	(84) —	(9,696) 1,599	(10,526) 1,406
風致	263	79	79

() 書きは兼種保安林で外数

(資料：治山林道課)

(2) 森林の総合利用

・平成20年度から「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の管理運営について指定管理者制度を導入している。

- 「三重県民の森」は県民が広く気軽に利用できる施設として定着しており、令和元年度の利用者は約15万9千人であった。
- 「三重県上野森林公園」は平成11年度に全面開園し、令和元年度の利用者は約10万5千人であった。

「三重県民の森」利用状況

(単位：人)

年次	S55～H27	H28	H29	H30	R元	累計
利用者数	4,145,951	137,671	167,974	168,309	158,658	4,778,563

「三重県上野森林公園」利用状況

(単位：人)

年次	H10～H27	H28	H29	H30	R元	累計
利用者数	1,059,844	96,204	105,906	99,233	104,946	1,466,133

(資料：みどり共生推進課)

主な森林総合利用施設の設置状況

施設名	市町村	施設の内容・特徴	導入事業等
三重県民の森	菰野町	展望台広場、遊歩道、生産の森等	県単、治山(生環林)
三重県上野森林公園	伊賀市	自然学習展示施設、散策路、芝生広場等	県単
観音山公園	亀山市	自然林造成、改良、遊歩道	治山(生環林)
思惟の森	松阪市	郷土の森、野鳥の森、体験の森、遊歩道	造林
つつじの里・荒滝	松阪市	遊歩道、自然林改良、溪間工	治山(生環林)
三郷山生活環境保全林	伊勢市	学校の森、野鳥の森、いこいの広場、遊歩道	治山(生環林)
創造の森横山	志摩市	四季の森、ショウブ園、花の広場、遊歩道	造林、治山(生環林)
東山生活環境保全林	名張市	自然林造成等、芝生広場、遊歩道	治山(生環林)
八鬼山健康とゆりの森	尾鷲市	さくらの森、郷土の森、ドングリの森、展望の丘、遊歩道	造林
湯の口生活環境保全林	熊野市	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
矢淵生活環境保全林	紀宝町	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
赤木城跡森林公園	熊野市	森林公園	林道(林地総)
奥伊勢フォレストピア	大台町	林間広場、遊歩道	林道(林地総)
キャンプinn海山	紀北町	バンガロー	林道(林地総、林構)
石山多目的保安林	津市	自然林造成、改良	治山(多目的)
三多気多目的保安林	津市	自然林造成、改良	治山(多目的)
音無山多目的保安林	伊勢市	自然林造成、改良、作業車道	治山(多目的)
北打山生活環境保全林	伊賀市	森林造成、林相改良、遊歩道	治山(生環林)
大峯生活環境保全林	熊野市	自然林改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)
浅里生活環境保全林	紀宝町	自然林改良、林相改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)

注) 導入事業名

生環林：生活環境保全林事業、

林地総：林業地域総合整備事業

多目的：多目的保安林総合整備事業

林構：林業構造改善事業

(資料：治山林道課、みどり共生推進課)

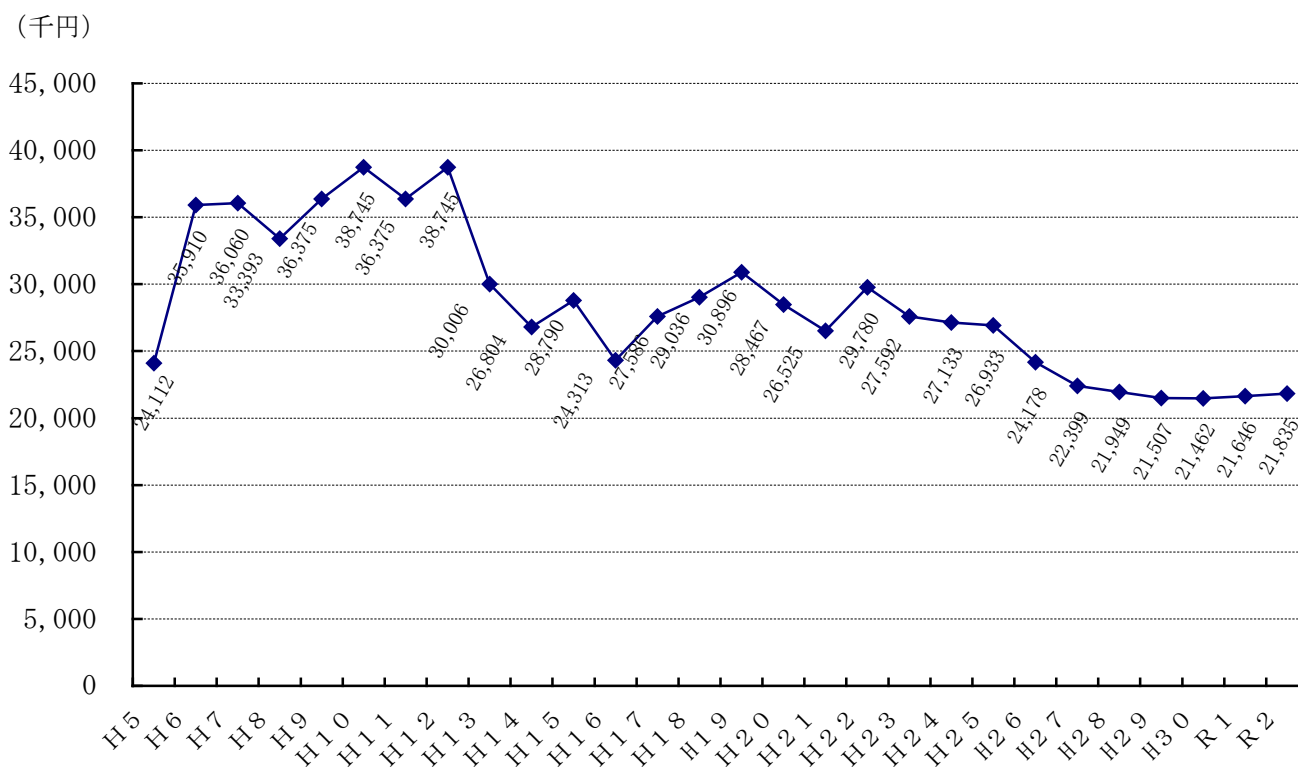
5 緑化の推進

(1) 緑化運動

・緑の募金は、21,835千円（令和2年）（対前年比100.8%）

- 緑化に対する県民意識は、年々高まってきており、県民の積極的な参加による「緑を守り、増やし、育てる運動」が県内各地で展開されている。
- 一方で、緑の募金は、令和2年（令和2年1月～令和2年12月）で21,835千円の募金があり、前年とほぼ同額である。

「緑の募金」の推移



三重県における「緑の募金」実績 (公社)三重県緑化推進協会

(みどり共生推進課)

6 みえ森と緑の県民税

「災害に強い森林づくり」と併せて「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月からみえ森と緑の県民税を導入し、県と市町がこの税を活用した新たな森林づくりに取り組んでいる。平成30年度には導入から5年目を迎えたことから内容の一部を見直し、平成31（令和元）年度以降も「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」に取り組むとともに「暮らしに身近な森林づくり」、「森を育む人づくり」、「森と人をつなぐ学びの場づくり」、「地域の身近な水や緑の環境づくり」に取り組んでいる。

◎令和元年度の主な取組

(1) 県の取組

① 災害に強い森林づくり推進事業

- ・流木となる恐れのある危険木の除去を行うとともに、土砂や流木の流出を防止するために緩衝効果のある森林の整備等を行った。（災害緩衝林整備事業、13市町30箇所）
- ・治山施設や溪流内に異常堆積した土砂や流木の除去を行った。（土砂・流木緊急除去事業、3市町3箇所）

② 森林情報基盤整備事業

- ・早急な整備が必要な森林の抽出等を行うため、航空レーザ測量（643.1km²）と森林資源解析（398.2km²）を実施した。

③ 森を育む人づくり推進事業

- ・森林環境教育・木育や森づくり活動にかかる総合窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林環境教育・木育指導者の育成や森づくり活動者への支援など、広域的・総合的なサポートを行うとともに、県内各地で開催されるイベント等に出展して森林環境教育の実施や県民が木製品に直接触れることができる機会を提供した。（森を育む人づくりサポート体制整備事業）
- ・菰野町の「三重県民の森」に常設型の木育体験施設を整備するため、伊勢工業高等学校建築科の生徒と連携して、施設の基本設計と実施設計を行った。（森林環境教育・木育拠点整備事業）
- ・生物多様性の推進に必要な野生鳥類生息状況調査や希少野生動植物の生息地の位置情報のデータベース化に取り組むとともに、生物多様性保全の重要性についてパンフレット等を用いた普及活動を実施した。（森里川海つながり推進事業）
- ・自然公園の園地や自然歩道等において、自然観察ツアーやツアー参加者による歩道整備等を実施した。（森林とふれあう自然公園環境整備事業）
- ・野外体験指導者等との協働で遊びながら主体的に学ぶことができるプログラムを作成し、小学生を対象に自然環境キャンプを実施した。（みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業）

④ みえ森と緑の県民税制度運営事業

- ・平成30年度事業の成果について、成果発表会や成果報告書により、県民の皆さんに積極的に周知するほか、第三者から構成される評価委員会の運営等を行った。

(2) 市町の取組

① みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業

全ての市町において、みえ森と緑の県民税の2つの基本方針と5つの対策に沿って、地域の実情に応じ、創意工夫した98の事業に取り組んだ。

基本方針	区分	内容	市町数	事業数	交付金 (千円)
災害に強い 森林づくり	土砂や流木による被害を出さない森林づくり	・溪流沿いの森林整備、流倒木の伐採・撤去	3	3	17,002
	暮らしに身近な森林づくり	・里山や竹林の整備 ・人家裏や道路沿いの危険木の除去 ・病虫被害木の伐倒除や防除 など	24	35	164,386
県民全体で森林を 支える社会づくり	森を育む人づくり	・学校等における森林環境教育 ・森林環境教育に関する体験イベントや講習会開催 ・森づくりに関する啓発イベントの開催 など	16	25	20,339
	森と人をつなぐ学びの場づくり	・学校等の教育施設への木製品品の導入 ・幼稚園や保育園への木製遊具の導入 ・学校等の教育施設の木質化 など	14	22	114,202
	地域の身近な水や緑の環境づくり	・市町による森林公園等の整備 ・公園等への東屋や木製ベンチの設置 ・森林公園等の整備を行う住民活動支援 など	11	13	30,293
	合 計		-	98	346,222

② みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業

- ・災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで防災機能をより強化できる森林等を対象に森林整備を実施した。（流域防災機能強化対策事業、11市町301.5ha）
- ・伐採跡地等に植栽した苗木の二ホンジカ等による食害の防止と、野生動物の移動制御等を図るため、獣害防止施設等の整備を実施した。（森林再生力強化対策事業、7市町約35km）
- ・リモート技術などの新たな技術を用いた二ホンジカの捕獲をモデル的に実施し、見回りの省力化などの効果検証に取り組んだ。（森林再生力強化対策事業、1市1箇所）

7 国立公園満喫プロジェクトへの伊勢志摩国立公園の選定

・平成28年7月、伊勢志摩国立公園が、国が進める「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルの実施箇所として選定され、目標に向けてさまざまな取り組みを進めている。

○ 経緯

伊勢志摩国立公園では、環境省が進める「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルとして選定されたことを受け、自然環境の保全や利用、インバウンドをはじめとする誘客に向けた取組をまとめた「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を平成28年12月に策定した。

○ ステップアッププログラムの推進

プログラムでは、伊勢志摩国立公園を訪れる外国人旅行者数を、2020年までに10万人に押し上げることを目標としている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人旅行者が大幅に減少している中、次のとおり取り組んだ。

① ナショナルパーク化に向けた機運醸成と人材育成

地域の方々が伊勢志摩国立公園の自然や文化を再認識していただけるよう、講演会や写真展等を開催するとともに、平成30年度より一般財団法人伊勢志摩国立公園協会が創設した、同国立公園の保全や活用に継続して取り組んでいる個人・団体を表彰する「石原円吉賞」において、第3回目となる受賞者の表彰式を行った。



「石原円吉賞」表彰式



講演会



伊勢志摩国立公園写真展

② プロモーション

環境省と連携して、旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」において、オンライン商談を行い、伊勢志摩国立公園の自然などの魅力をPRした。

③ エコツーリズムの推進

自然体験事業者や観光関係団体、農林漁業者等を構成員とする、伊勢志摩国立公園全体をフィールドとしたエコツーリズム推進協議会や環境省と連携して、SDGs研修会を行った。

④ 快適な利用環境の整備

ビューポイントとして選定した、安乗埼灯台（志摩市）、鳥羽展望台（鳥羽市）、音無山（伊勢市）、鶴倉園地（南伊勢町）等において、市町とも連携し、休憩所やトイレの改修などの整備を進めた。

○ 今後の対応

「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」は、令和2年度内に、2021年度から2025年度までの5年間を計画期間としたステップアッププログラムに改訂される予定となっている。今後も引き続き、官民が一体となって、ステップアッププログラムに基づき、優れた景観や自然の魅力を保全するとともに、国内外からの集客・交流の拡大を図り、伊勢志摩国立公園が世界水準のナショナルパークとなるよう取り組んでいく。

8 日本農業遺産の認定

- ・平成29年3月、国が創設した「日本農業遺産」に、尾鷲市・紀北町を対象地域とする「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」の取組が認定された。
- ・日本農業遺産を保全するために策定した計画に基づいて、認定地域の関係団体が連携してシステムの保全のための取組やPR活動を進めている。

○ 認定された取組の概要

名 称：急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業
地域名：尾鷲市、紀北町地域
主体名：尾鷲林政推進協議会
組織構成：尾鷲市、紀北町、三重県、森林組合おわせ、尾鷲木材協同組合、海山木材協同組合、尾鷲ひのきプレカット協同組合、尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合
取組概要：急傾斜地かつ多雨という地理的条件の中で、ヒノキの密植と適切な密度管理により、強度が高く木目が美しい高品質なヒノキを持続的に生産する独自の伝統技術が発達。

○ 令和2年度の取組内容

日本農業遺産「尾鷲ヒノキ林業」の保全・継承に向け、関係機関と連携して農業遺産保全計画に基づく保全活動を実施し、尾鷲ヒノキのブランド力の向上と販売力の強化に取り組んだ。

また、各種イベント等において、地域内外に日本農業遺産のPRを行った。

PR活動の実績

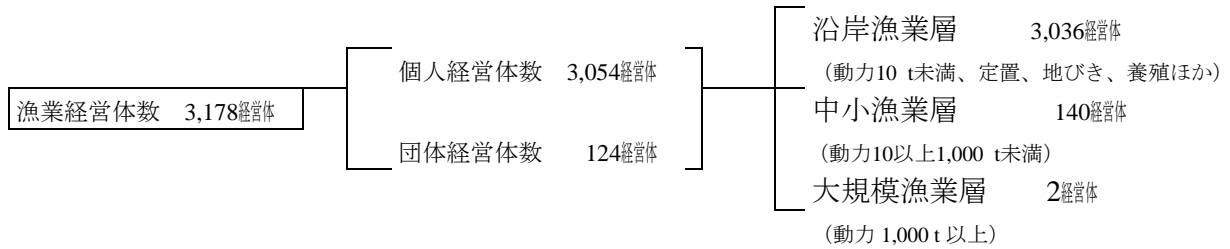
開催日	内容
R 2.11. 1～30	小田急線電車内及び首都圏JR3駅(渋谷駅、大宮駅、横浜駅)構内、京都駅構内において動画放映
R 2.11.4	CBC テレビ「チャント！」内の三重県コーナー「よしお兄さんのパパにみえてきましたね」において、尾鷲ヒノキ林業の紹介
R2.11.6、16 R2.12.10、15	尾鷲市内の小学生に対して、森林をテーマにしたアクティビティの体験とともに、地域の産業である林業を学ぶ、地域の魅力体験学習を開催
R2.11.11	修学旅行で訪れた滋賀県渋川小学校児童に対して、尾鷲ヒノキ林業の紹介
R2.11.25～28	「エコプロ online 2020」出展

IV 三重県漁業の現状

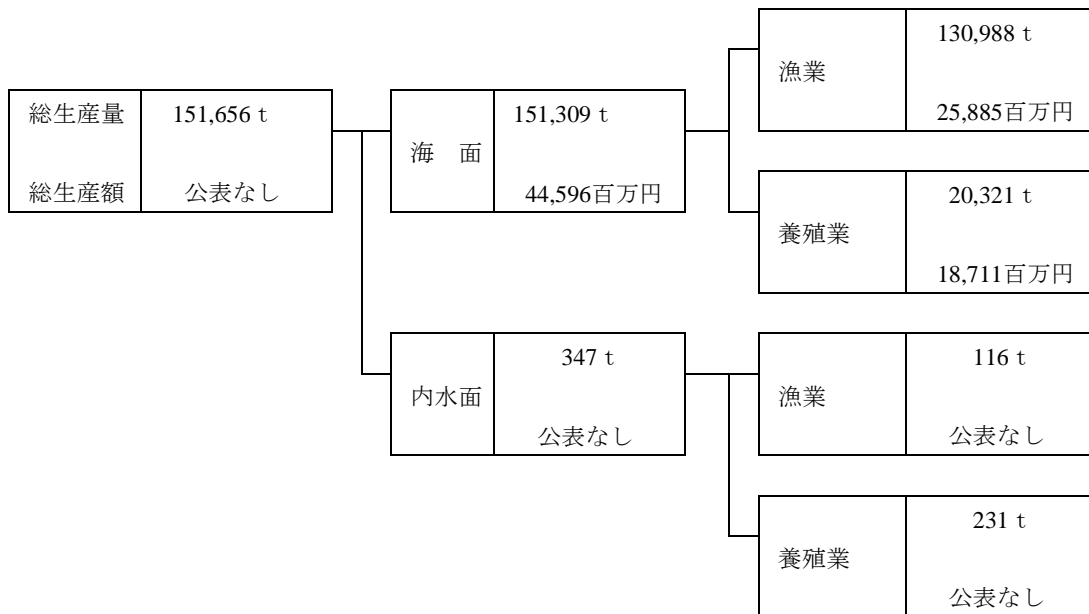
1 三重県における漁業の現状

(1) 三重県漁業の概要

◎ 漁業の基本構造（資料:2018年漁業センサス）

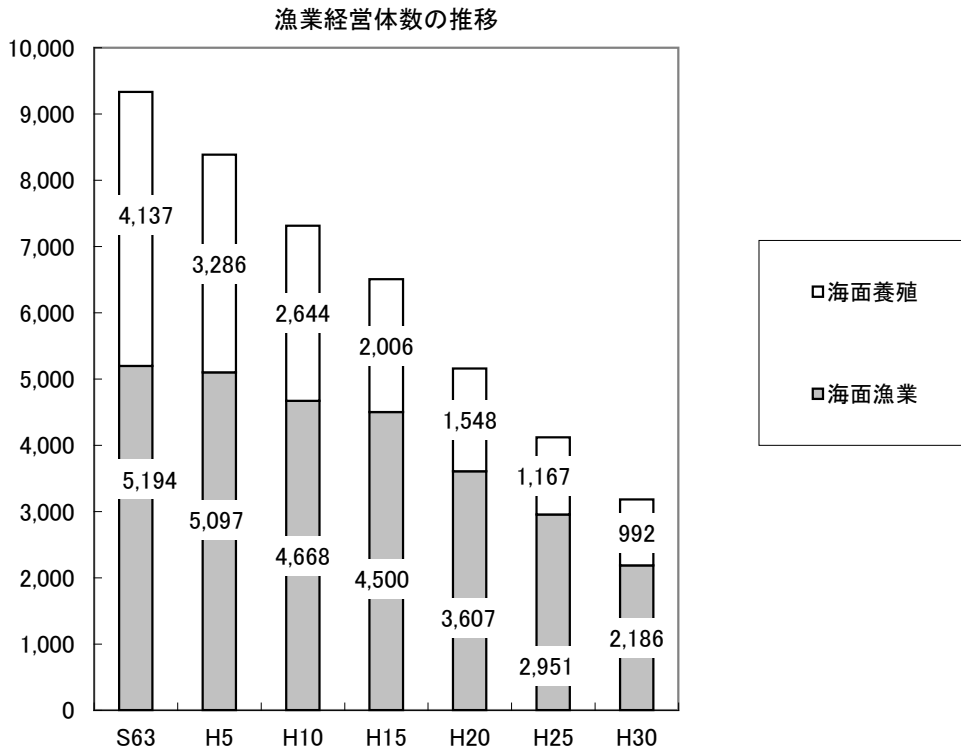


◎ 漁業総生産の概要（資料:令和元年漁業・養殖業生産統計年報、平成30年漁業産出額）



(2) 漁業経営体数

- ・2018年漁業センサスによると、三重県の漁業経営体数は3,178経営体で、前回（平成25年）調査に比べて、940経営体（22.8%）減少した。
- ・このうち、海面漁業の経営体数は2,186経営体で、前回調査に比べて765経営体（25.9%）、海面養殖業の経営体数は992経営体で、前回調査に比べて175経営体（15.0%）減少した。
- ・漁業経営体数の減少率の動向をみると、昭和63年は比較的緩やかな減少傾向であったが、平成5年以降は10%台、平成20年以降は20%台の減少となっている。



漁業経営体数の減少率の動向(%)

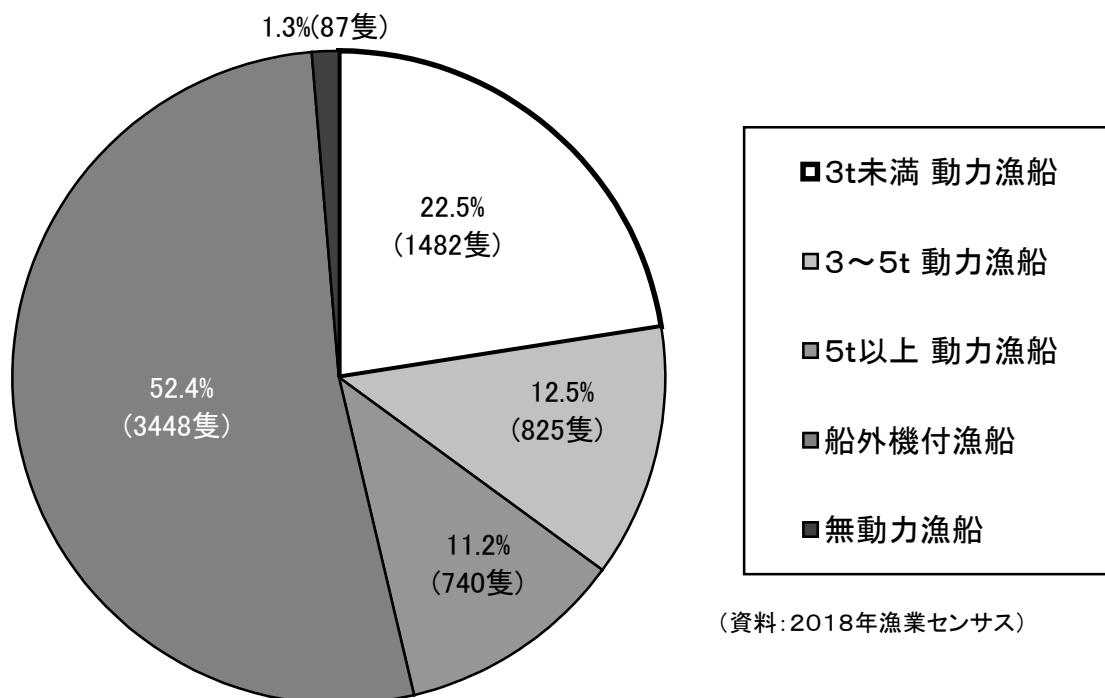
年	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
減少率	△ 6.8	△ 10.2	△ 12.8	△ 11.0	△ 20.8	△ 20.1	△ 22.8

(資料：2018年漁業センサス)

(3) 使用漁船動向

- ・2018年漁業センサスによると、三重県における使用漁船隻数は6,582隻で、前回(平成25年)調査に比べて、1,209隻(15.5%)減少した。
- ・種類別にみると、無動力漁船隻数は87隻、船外機付き漁船隻数は3,448隻、動力漁船隻数3,047隻で、前回調査に比べて、それぞれ、70隻(44.6%)、526隻(13.2%)、613隻(16.7%)減少した。
- ・動力船漁船の1隻あたり平均トン数は、6.6トンで、前回調査に比べて、0.6トン増加した。

階層別使用漁船の割合

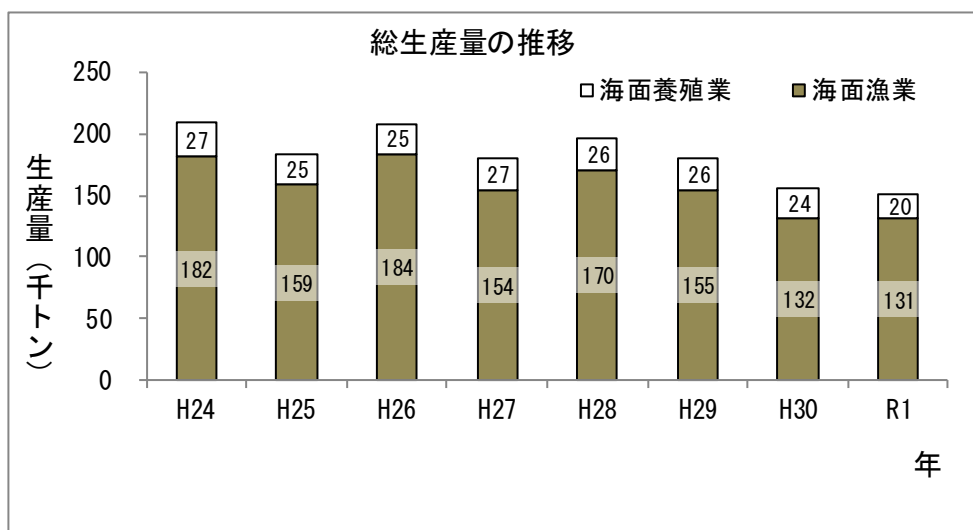


(資料:2018年漁業センサス)

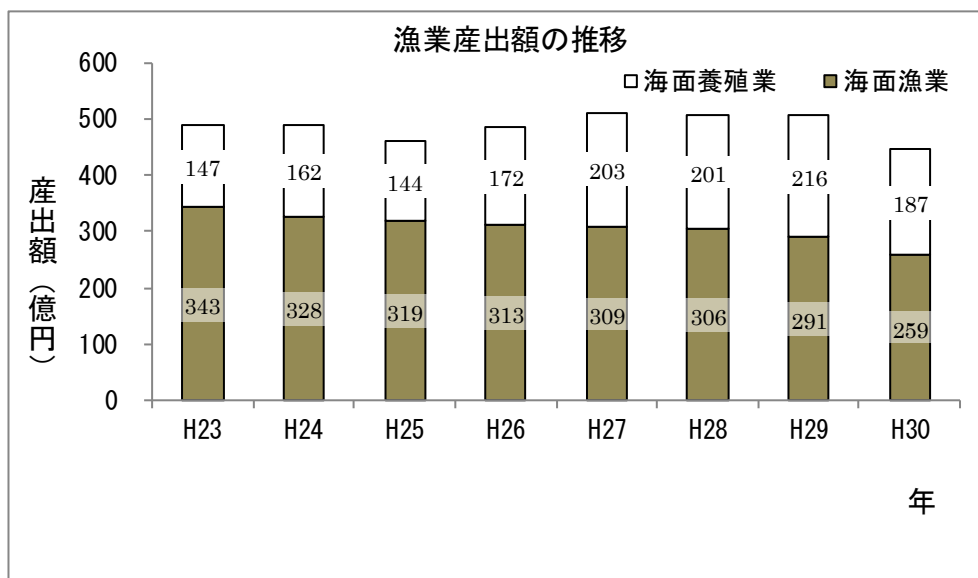
(4) 漁業生産

① 漁業総生産

- ・令和元年の海面漁業・養殖業総生産量は151,309tで、前年に比べて4,116t(2.6%)減少した。このうち、海面漁業は130,988tで、前年に比べて893t(0.7%)減少、海面養殖業は20,321tで、前年に比べて3,223t(13.7%)減少した。
- ・平成30年の漁業産出額は445億9,600万円で、前年に比べて60億5,800万円(12.0%)減少した。このうち、海面漁業は258億8,500万円で、前年に比べて32億1,100万円(11.0%)減少、海面養殖業は187億1,100万円で、前年に比べて28億4,700万円(13.2%)減少した。
- ・全国総生産量(海面漁業・養殖業)に占める本県の割合は3.7%で全国第7位(令和元年)、全国総産出額に占める本県の割合は3.1%で全国第10位(平成30年)となっている。



(資料：漁業・養殖業生産統計年報)



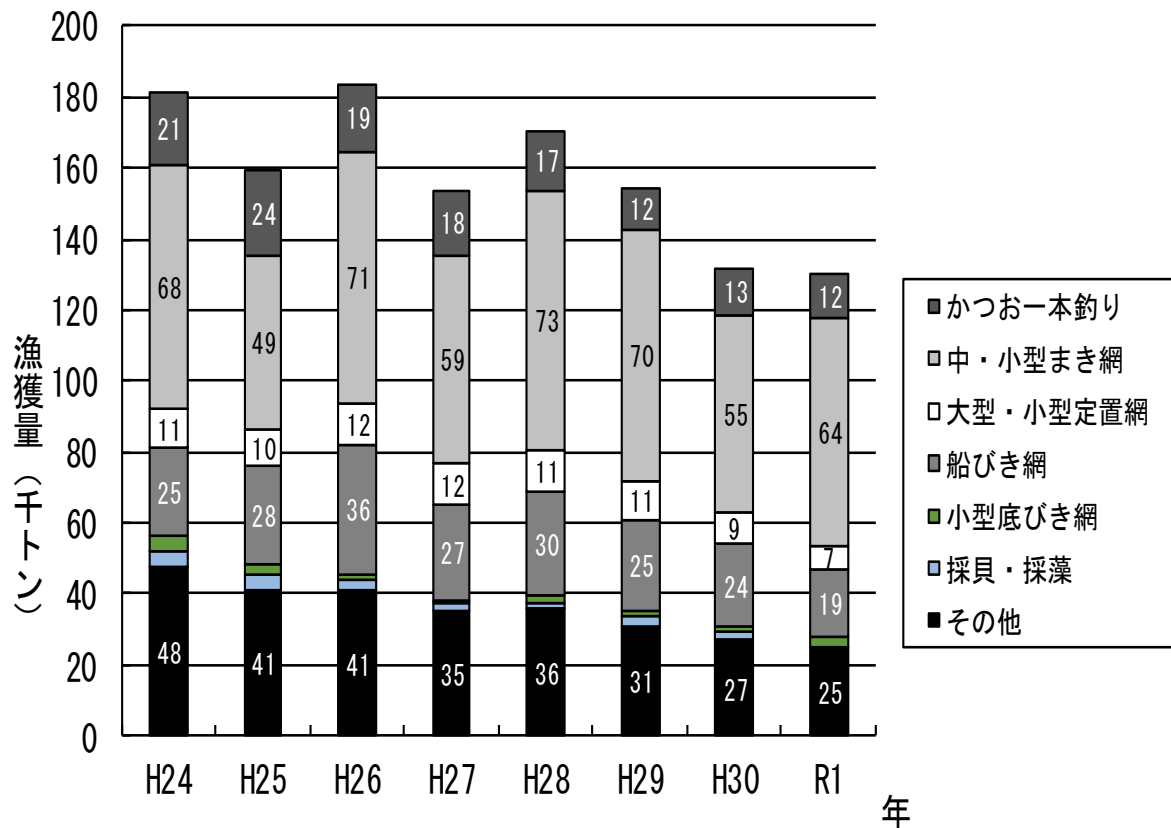
(資料：漁業産出額)

② 海面漁業

ア) 漁業種類別漁獲量

- ・令和元年の海面漁業漁獲量について、主な漁業種類別漁獲量で見ると、小型底びき網は2,885 tで、前年に比べて1,475 t (104.6%) 増加、中・小型まき網は64,010 tで、前年に比べて8,564 t (15.4%) 増加した。
- ・一方、遠洋・近海・沿岸かつお一本釣りは12,362 tで、前年に比べて1,029 t (7.7%) 減少、大型・小型定置網は6,669 tで、前年に比べて2,277 t (25.5%) 減少、船びき網は19,021 tで、前年に比べて4,600 t (19.5%) 減少した。

海面漁業の漁業種類別漁獲量の推移

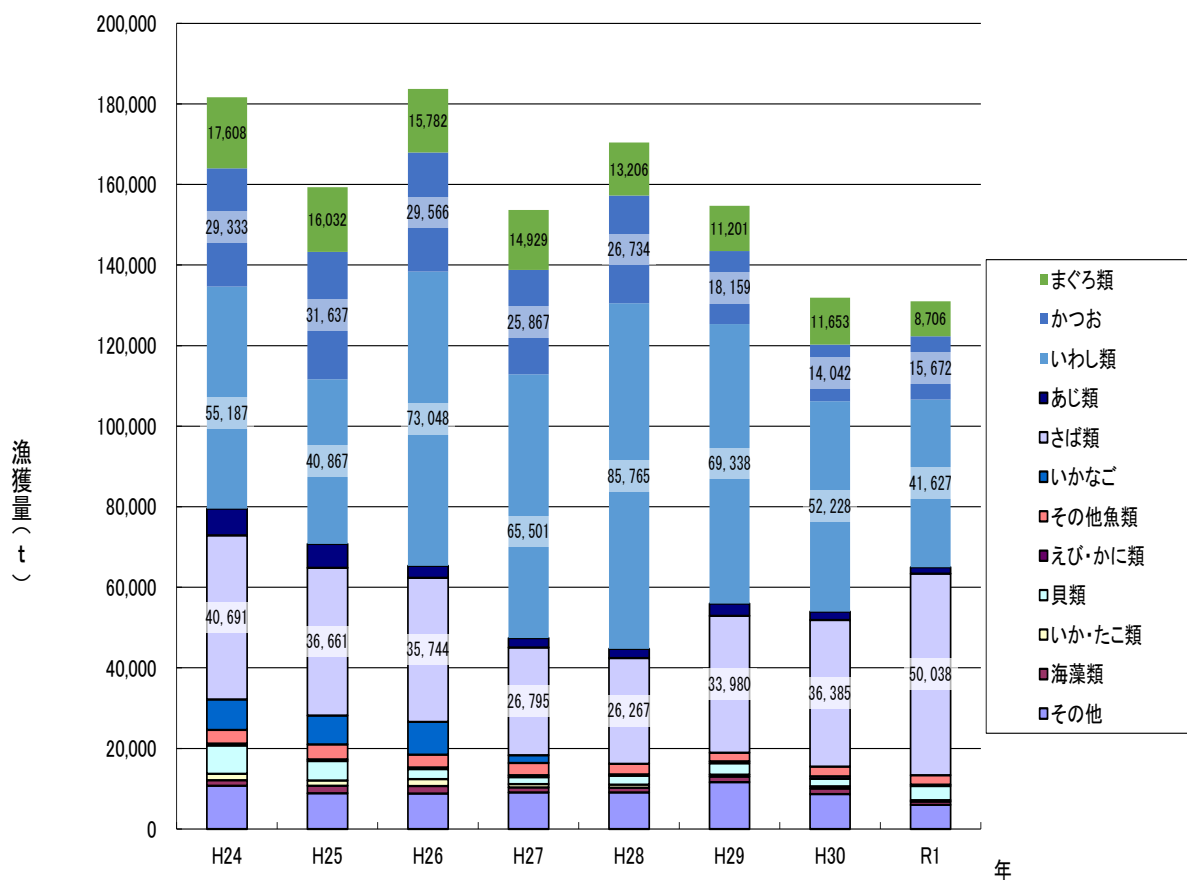


(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

イ) 魚種別漁獲量

- ・令和元年の海面漁業漁獲量について、主な魚種別漁獲量で見ると、いわし類が41,627 t、さば類が50,038 t、かつおが15,672 t、まぐろ類が8,706 t、貝類が3,506 t、いか・たこ類が361 tとなっている。
- ・前年に比べて、いわし類が10,601 t (20.3%) 減少、さば類が13,653 t (37.5%) 増加、かつおが1,630 t (11.6%) 増加、まぐろ類が2,947 t (25.3%) 減少、貝類が1,641 t (88.0%) 増加、いか・たこ類が138 t (27.7%) 減少した。
- ・なお、いかなごについては、いかなご漁の解禁を見合わせたため、漁獲は無かった。

海面漁業の魚種別漁獲量の推移

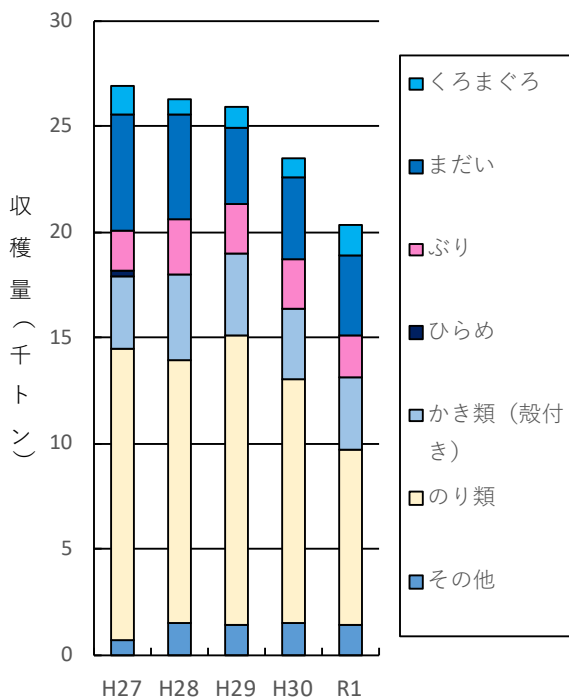


(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

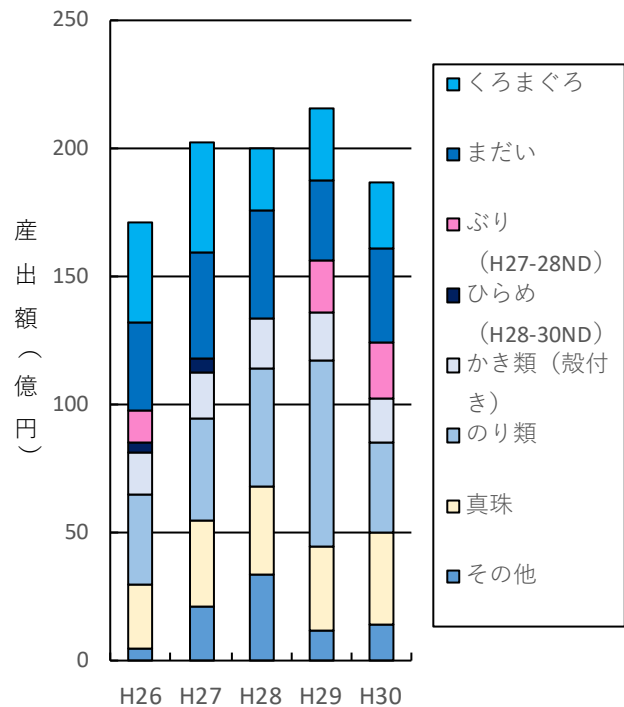
③ 海面養殖業

- ・令和元年の海面養殖業収穫量について、主な養殖種類別にみると、まだい養殖が3,809 t、ぶり養殖が1,951 t、くろまぐろ養殖が1,390 t、かき養殖が3,332 t、のり養殖が8,322 t、真珠養殖が3,546 kgであった。
- ・前年に比べて、まだい養殖が15 t (0.4%) 減少、ぶり養殖が414 t (17.5%) 減少、くろまぐろ養殖が440 t (46.3%) 増加、かき養殖が127 t (3.7%) 減少、のり養殖が3,218 t (27.9%) 減少、真珠養殖が765 kg (17.7%) 減少した。
- ・平成30年の海面養殖業産出額について、主な養殖種類別にみると、まだい養殖が36億6,700万円、ぶり類養殖が21億9,700万円、くろまぐろ養殖が25億9,300万円、かき養殖が17億2,400万円、のり養殖が35億2,100万円、真珠養殖が35億9,600万円となっており、前年に比べて、まだい養殖が15.1%増加、くろまぐろ養殖が6.1%減少、かき養殖が4.7%減少、のり養殖が51.6%減少、真珠養殖が10.3%増加した。

海面養殖業の収穫量の推移



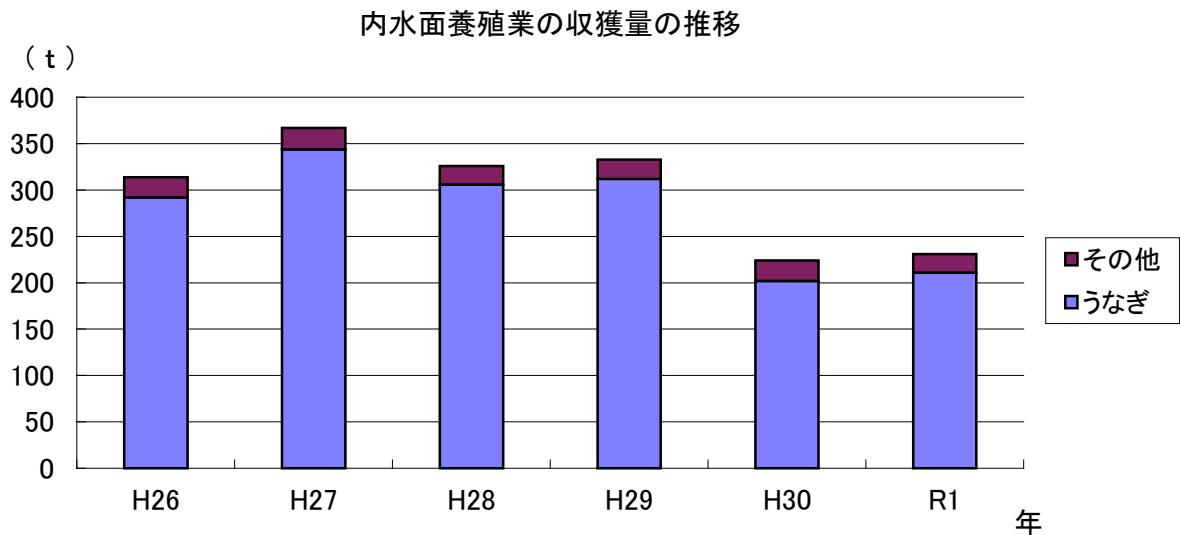
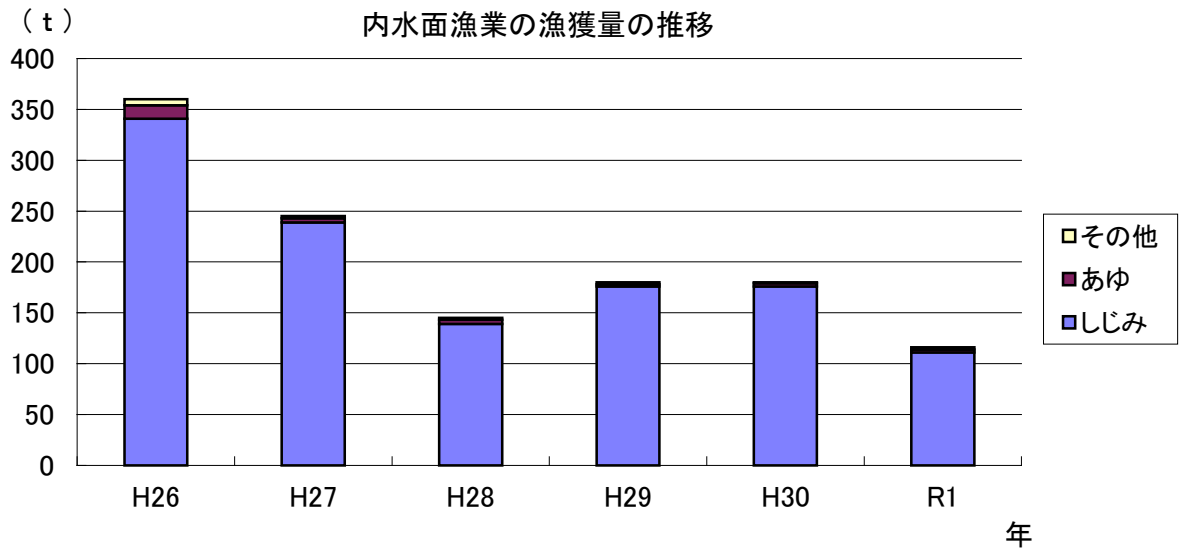
海面養殖業の産出額の推移



(資料：漁業・養殖業生産統計年報、漁業産出額)

④ 内水面漁業・養殖業

- ・令和元年の内水面漁業の漁獲量は116 tで、前年に比べて60 t (34.1%) 減少した。主な魚種別にみると、しじみが111 tで、前年に比べて61 t (35.5%) 減少、あゆが3 tで、前年と同じであった。
- ・令和元年の内水面養殖業の収穫量は231 tで、前年に比べて7 t (3.1%) 増加した。養殖生産量の大部分を占めるうなぎは211 tで、前年に比べて9 t (4.5%) 増加した。



(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

2 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保

(1) 資源管理型漁業の推進

- ・令和2年10月に策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」においては、水産資源の維持及び増大を図ることとしている。
- ・国が定める広域回遊資源のTAC対象魚種については、サバ類、マイワシ等の6魚種が資源管理の対象となっており、国から割り当てられた漁獲配分量内で、適切に資源管理を行っている。
- ・平成23年に策定した三重県資源管理指針（令和2年10月変更）に基づき、漁業者自らが対象海域や対象資源ごとに休漁や漁獲量制限を定める「資源管理計画」を策定している。
- ・平成23年度からは、国の『資源管理・漁業所得補償対策』（現「資源管理・収入安定対策」）に基づき、「資源管理計画」に取り組む漁業者が安定した収入を得られるよう支援している。
- ・令和元年度からは、3年間で沿岸資源20種について科学的知見を踏まえた精度の高い資源評価を行い、その結果を漁業者にフィードバックする取組を開始しており、2年度はマダイ、ヒラメ等の7魚種において、資源評価を実施した。
- ・漁業法の改正（令和2年12月施行）にあわせて、国は資源管理に関する基本的な事項や資源管理の目標等を掲げる「資源管理方針」を策定したことから、本県においても国の「資源管理方針」に即した「三重県資源管理方針」を令和2年11月に策定した。

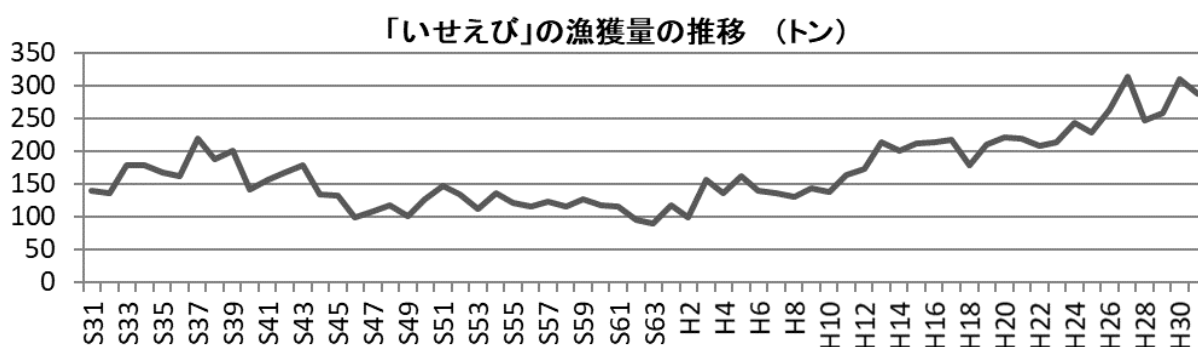
○ 資源管理計画の取組状況

（令和3年1月末現在）

対象魚種・漁法	計画数	参加漁業者数	資源管理措置
機船船びき網漁業（いかなご）	1	271	操業規制
刺し網漁業（いせえび）	15	576	定期休漁・漁獲物規制（体重の制限）
海女漁業（あわび）	7	559	定期休漁
一本釣漁業	4	25	定期休漁
定置網漁業	17	42	定期休漁
まき網漁業	1	15	定期休漁
さんま棒受網漁業	1	9	定期休漁
小型底びき網漁業（まめ板漁業）	2	22	定期休漁・操業規制
小型底びき網漁業（貝桁網漁業等）	5	565	定期休漁・操業規制

○ 資源管理型漁業への取組成果

「いせえび」は、定期休漁や稚エビ放流などの資源管理型漁業に取り組んだことにより、近年の漁獲量は増加傾向にある。（資料：漁業・養殖業生産統計年報）



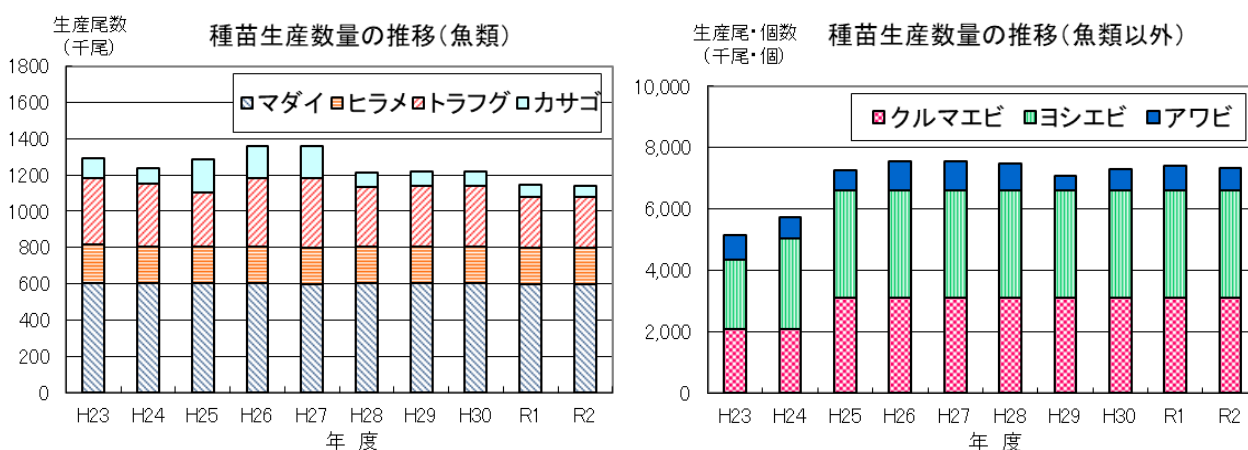
(2) 沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進

- ・県では、種苗の大量生産・放流を通じて、県民への水産物の安定供給と沿岸漁業者の経営安定による水産業の健全な発展を図ため、沿岸漁場整備開発法第7条の2の規定に基づき、「三重県栽培漁業基本計画」を策定している。
- ・三重県栽培漁業基本計画では、生産数、放流数、技術開発段階の目標等を定めており、水産動植物の増殖に必要な魚種の種苗生産事業を継続的に毎年度、着実に推進していくことで資源の増大を図っている。

○ 栽培漁業関連事業

事業名	実施期間	事業内容
種苗生産推進事業	平成8年度～	三重県栽培漁業センターにおいて、放流用種苗の安定生産・供給を行う

○ 栽培漁業センター（浜島・尾鷲）における種苗生産数量の推移



（資料：水産資源管理課）

○ 沿岸漁業を活性化する栽培漁業を推進する取組

昭和56年度から志摩市にある三重県栽培漁業センター（浜島）においてアワビ、クルマエビなどの種苗生産を開始した。その後、栽培漁業センターの施設の増強を行い、昭和62年度からはヒラメ、トラフグなどの魚類の種苗生産を行っている。

さらに、平成8年度からは尾鷲市に整備した三重県尾鷲栽培漁業センターにおいてマダイ、トラフグ、カサゴなどの種苗生産を行い、平成24年度から令和2年度にかけては、漁業者の要望が高いナマコの種苗生産を三重県栽培漁業センターにおいて行った。

また、トラフグについては、より効率的な資源の造成を図るため、関係県である神奈川県、静岡県、愛知県と連携した放流、調査等に取り組んでいる。

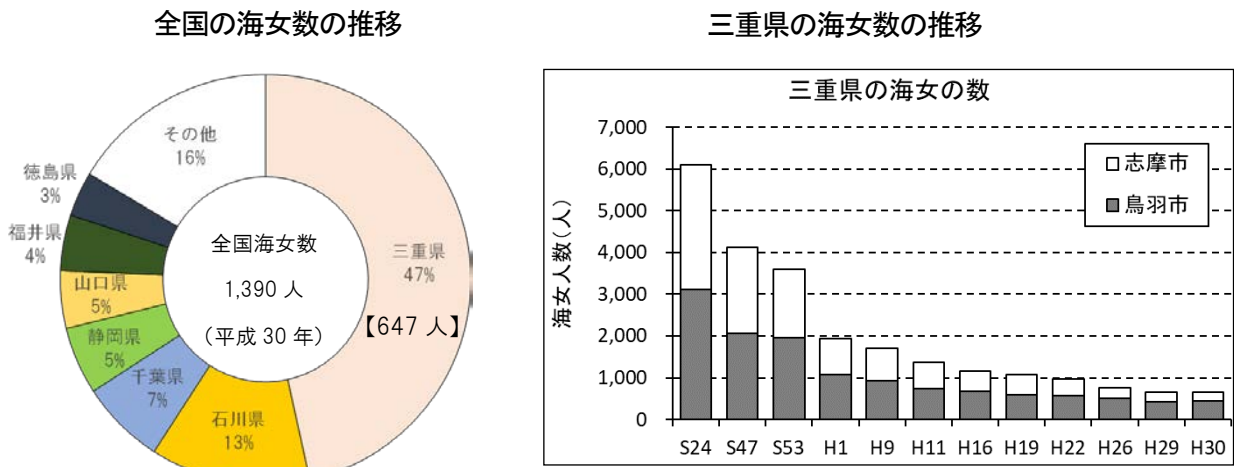
令和2年度には、三重県栽培漁業基本計画に基づき、マダイ60万尾、ヒラメ20万尾、トラフグ28万尾、カサゴ7万尾、アワビ73万個、クルマエビ310万尾、ヨシエビ350万尾、ナマコ4万個の生産を行っている。

(3) 海女漁業の振興

- ・海女は、本県を代表する水産物であるアワビ、サザエ等の中心的な採捕者であり、地域ごとに定められた厳しい資源管理ルールを守った操業や効果的な種苗放流、藻場保全の取組など、資源や漁場を大切にしながら漁業を営んでいる。
- ・しかしながら、高齢化や後継者不足により従事者が減少するとともに、代表的な漁獲物であるアワビの漁獲量も減少し、海女漁業の存続が困難な状況になりつつある。

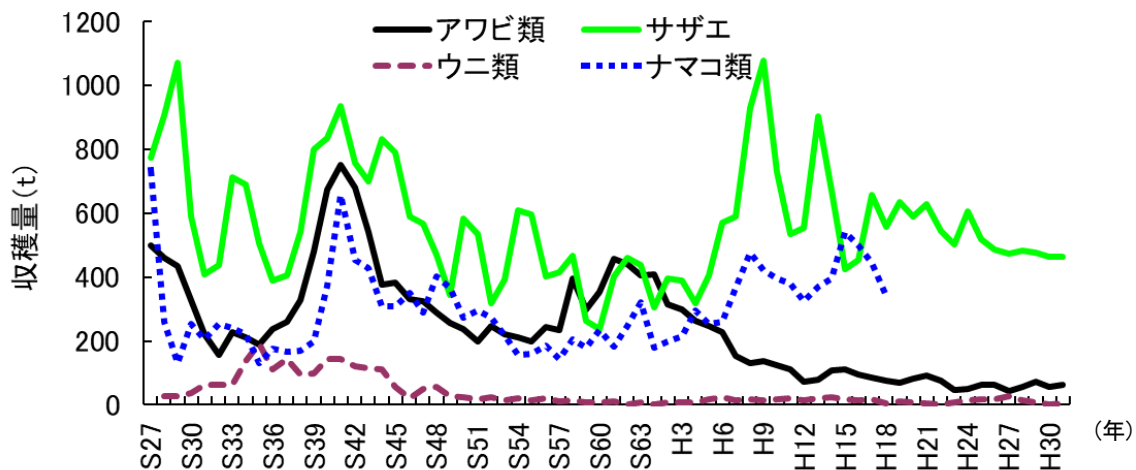
○ 海女漁業の就業者数

全国には海女が、22県に1,390人おり、その47%にあたる647人が三重県鳥羽市及び志摩市で操業している（平成30年）。三重県の海女の人数は、平成元年の1,973人から1,326人減少している。



(資料：水産資源管理課)

○ 海女漁業の対象資源の動向



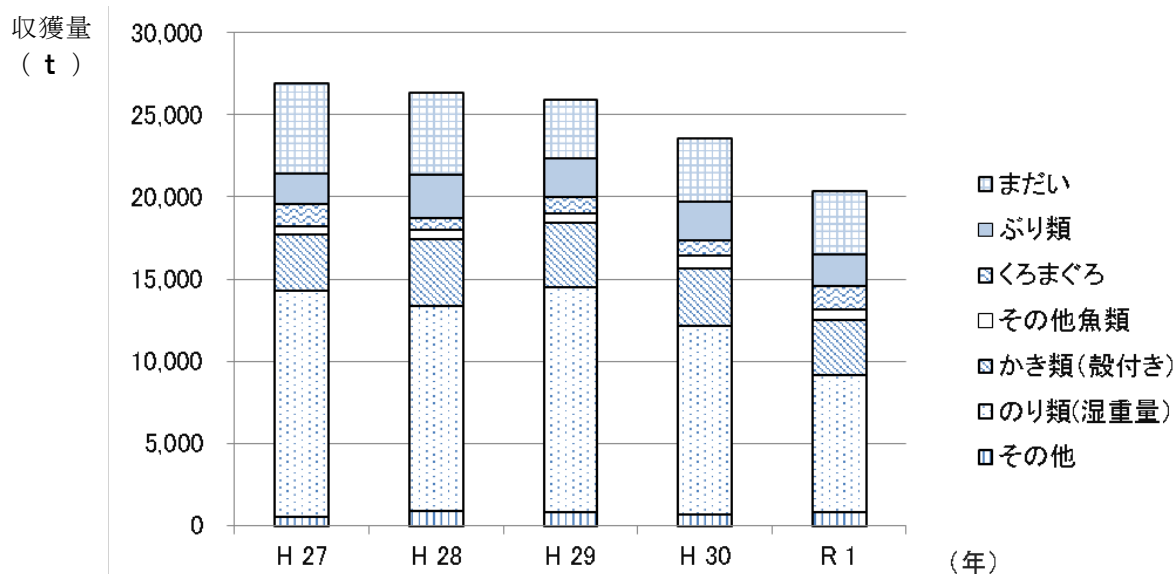
(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

○ 令和2年度の取組内容

令和2年度から鳥羽商船高等専門学校と連携して、AI・ドローンなどを活用した海女による藻場の管理の仕組みづくりを進めている。鳥羽地区においては、海女によるアワビ養殖の検討のための試験を実施している。また、「海女振興協議会」（平成24年発足）において、海女、鳥羽市、志摩市、大学、観光協会等と連携して、海女漁業、海女文化および観光の振興等に取り組んでいる。

(4) 沿岸漁業を活性化する持続的な養殖業の推進

- ・養殖業は、気候変動に伴う海水温の上昇や、内湾域における栄養塩類の減少等漁場環境の悪化、餌料費等の生産コストの増大、販売価格の低迷等により、収益性が低下している。
- ・水産物の安定供給に加え、高鮮度で安全・安心な養殖水産物を求める消費者ニーズの高まりに応える生産体制の構築が必要である。
- ・このため、気候変動に対応した養殖技術の開発や、AI・ICT技術を活用した生産性の向上に取り組むとともに、漁場の適正な利用・管理による持続的な養殖生産の確保、適正な養殖管理による安全で安心な養殖魚の供給体制の構築を進め、養殖経営体の経営基盤の強化を図っている。



海面養殖業の収穫量の推移

資料：「漁業・養殖業生産統計年報」
(農林水産省) より

○ 沿岸漁業等を活性化する持続的な養殖等の推進に向けた主な取組

事業名	区分	事業内容
次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業費	新規	ノリ養殖業の収益の向上と生産の安定化に向け、I T Cセンサーにより得られた水温など各種海況情報をクラウド上に集約し、養殖業者に配信するプラットフォームを構築するとともに、その情報を活用したノリ適正養殖管理技術の開発を行う。
環境変化に対応した新たなみえのスマート真珠養殖確立事業費	新規	海水温上昇等の環境変化に対応した新たな真珠養殖技術の確立や、落ち込んだ需要の拡大を図るため、生産から販売まで一気通貫する「みえのスマート真珠養殖」を確立する。
魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業費	継続	AI・ICTを活用して養殖魚(マダイ等)の給餌・遊泳行動パターンを解析することで、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発などに取り組む。
真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業費	継続	高度な技術と経験が必要な真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化及びICT等を活用したスマート化や環境予測など、優良技術の継承や真珠の生産性の向上のための技術開発に取り組み、若者等の定着促進を図る。
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業	継続	三重県の養殖等水産物を消費者に、安全・安心な衛生管理体制で供給していくため、生産者の衛生管理体制を推進し、消費者ニーズに対応した水産物を安定的に供給できる体制の構築を図る。

(5) 漁村地域活性化への取組

- ・漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化をめざす「浜の活力再生プラン（浜プラン）」が18地域、浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進する「浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）」が6広域で策定されている。なお、浜プランについては、令和3年3月末で現行（第1期）浜プランが終期を迎える地域があることから、第2期浜プランの更新に向けた取組が行われている。
- ・「浜プラン」や「広域浜プラン」の策定について、国の補助事業が優先的に採択される等のメリットがあることから、引き続き、浜プラン等の策定を積極的に支援し、地域の活性化を図っていく必要がある。

「浜の活力再生プラン」・「浜の活力再生広域プラン」の策定状況

(令和3年2月末現在)



(6) 内水面域の振興

- ・近年、河川における生息環境の変化等による水産資源の減少などにより、内水面域が有する多面的機能の発揮および資源の持続的な利用の確保が課題となっている。
- ・アユ資源を維持・増大させるため、各河川で実施されている稚アユの放流を支援するとともに、カワウや外来魚による漁業被害対策に努めている。
- ・内水面漁業の振興に関する施策を総合的に推進するため、平成26年6月に「内水面漁業の振興に関する法律」が成立した。

○ 内水面漁業振興のための取組状況

項 目	概 要
内水面域振興活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・アユ資源を維持・増大させるため、県内各河川において漁協等が行う稚アユの放流事業に対して助成を行う。 ・カワウ等による漁業被害の防止および軽減を図るため、漁協等が行う防除および捕獲等の対策事業に対して助成を行うとともに、効果的な対策等に関する情報提供や指導を行う。
アユの減少要因の解明に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・アユの生息に悪影響を及ぼす諸要因とその実態を把握し、アユ資源を維持・増大させるための方策を検討する。
水産多面的機能発揮対策	<ul style="list-style-type: none"> ・県内5市町の5活動組織が行う、ヨシ帯の保全、生態系の維持・保全・改善にかかる外来生物の駆除などの活動に対し、支援を行う。

○ 種苗放流実施状況

単位：キログラム

魚 種	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
あゆ	26,707	24,425	26,905	25,652	24,562	21,452	20,135	22,772
あまご	3,926	3,792	4,476	3,614	3,266	3,354	3,424	3,495
にじます	890	866	920	890	840	810	800	800
おいかわ	6か所	6か所	7か所	7か所	7か所	7か所	6か所	6か所
こい	0	0	0	0	0	0	0	0

※おいかわの「か所」については、産卵場造成又は保全の数。

(資料：三重県内水面漁場管理委員会)

※「こい」については、三重県内水面漁場管理委員会指示により放流等を制限。

(7) 漁業と海洋性レクリエーションとの調整

- ・近年、遊漁をはじめとした海洋性レクリエーション空間としての海への関心が高まっており、漁業との海面の利用に関する調整を図っていくことが課題となっている。
- ・海面における漁業と海洋性レクリエーションとの紛争の予防および調整、解決を促進し、海面の円滑な利用を図るため、海面利用協議会を設置している。
- ・遊漁船利用者の安全の確保および利益の保護並びに漁場の安定的な利用関係を確保するため、「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき、遊漁船業者の登録に関する事務を行うとともに、安全で適正な運営に関する指導および啓発を行っている。

○ 漁業と海洋性レクリエーションとの共存および調和ある発展に向けて

本県では、県内全域を対象とした三重県海面利用協議会と、英虞湾海域を対象とした英虞湾地区海面利用協議会を設置し、適正かつ秩序ある海面利用を図るためのルールを整備および周知方法等について検討を行っている。

海面利用協議会の概要

協議会名	構成員	検討内容
三重県海面利用協議会 (設置：平成6年度)	学識経験者：2名 漁業関係者：3名 遊漁関係者：3名 海洋性レクリエーション関係者：1名	・遊漁のひき縄釣に関するルールの検討 ・遊漁のまき餌釣に関するルールの周知
英虞湾地区海面利用協議会 (設置：平成19年度)	学識経験者：3名 漁業関係者：5名 遊漁関係者：4名 海洋性レクリエーション関係者：1名	・英虞湾における釣筏等の設置に関するルールの検討

○ 遊漁船業者の登録状況

本県における遊漁船業者の登録業者数は487件、登録隻数は609隻であり、市町別では南伊勢町、鳥羽市の順に多い。

営業所所在地	業者数	隻数
津管内（木曾岬町～明和町）	24	26
伊勢管内（伊勢市～大紀町）	347	440
尾鷲管内（紀北町～紀宝町）	116	143
計	487	609

(令和3年1月末時点)

(8) 漁業取締業務の状況

- ・ 漁業法の規定により漁業監督吏員を任命し、海上における漁業関係法令の励行に努めるため、漁業取締船3隻（はやたか、神島、伊勢）を県内3箇所（津、鳥羽、尾鷲）に配置している。
- ・ 県内の漁業関係法令違反に係る注意・指導件数は、年間100件前後で推移しているが、令和元年度は前年度より35件増加し、144件となった。また、令和元年度の検挙による処分案件は8件となった。
- ・ 全国調査では、非漁業者による漁業関係法令違反は年々増加し、平成16年には、非漁業者件数（634件）が漁業者件数（620件）を上回った。平成30年は非漁業者件数が1,185件、漁業者件数270件となっている。
- ・ 県内においては、いせえび等の磯根資源の密漁や、遊漁者等が「じょれん」を使用してはまぐりやあさり等を採捕する漁業関係法令違反が多い。



○ 活動実績（最近5カ年の漁業取締における検挙・指導等件数）

項目	年度					
	H27	H28	H29	H30	R元	
延べ取締日数	418	450	456	448	519	
検挙件数	県内漁業者等	4	4	1	0	4
	県外漁業者等	1	4	3	0	4
注意・指導件数	県内漁業者等	65	65	88	74	83
	県外漁業者等	10	30	51	35	61

(9) 県産水産物の国内販路の拡大

- ・ 零細漁業者が多い本県水産業が、将来にわたって安定的に継続するためには、漁業者の所得向上をめざすことが必要である。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、食材需要の高まりが見込まれることから、県産水産物の販路拡大につなげる絶好の機会となる。
- ・ 今後も、国内はもちろん輸出においても持続可能性を担保するエコラベル認証を取得した水産物がスタンダードになると想定されているが、認証取得済みの県産水産物が依然少ない状況にあるため取得を促進する必要がある。
- ・ 平成30年6月の食品衛生法改正に伴い、今後の水産物の流通においては、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が必要となるなど、高度化した衛生管理が求められる。

○ 主な取組

① 国内における販路拡大に向けた取組

三重テラスにおける伊勢えびフェアや都市圏のホテルでの三重県フェア等に伊勢えびや養殖マダイを提供し、県産水産物のPR活動を実施した。

② 水産エコラベル認証取得や衛生管理の向上に向けた取組

もうかる水産業の実現に向け、県産水産物の差別化を図り新たな販路を開拓するため、水産エコラベル認証制度の普及・啓発を図った。

水産産地市場を対象として、衛生管理の向上に係る施設の改修等を支援することで、施設の衛生管理を進めるとともに、水産関係者の衛生意識の向上を図った。

【水産エコラベル認証取得件数（累計）】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
MSC (海洋管理協議会)					1件
MEL (マリン・エコラベル・ジャパン協議会)	2件	2件	2件	3件	3件
AEL (日本食育者協会)	2件	3件	4件	5件	4件

③ 魚食普及に向けた取組

消費者に広く三重の魚を知ってもらうために、年間4回程度、フリーペーパー「ママごはん」に県産水産物の情報を提供し、情報発信した。

養殖マダイ等の県産水産物を学校給食の食材として提供するとともに、食材への理解を深めるための教材を作成し、小中学校へ配布した。

(10) 県産水産物の輸出の推進

- ・農林水産物の更なる輸出拡大のため、輸出先国による食品安全等の規制等への対応に向けた、輸出先国との協議、加工施設の認定、輸出のための取組を行う事業者の支援について、政府が一体となって取り組むため、新たに「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（令和2年4月1日施行）が整備され、農林水産省や厚生労働省のほか、経済産業省等と一体となった組織が整備されることとなった。
- ・「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日）において農林水産物・食品の目標額を5兆円とする目標が設定され、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年11月30日）によって達成に向けた具体的な戦略が策定された。
- ・水産物の輸出にあたっては、生産および加工施設におけるHACCP認証の義務化が世界の潮流となっており、輸出対象国から衛生管理への的確な対応が求められている。
- ・このため、販路の開拓や各国の輸出障壁への対応など、輸出拡大をめざす事業者を支援し、輸出を促進することで、本県水産物輸出の増大をめざしている。

○ 県産水産物の輸出の主な取組

① 県産水産物の海外市場への輸出拡大に係る動き

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員による国内商談会等への出展支援や、これまで注力してきたシンガポール及びベトナムに加え、隣接するマレーシア等の現地バイヤーや商社等との商談機会を創出するため、新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン商談を開催し、県産水産物の輸出拡大の取組を促進した。

また、日本初となったシンガポール向けの活カキ輸出については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時輸出が停止したが、令和2年11月に再開し、継続的な輸出に繋がっている。

さらに、これまでの取組により、新たにマレーシア向けに活ガキの輸出が開始された。

② 対EU・対米向けHACCP認証取得や衛生証明書発行等に係る動き

対EU向けに登録されている遠洋カツオ・マグロ漁船、クロマグロ養殖場に対する定期的な監視を実施するとともに、水産食品輸出施設の認定等についての事務手続きを行った。

(EU向け輸出水産食品認定施設)

登録施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
養殖場	0件	1件	1件	1件	1件
冷凍船	9件	8件	8件	10件	10件
生産漁船	0件	0件	0件	0件	0件

(資料：水産振興課)

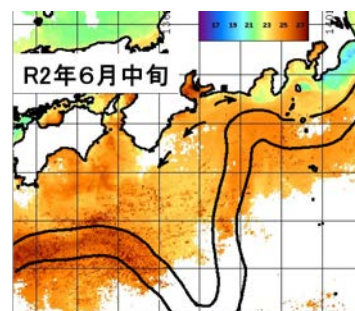
(11) アコヤガイのへい死等の対策

- 本県の真珠養殖業は、県中南部の重要な地場産業の一つであり、生産量4.3t、生産額36億円は全国第3位（平成30年）、経営体数254経営体は全国第1位（平成30年）となっている。
- 令和元年及び2年夏季にアコヤガイにへい死等が発生したことを受け、へい死の原因究明に取り組んだ。
- また、被害軽減対策に取り組んだ結果、令和2年8月のアンケート調査の結果から、へい死率は稚貝で44%、2年貝で10%、3年貝で18%となり、令和元年8月の調査結果（稚貝70%、2年貝23%、3年貝24%）に比べ低下した。
- さらに、漁業近代化資金の無利子化など真珠養殖業の経営安定化対策に取り組んだ。

○ 令和2年度の主な取組

① アコヤガイのへい死等の原因究明と対策

- 産学官で構成する三重県真珠養殖対策会議を6月に設置し、アコヤガイのへい死対に係る情報共有等を図った。また、同会議において、へい死の原因究明に向けた各種試験を実施した結果、高い海水温と餌不足で稚貝が衰弱したところに、ストレスとなる濁り、揺れ、感染症などが加わった複合的要因である可能性が高いことが分かった。
- 被害軽減対策については、4月からへい死モニタリングを実施し、環境情報と併せてSNSを活用した養殖業者への情報配信を行い、へい死が確認された6月には飼育カゴの深吊りなどストレス軽減対策を周知した。海水温が、へい死警戒情報の注意喚起基準である28℃に達した8月には貝にとってストレスとなる作業を中止するよう、養殖業者に注意喚起を行った。
- 12月には「気候変動に対応した新たな真珠適正養殖管理マニュアル」及び同ポケット版マニュアルを作成した。



真珠養殖漁場の高水温化の原因となる黒潮の大蛇行

② アコヤガイの種苗生産

- 真珠養殖業者からの要望をふまえ、母貝2種類（交雑貝、日本貝）とピース貝（日本貝）の計3種類の種苗（合計178万個）を生産し、令和2年4月に真珠養殖業者へ配布した。また、陸上水槽を活用して適切な時期に大型稚貝を供給する生産技術の実用化に向けて、種苗生産用の親貝養成等を実施した。



アコヤガイの種苗生産

③ 真珠養殖業者への経営支援対策

- 水産振興課に相談窓口を設置し、養殖管理面での技術指導や漁業近代化資金などの制度資金の紹介などに対応した。
- 漁業近代化資金など制度資金については、無利子化および保証料の無償化による経営支援を実施した。

3 水産経営基盤の確保充実

(1) 漁協組織の再編

- 本県の沿海漁協数は、漁協合併の進展等により、平成9年度末の109漁協から、令和2年度末には13漁協に減少している。沿海漁協の令和元事業年度の事業利益は、12漁協で赤字であり、事業利益の合計も321百万円の赤字となっていることから、引き続き事業収支を改善する必要がある。
- 漁連等の漁協系統団体は、平成22年10月に開催された第8回三重県漁協大会において「三重県1漁協の実現」を大会決議し、平成24年5月には三重県漁協合併推進協議会が設立されるなど、県1漁協合併に向けた作業がスタートしたが、漁協間の規模格差が大きいことや合併後のサービス低下への懸念などから、合併協議に時間を要していた。
- こうした中、平成29年5月の組合長会議において、県1漁協の前段階となる県3漁協（伊勢湾、鳥羽磯部、外海）の構築に向け、伊勢湾地区と外海地区で、合併協議会を立ち上げることが了承された。なお、伊勢湾地区では、平成29年7月に白塚漁協が河芸漁協を吸収合併した。
- 外海地区では平成29年7月に「外海地区漁協合併推進協議会」が設立され、平成30年9月には三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曾根漁協を吸収合併した。
- 伊勢湾地区では平成29年12月に「伊勢湾地区漁協合併推進協議会」が設立され、協議の結果、調整が整った地区から先行合併を進めていくこととなった。これを受け、令和元年10月に中南勢地区の4漁協（白塚、香良洲、松阪、伊勢湾）において、「伊勢湾地区中南勢漁協合併推進協議会」が設立され、先行合併に向けた協議が行われている。（令和2年度に白塚漁協が離脱し、3漁協で協議を継続中）

漁協組織再編の経緯

年 度	合 併 等 の 経 緯	漁協数（年度末）
平成9年度		109
平成10年度	津市漁協が町屋漁協を吸収合併（H11年2月）	108
平成11年度		108
平成12年度	くまの灘漁協設立（6月、16漁協合併）、下之郷漁協解散（H13年2月）	92
平成13年度	熊野漁協設立（4月、6漁協合併）	87
平成14年度	松阪漁協設立（6月、4漁協合併）、志摩の国漁協設立（7月、18漁協合併）、鳥羽磯部漁協設立（10月、22漁協合併）	46
平成15～17年度		46
平成18年度	伊勢湾漁協設立（4月、5漁協合併）、米津浦漁協解散（10月）	41
平成19年度		41
平成20年度	道瀬漁協解散（6月）、大島漁協、伊倉津漁協解散（H21年3月）	38
平成21年度	川越漁協解散（4月）、古江漁協解散（6月）、三重外湾漁協設立（H22年2月、12漁協合併）、越賀漁協解散（H22年3月）	24
平成22年度		24
平成23年度	尾鷲漁協設立（7月、3漁協合併）、海野漁協設立（H24年1月、2漁協合併）	21
平成24年度	楠町漁協解散（6月）	20
平成25年度		20
平成26年度	津市漁協解散（H27年3月）	19
平成27年度		19
平成28年度	三重外湾漁協が古和浦漁協を吸収合併（5月）	18
平成29年度	白塚漁協が河芸町漁協を吸収合併（7月）	17
平成30年度	三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曾根漁協を吸収合併（9月）	14
令和元年度		14
令和2年度	城南漁協解散（R2年8月）	13

(2) 漁家経営の安定化

- ・漁家経営は、魚価の低迷および資材価格の上昇等により非常に厳しい状況にある。
- ・操業の効率化、収益性の向上につながる漁船の導入や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入等により経営の合理化を図るとともに、漁業共済制度を活用し、経営の安定化を進める必要がある。

○ 水産制度資金の活用

資 金 名	承認・貸付金額及び件数									
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	百円	件	百円	件	百円	件	百円	件	百円	件
漁業近代化資金（利子補給）										
一般資金	619	91	547	126	667	96	777	131	424	80
個人施設資金										
共同利用施設資金	0	0	313	3	126	6	162	5	571	29
特定資金	0	0	0	0	0	0	0	0	30	7
災害資金										
漁業経営維持安定資金（利子補給）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沿岸漁業改善資金（貸付）										
経営等改善資金	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0
生活改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青年漁業者等養成確保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金										
農林水産事業 漁業分野	0	0	2,200	4	420	3	1,631	14	227	7

(資料：水産振興課、日本政策金融公庫 業務統計年報)

○ 漁業共済制度の活用

(漁業共済制度加入実績)

年度別加入実績（引受共済金額）		令和元年度加入実績（引受共済金額）	
平成26年度	18,804百万円	漁獲共済	5,465百万円
平成27年度	19,048百万円	養殖共済	15,420百万円
平成28年度	19,186百万円	特定養殖共済	1,784百万円
平成29年度	21,153百万円	施設共済	1,420百万円
平成30年度	22,299百万円	地域共済	0百万円
令和元年度	24,089百万円	合計	24,089百万円

(資料：水産振興課)

○ 漁業経営安定対策事業（通称：積立ぶらす）

(引受実績)

事業種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
漁獲共済	125件	118件	116件	110件	117件
養殖共済	130件	110件	101件	104件	130件
特定養殖共済	131件	136件	148件	170件	272件

(資料：水産振興課)

(3) 漁業の担い手確保育成

- ・漁村地域の多くは、高齢化や後継者不足等から漁業就業者が減少し、特に、若者等の新規就業率が低いため、漁村の活力低下が懸念され、担い手の確保・育成が重要となっている。
- ・漁業士や青壮年・女性漁業者の育成を通じて、地域のリーダーかつ漁業生産の中心となる優れた担い手を確保する。
- ・水産技術に対する漁業者のニーズは高度化、多様化し、経営改善・地域振興策・食育への対応など、広範囲な普及指導が求められている。
- ・試験研究機関との密接な連携のもとに、地域に密着した技術助言、後継者育成、6次産業化等を総合的に推進する普及指導の充実強化を図っている。
- ・水産業と福祉分野の連携（水福連携）を多様な担い手が地域の水産業を支える取組の一つとして位置づけ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりや、地域における水福連携の推進を担う指導者の育成を進めている。

○ 新規就業者の年次別推移 [単位:人]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規学卒就業者	7 (4)	8 (4)	11 (9)	11 (8)	10 (10)
Uターン就業者	2 (0)	4 (2)	3 (0)	5 (2)	3 (1)
新規参入者	33 (22)	30 (17)	33 (8)	47 (17)	43 (20)
合 計	42 (26)	42 (23)	47 (17)	63 (27)	56 (31)

() 内の数値は法人等への就業者数で内数

○ 漁協青壮年部活動組織数、三重県漁業士および三重県漁村女性アドバイザー数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
青壮年部	13組織	13組織	12組織	12組織	12組織
	435人	434人	422人	412人	353人
漁業士	96人	91人	89人	88人	87人
漁村女性アドバイザー	15人	15人	13人	14人	11人

※令和元年度の認定は、指導漁業士1名

○ 水産体験学習等の開催状況

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数	39回	39回	37回	29回	27回
実施箇所	・桑名市 (10) ・津市 (1) ・松阪市 (2) ・伊勢市 (3) ・鳥羽市 (1) ・志摩市 (2) ・南伊勢町 (3) ・紀北町 (2) ・尾鷲市 (3)	・桑名市 (10) ・四日市市 (1) ・鈴鹿市 (1) ・津市 (11) ・松阪市 (1) ・伊勢市 (4) ・鳥羽市 (1) ・志摩市 (1) ・南伊勢町 (3) ・紀北町 (4) ・尾鷲市 (2)	・桑名市 (3) ・津市 (10) ・松阪市 (1) ・明和町 (1) ・伊勢市 (2) ・鳥羽市 (1) ・志摩市 (3) ・南伊勢町 (4) ・大紀町 (1) ・紀北町 (3) ・尾鷲市 (6) ・御浜町 (2)	・桑名市 (1) ・四日市市 (1) ・津市 (4) ・松阪市 (1) ・明和町 (1) ・伊勢市 (5) ・鳥羽市 (1) ・志摩市 (4) ・南伊勢町 (1) ・大紀町 (1) ・紀北町 (3) ・尾鷲市 (5) ・御浜町 (1)	・桑名市 (3) ・津市 (4) ・松阪市 (1) ・明和町 (1) ・伊勢市 (5) ・鳥羽市 (1) ・志摩市 (2) ・南伊勢町 (4) ・紀北町 (4) ・尾鷲市 (2)
延べ人数	2,065人	1,815人	1,574人	1,096人	1,283人

- 新規就業者の確保育成に向けて、令和2年度は、みえ真珠塾片田校の短期研修を支援（1名参加）した。
- 「三重県漁業担い手対策協議会」において、令和2年度は、担い手確保に向けた情報共有を図るとともに、三重県農林漁業就業・就職フェアおよび国の漁業就業支援フェアでの情報発信を行った。
- 水福連携について、令和2年度は、漁業者や福祉事業所等が参画し、水福連携の創出や作業委託の調整等の場となる組織の立ち上げ・運営の支援に取り組むとともに、福祉事業所の職員等を障がい者就労および地域漁業に関する知識を持ち、地域における水福連携の推進・品質向上を担う指導者として育成するための養成研修を実施し、2名が研修を修了した。また、8件の新たな水福連携が創出された。
- 普及指導について、令和2年度は、主に以下の活動に取り組んだ。
漁業者による水産体験学習等支援、二枚貝類の資源調査、真珠養殖振興対策、黒ノリ養殖振興対策、青ノリ類の養殖試験、ヒロメ養殖試験、6次産業化取組支援、新規就業者の確保・定着に向けた支援

○ 令和2年度三重県青年・女性漁業者交流大会発表状況

発表題名	発表者・発表団体名
前浜に再びアサリを ～俺たち漁師ができること～	前田 晃一 松阪漁業協同組合採貝部会
南伊勢町漁村活性化グループ これまでとこれから	百合本 能隆 南伊勢町漁村活性化グループ
パヤオ復活でカツオ大漁 ～水深2000m！大蛇行の黒潮にパヤオを浮かべろ～	小川 和久 長島1ワットグループ

○ 全国青年・女性漁業者交流大会の発表・参加状況

年度	発表題名	発表団体名	備考
27	零細養殖業者による新しい生産・販売モデルの構築ー「伊勢まだい」のブランド化をきっかけにー	三重県海水養魚協議会 伊勢まだい生産者部会	農林水産大臣賞
28	未利用資源活用取組 ～鳥羽・菅島の漁師の挑戦～	合同会社風の島フーズ	農林中央金庫理事長賞
	伝統ある梶賀のあぶりで地域の活性化を	梶賀まちおこしの会	水産庁長官賞
29	三重のアサクサノリ養殖復活に向けた取組	伊勢あさくさ海苔保存会	農林水産大臣賞

	真珠で輝く女子部の挑戦 ～その輝きは手仕事により海から生まれる～	立神真珠養殖組合女子部	水産庁長官賞
30	産地市場の自主運営に取り組んで ～究極の朝獲れを届けます～	四日市市漁業協同組合 富洲原支所市場運営グループ	農林水産大臣賞
	黒ノリ養殖 未来への道筋 —答志黒ノリ漁師の働き方改革—	鳥羽磯部漁業協同組合 答志黒海苔養殖研究会	水産庁長官賞
元	伊雑ノ浦での藻類養殖復活への挑戦	鳥羽磯部漁業協同組合磯部地区イトノリ養殖研究会	水産庁長官賞
2	前浜に再びアサリを ～俺たち漁師ができること～	松阪漁業協同組合採貝部会	水産庁長官賞 全国水産試験場長会 会長賞

4 水産生産基盤の整備

(1) 漁港の整備

- ・ 漁港は、地域漁業の生産・流通の基盤であるだけでなく、漁村生活の拠点や都市住民との交流の場としての機能を有している。
- ・ 県民のニーズに対応した水産物の安定供給と漁業地域の活性化を図るため、安全で使いやすい漁港の整備を進めている。

- 漁港施設の長寿命化や更新コストの縮減を図るため、施設の機能診断結果や老朽化度合いに基づく保全対策をまとめた機能保全計画の策定を令和2年度までに完了した。これまでに、当該計画に基づく保全工事を宿田曾漁港（南伊勢町）ほか25漁港において実施しており、令和2年度においては深谷漁港（志摩市）ほか2漁港で船揚場等の整備を進めている。
- 南海トラフ地震発生の緊迫度が増すとともに、大型化する台風や豪雨などによる自然災害が頻発・激甚化してきている中、錦漁港（大紀町）などにおいて、防波堤、護岸の改良や岸壁の耐震化等の整備を進めている。



錦漁港における耐津波防波堤の整備（完成イメージ）

（資料：水産基盤整備課）

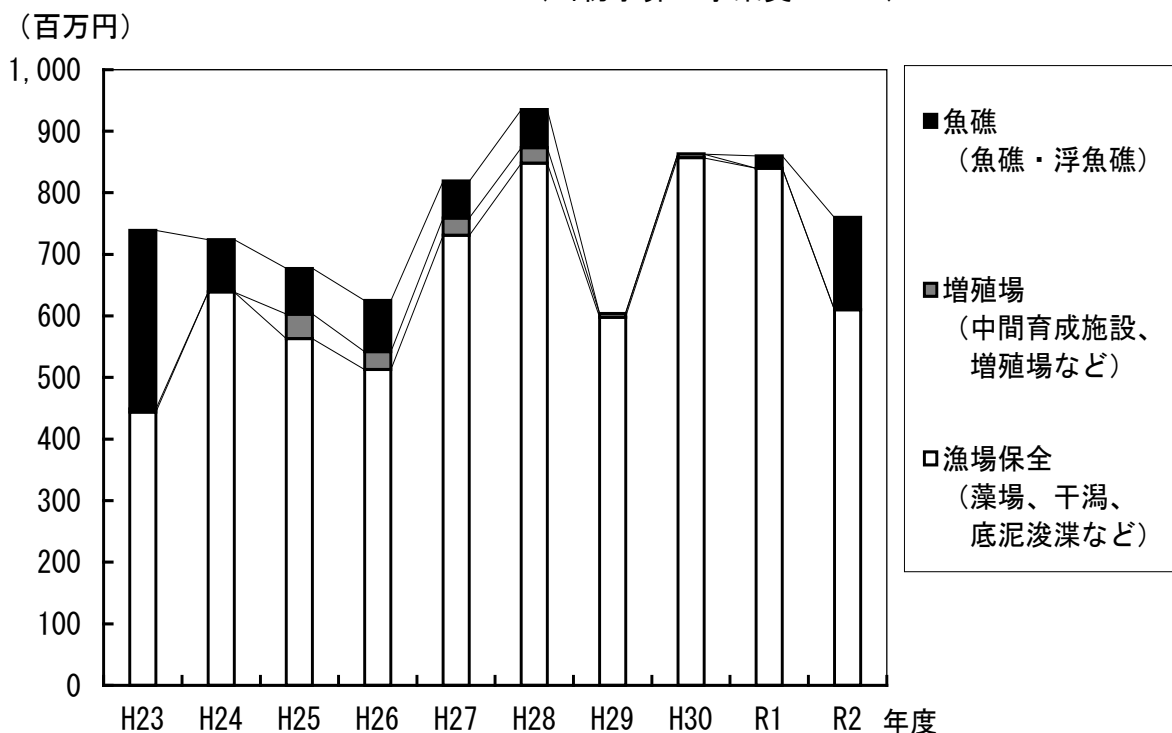
(2) 漁場の整備・漁場の保全

- ・水産資源の生息環境を保全・創造していくため、干潟・浅場・藻場の造成および再生、底質改善などの漁場保全を進めている。
- ・水産資源を持続的に利用し、安定的に提供するため、魚礁などの漁場整備を進めている。

- 伊勢湾において、アサリなどの生息環境を改善するため、干潟の造成および再生を進めている。
- 熊野灘沿岸において、アワビやイセエビなどの生息環境を改善するため、アラメやカジメなどの藻場造成を進めている。
- 真珠やアオノリ養殖の漁場環境を改善するため、英虞湾において底泥の浚渫を進めている。
- 熊野灘沖において、カツオ等の回遊性魚類を対象とした浮魚礁の整備を進めている。

水産基盤整備事業（漁場関係）の実施状況

（当初予算・事業費ベース）



（資料：水産基盤整備課）

(3) 漁業関連施設等の整備

・持続的漁業生産体制を構築するために必要な漁業生産基盤や水産物供給基盤としての共同利用施設等を整備している。

○ 安全・安心な水産物の提供、漁業資源の維持・増大、担い手の育成などを図るため、市町、漁業協同組合等が実施する大型ノリ自動乾燥機、つきいそなどの整備を支援している。

強い水産業づくり施設整備事業の実施状況

年度	事業名	場 所	事業主体	施設名	規 模	事業費 (千円)
H29	強い水産業 づくり施設 整備事業	大紀町 (錦)	大紀町	つきいそ	自然石 2,030 m ³	63,761
		紀北町 (長島)	紀北町	つきいそ	自然石 1,100 m ³	
		松阪市 (猟師)	松阪漁協	漁業用作業保 管施設	鉄骨平屋 1 棟 162 m ² (アオノリ集荷施設)	
H30	強い水産業 づくり施設 整備事業	桑名市 (伊曾島)	伊曾島漁 協	鮮度保持施設 (ノリ網冷凍 保管庫の改築)	冷凍機 22.5kW×2 基	147,737
		大紀町 (錦)	大紀町	給油施設 (耐 震化・耐浪化)	軽油 30kl×1 基、重油 30kl ×1 基	
		大紀町 (錦)	大紀町	つきいそ	自然石 7,500 m ³	
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 2,080 m ³	
R元	強い水産業 づくり施設 整備事業	紀北町 (長島)	紀北町	つきいそ	自然石 1,080 m ³	367,195
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 2,200 m ³	
		鳥羽市 (桃取)	鳥羽磯部 漁協	大型ノリ自動 乾燥機・大型ノ リ自動乾燥機 に必要な上屋	大型ノリ自動乾燥機 10 連 (9,000 枚/h) ×1 台 鉄骨平屋建 1 棟	
R2	強い水産業 づくり施設 整備事業	紀北町 (白浦)	紀北町	つきいそ	自然石 620 m ³	23,033
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 1,720 m ³	

* 事業費は、附帯事務費を含む

(資料：水産基盤整備課)

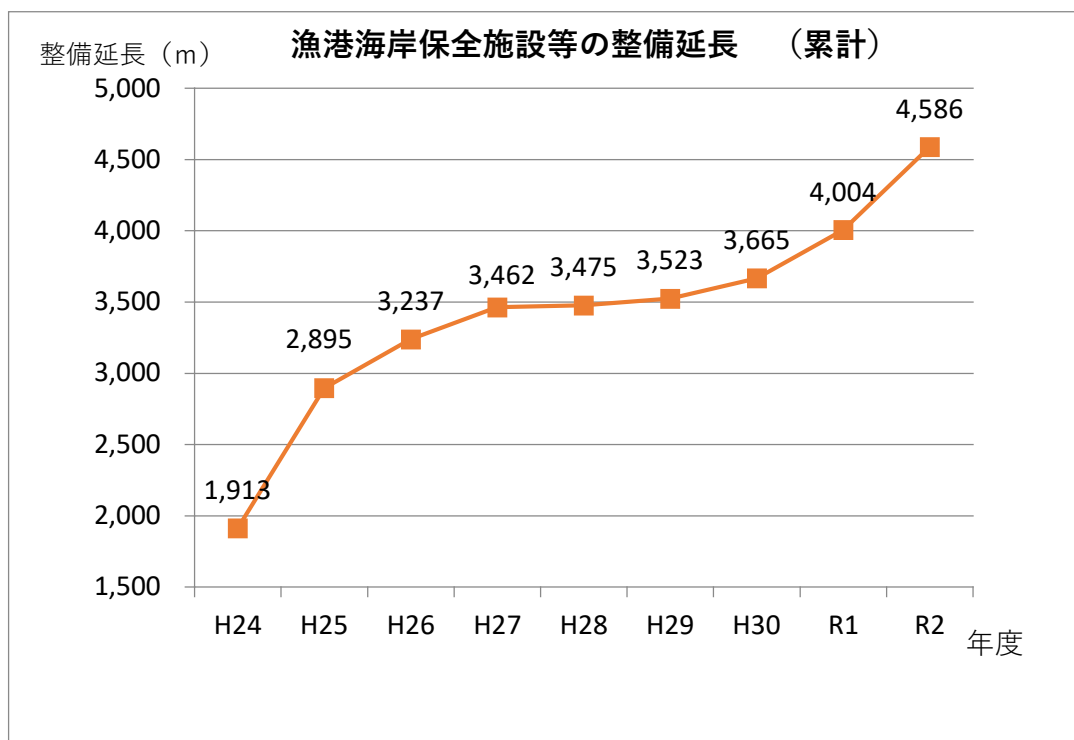
(4) 海岸保全施設の整備

- ・津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するため、海岸保全基本計画に基づき施設整備を進めている。
- ・特に老朽化の著しい護岸・堤防について、大規模地震による施設の崩壊や沈下により、津波・高潮等からの浸水被害が拡大することを防止するため、緊急度の高い地区から海岸保全施設の整備を進めている。

- 南海トラフ地震などの大規模地震や津波、高潮などに対する安全性を確保するため、海岸堤防等の耐震・耐津波対策等に取り組んでおり、令和2年度は白塚漁港海岸（津市）などにおいて、海岸堤防等の整備を進めている。



白塚漁港海岸における海岸堤防の耐震・高潮対策



(資料：水産基盤整備課)

(5) 漁村環境の整備

- ・漁村の生活環境は、地形上の制約等から都市部に比べ低水準となっており、若者の流出等、漁村の活力を低下させる一因となっている。
- ・漁業の振興と生活環境の改善を図り、活力ある漁村を形成するため、漁港施設の整備と漁業集落環境の整備を一体的かつ総合的に実施している。

主な取組

- 安乗地区および南伊勢地区において、漁港および漁場の水域環境の保全と漁業集落の生活環境の改善を目的に整備された污水处理施設について、農山漁村地域整備事業により機能保全計画策定や保全工事を実施することにより、施設の長寿命化および維持管理費の軽減・平準化を図っていく。



漁業集落排水施設整備状況

市町	地区	供用開始時期	機能保全
志摩市	安乗	平成13年4月	○
南伊勢町	田曾浦	平成10年4月	○
	宿浦	平成12年4月	○
	相賀浦・礪浦	平成24年10月	
	奈屋浦・東宮	平成16年4月	○
	神前浦	平成22年4月	
	方座浦・小方竈	平成15年4月	○

(資料：水産基盤整備課)



漁業集落排水処理施設



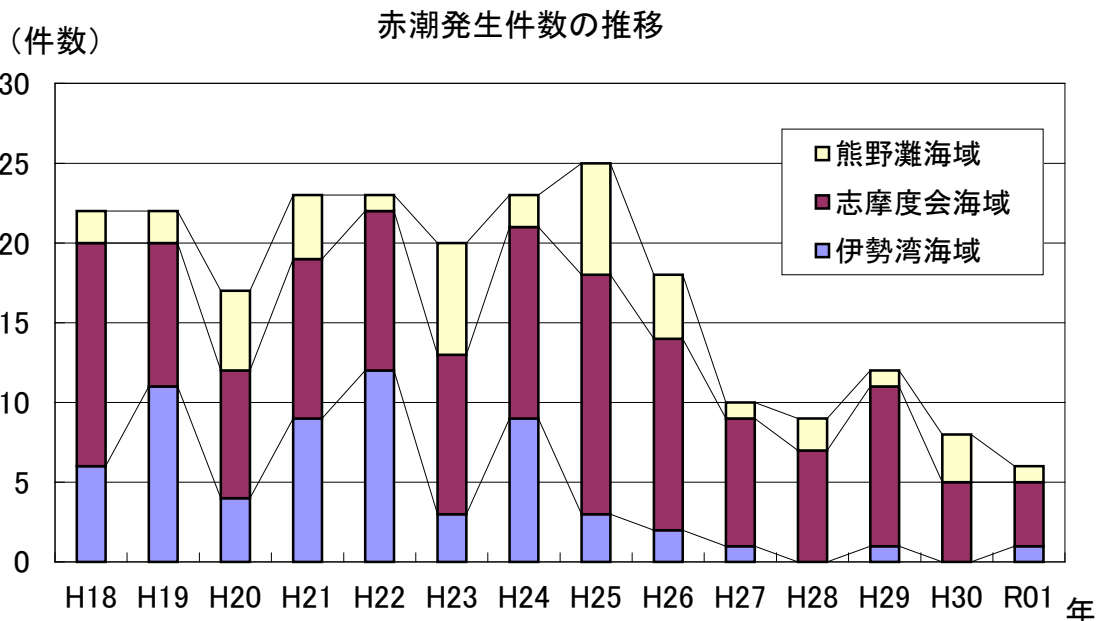
設備の整備、更新（ろ過原水ポンプ）

5 水産業の多面的機能の発揮

- ・沿岸の漁場環境は、地域開発や都市化による干潟・藻場の減少等により、自然の浄化機能が低下した結果、内湾域では赤潮や貧酸素水塊等が発生するなど、漁場環境の悪化が継続している。
- ・定期的に漁場環境調査を行い、赤潮発生による漁業被害を軽減するとともに、漁場監視体制の強化を図る。
- ・水産業や漁村の持つ多面的機能を発揮するため、漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織が実施する、藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動に対して支援を行う。

○ 漁場環境保全のための取組状況

取組	区分	取組内容
貝毒安全対策	継続	赤潮による漁業被害の防止、軽減により漁業経営の安定を図るとともに、消費者に安全・安心な水産物を安定的に供給するため、プランクトン調査、貝毒成分のモニタリング調査を行い、迅速な情報収集・発信ができる体制を整備している。
漁場油濁被害救済対策負担金	継続	原因不明の油濁により被害を被った漁業者を救済するため、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構へ負担金を拠出し、救済金支給や海浜清掃への支援をしている。



○ 水産多面的機能発揮対策交付金による取組状況

漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織が実施する以下の活動項目に対して支援を行うとともに、市町、三重県漁業協同組合連合会等の関係機関と連携して、活動組織間の情報共有や活動が円滑に行えるよう指導・助言を行っている。

令和2年度は、桑名市、鈴鹿市、津市、松阪市、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、名張市、紀北町、尾鷲市、熊野市の14市町で29の活動組織が、藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動に取り組んだ。

6 水産業を支える技術開発の推進

(1) 養殖漁業の振興に貢献する技術開発

<ul style="list-style-type: none"> 競争力ある養殖業を確立するため、生産性向上や生産コストの低減、経営リスクの低減、養殖水産物の高付加価値化が求められている。 養殖魚の身質向上、飼料費削減や養殖魚種の多様化、地場採苗による高品質なシングルシードマガキの養殖システム開発、黒ノリおよび青ノリの養殖技術開発・技術支援やICTブイ等を活用した海況情報配信プラットフォームの整備などに取り組んでいる。

○ 養殖漁業の振興に貢献する技術開発

事業名	事業概要	実施期間
三重県産養殖魚の産地間競争力強化技術開発	養殖業の身質向上や飼料費削減、養殖魚種の多様化、生産量全国1位のマハタの安定生産など、三重県産養殖魚の産地間競争力の強化につながる技術の開発と普及に取り組む。	令和2～4年度
地場種苗・健康診断・経営戦略でピンチをチャンスにかえるマガキ養殖システムの確立	地場採苗によるマガキの養殖試験をはじめ、新たに共同研究機関が開発する養殖技術や知見を活用して、高品質なシングルシードマガキ養殖手法を検討する。	平成30～令和2年度
次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業	伊勢湾での持続的な黒・青ノリ養殖技術開発・技術支援を行うとともに、ICTブイ、人工衛星、海洋観測等で得られた伊勢湾の黒・青ノリ漁場の海況情報を、生産者へ実用性の高い形式で配信・共有できる新たな藻類養殖支援のための海況情報配信プラットフォームの整備をめざす。	令和2～4年度

(2) 水産資源の管理・増殖に関する技術開発と操業の効率化に関する研究

<ul style="list-style-type: none"> 水産資源の適切な管理や栽培漁業など資源の増殖に貢献する技術の開発、人工衛星情報などの活用による海洋環境の解析と提供などにより、漁業生産の持続性、安定性、効率性の向上に寄与する。
--

○ 水産資源の管理・増殖に関する技術開発と操業の効率化に関する研究

事業名	事業概要	実施期間
三重県沿岸資源動向基礎調査事業	本県沿岸水産資源について、漁獲実態や生態的特性を調査し、資源評価を行うとともに、各地区で取り組まれている資源管理計画の効果を検証する。	平成27年度～
日本周辺高度回遊性魚類資源調査事業	マグロ類やカツオなどの高度回遊性魚類について、国際的な資源管理体制の確立が必要となっている。そのため、国立研究開発法人水産研究・教育機構と連携し、漁獲データ等の収集・解析を行う。	平成13年度～
資源評価調査事業	イワシ類・アジ類・サバ類等の回遊資源について、全国的な資源量評価を行うため国立研究開発法人水産研究・教育機構にデータを提供するとともに、三重県沿岸への来遊資源動向予測を行う。	平成12年度～
海女による豊かな海づくり事業	サステイナブルな海女漁業を次世代に継承するため、AI・ICT等の先端技術やドローンなどの新技術を活用した海女による藻場の管理の仕組みづくり、海女による新しいアワビ養殖手法の開発に取り組む。	令和2～4年度

アサリ漁業復活のための大規模漁場整備・維持管理手法の開発	これまでに開発した砕石覆砂の漁場整備技術を活用して、大規模な漁場整備技術を確立するとともに、アサリの生残・成長が良好な漁場の維持管理手法の開発に取り組む。	平成30～ 令和2年度
イセエビ栽培漁業実証化事業	イセエビ幼生の量産化および飼育コスト削減技術を開発するとともに、生産した稚エビを活用してイセエビ加入資源の安定化に効果的な放流方法を開発する。	令和2～ 4年度

(3) 環境保全に向けた技術開発

<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁場環境の保全による漁業生産の安定化のために、英虞湾等養殖漁場の環境モニタリングと情報提供を行うとともに、赤潮被害を軽減するための研究、河川でのアユの減少要因への対策などに取り組んでいる。
--

○ 環境保全に向けた技術開発の取組状況

事業名	事業概要	実施期間
英虞湾漁場環境基礎調査	英虞湾・的矢湾において、真珠やカキ養殖における赤潮被害防止や生産管理、湾内の富栄養化防止を目的とした海洋環境調査と情報提供を実施する。	平成25～ 令和4年度
熊野灘沿岸域における有害プランクトン優占化機構に関する研究	伊勢湾や熊野灘沿岸の広域的な有害赤潮プランクトン分布調査を実施する。有害赤潮の予察に向け、有害プランクトンの長期的な変遷と発生環境、その輸送・供給メカニズムを解明する。	平成30～ 令和4年度
漁港内水域を有効利用した藻類増養殖技術の開発	漁港内もしくは周辺の水域を活用して、有用海藻類の増養殖について実証試験を行う。	令和元～ 3年度
内水面資源活用高度化研究事業	内水面漁業において最も重要な魚種であるアユを対象に、餌料環境調査を行うとともに、冷水病対策およびカワウによる食害防止対策の情報収集と普及に取り組む。	令和元～ 3年度

(4) 研究交流の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産研究所では、国立研究開発法人、大学、他県の試験研究機関との連携強化を図るとともに、施設の整備、人材の育成など、試験研究体制の充実強化を図っている。 ・ 産学官共同研究への積極的な参画等により、研究者の資質の向上と高度な技術の開発を効果的に進めるとともに、開発した成果の積極的な導入を図っている。
--

○ 他県の研究機関、独立行政法人等とのプロジェクト研究の取組状況

年度	研究項目	研究内容	担当機関
令和元～ 5年度	新規栽培対象種技術開発	ハマグリ的人工種苗を野外で低コストで飼育する技術を開発するとともに、種苗の放流適地を探索し、母貝団地の造成技術を開発する。	水産研究所、国立研究開発法人水産研究・教育機構、愛知県など
令和元～ 3年度	環境変化に適応したノリ養殖技術の開発事業	低栄養状態でも色落ちが遅いノリ品種の実用化を進めるための室内培養試験および養殖試験を実施する。	水産研究所、国立研究開発法人水産研究・教育機構、佐賀県など
平成28～ 令和2年度	耐病性や真珠品種にもとづくアコヤガイ選抜技術と育種素材の開発	赤変病への耐病性や、光沢や干渉色などの真珠品質に優れたアコヤガイを作出する。	水産研究所、東京大学、愛媛大学、豊橋技術科学大学、愛媛県など

7 日本農業遺産の認定

- ・平成29年3月、国が創設した「日本農業遺産」に、鳥羽市・志摩市を対象地域とする「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業 -持続的漁業を実現する里海システム-」の取組が認定された。
- ・日本農業遺産を保全するために策定した計画に基づいて、認定地域の関係団体が連携してシステムの保全のための取組やPR活動を進めている。

○ 認定された取組の概要

名称：鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業 -持続的漁業を実現する里海システム-
地域名：鳥羽・志摩地域
主体名：鳥羽・志摩の海女漁業・真珠養殖業世界農業遺産推進協議会
組織構成：海女振興協議会、三重県真珠振興協議会、鳥羽磯部漁業協同組合、三重外湾漁業協同組合、三重県真珠養殖連絡協議会、鳥羽市、志摩市、三重県
取組概要：リアス海岸地形が育む豊かな藻場や豊富な植物プランクトンを利用し、アワビなどを漁獲する海女漁と世界に先駆けて発達した真珠養殖が持続的に営まれる里海システム。

○ 令和2年度の取組内容

海女漁業・真珠養殖業に関する各種イベント（Web開催を含む）や雑誌記事への協力により、日本農業遺産の認定に係るPRを実施した。

イベントの実績

開催日	内容
R2.11.10	鳥羽市立海の博物館で県外からの修学旅行生に日本農業遺産をPR
R2.11.21	大阪市で開催されたイベント「#見つけた三重 in 天神橋筋商店街」で日本農業遺産をPR
R2.11.22	三重テラスと志摩市をWeb中継して開催されたイベント「伊勢志摩真珠ヌーヴォー」で日本農業遺産をPR
R2.11.25～28	エコプロ online 2020 農業遺産ブース（農林水産省出展）でPR
R2.12.19	三重テラスと志摩市をWeb中継して開催されたイベント「伊勢志摩真珠職人物語」で日本農業遺産をPR

その他実績

雑誌「のうねん」8月号、鹿児島県農業改良普及研究会（農業改良誌）へ記事協力。



「#見つけた三重 in 天神橋筋商店街」のブース



「伊勢志摩真珠職人物語」真珠取出体験

（資料：水産振興課、水産資源管理課）

令和元年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第49回日本農業賞 【集団組織の部 三重県代表】	津市 農事組合法人二子宮 農組合	獣害、耕作放棄地の増大、担い手不足などが顕著になりつつある地域において、安定的、持続的な耕種農業技術体系を確立するとともに、GAPの認証取得による安全性確保と作業の効率化を図る等、地域農業の振興に寄与した功績が評価された。
第79回中日農業賞 【優秀賞】	松阪市 山下隆通	効率的な生産施設の整備や地元農業高校と連携した商品開発、鶏糞ペレット肥料の販売等、資源をフル活用した収益性の高い経営展開が評価された。
令和元年度農事功績者表彰 【緑白綬有功章】	鈴鹿市 大野博司	長期にわたり地域特産物である「かぶせ茶」の発展に貢献しているとともに、新規就農者への支援、小中学校への食育活動など、地域農業の活性化への寄与が評価された。
全国優良経営体表彰 【全国担い手育成総合支援協議会長賞】	桑名市 郡祐樹	ほ場のきめ細やかな管理及び積極的な農地集積により地域から高い信頼を得るとともに、クラウド・ICTやドローンなどのスマート農業の導入に向けた積極的な取組が評価された。
第35回三重県産業功労者表彰	伊勢市 田畑春雄	三重県指導農業士連絡協議会会長、第11回全国農業担い手サミットinみえの実行委員会委員長などを歴任、若手農業者の育成とともに三重県農業の魅力を県内外に発信した取組が評価された。
	津市 堀山静代	三重県酪農女性会議委員長として牛乳及び乳製品のPR活動に努め、県内酪農の振興に貢献するとともに、酪農業界における女性農業者の地位向上に向けた取組が評価された。
	熊野市 朝尾高明	三重県森林組合連合会代表理事会長として林業就労者の雇用拡大や技術の継承など林業振興に貢献するとともに、熊野原木市場協同組合代表理事として地元木材産業の振興に資する取組が評価された。
	志摩市 浅井利一	「あおりふぐ」の商標の取得など地域水産業の振興発展、三重外湾漁業協同組合の経営基盤の強化、漁業共済の普及による漁家経営の安定に向けた取組が評価された。
第55回県民功労者表彰	熊野市 大西誠	三重県指導農業士連絡協議会副会長を歴任し地域農業の振興に貢献するとともに、かんきつの統一選果場の建設、温州みかんの隔年結果防止技術開発等、産地の競争力向上に資する取組が評価された。
令和元年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール 【GAP部門 生産局長賞】	東員町 就労継続支援A型事業所シグマファームとういん	生産物のみならず、スタッフや障がい者従業員の安心・安全を目指してGAPを導入し、経営改善に結びつけるとともに、県内における障がい者施設でのGAP認証取得を支援・推進する取組が評価された。
令和元年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール 【GAP部門 東海農政局長賞】	三重県立明野高等学校	茶、米、畜産でGAP認証を取得し、県内の他の農業教育機関や農業者に大きく影響を与えたこと、GAPに取り組むことで食品安全への意識や農業経営についての視野の広がりなど、人材育成につながっていること等が評価された。
第72回関西茶品評会 深蒸し煎茶の部 【農林水産大臣賞】 【農林水産省生産局長賞】	中角由美子 有限会社ヤマキ高橋製茶園 高橋恵子	関西の茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
第44回伊勢茶品評会 【農林水産大臣賞】 【農振水産省生産局長賞】	普通煎茶／萩村和樹 深蒸し煎茶／有限会社深緑茶房 かぶせ茶／萩村浩史	県内各茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。

令和元年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第32回三重県いちご共進会 【農林水産大臣賞】	岩崎 稔	外観、玉揃い、糖度、食味等の項目について、優れた生産物として評価された。
第9回三重県トマトほ場共進会 【農林水産大臣賞】	服部 智仁	樹勢、果実状況、ほ場衛生等の項目について優れた生産ほ場として評価された。
令和元年度FBC花壇コンクール 【大賞】【知事賞】	鳥羽市鳥羽小学校 亀山市神辺小学校	FBC事業により参加校に配布した種子をもとに花壇の管理、出来映えおよび教育上の利用度と校外美化への取組が評価された。
第69回関東東海花の展覧会 【農林水産大臣賞】	加藤隆雄	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
第69回関東東海花の展覧会 【知事賞】	丸山和久	出品した花きの商品性や揃いの良さ等が認められた。
令和元年度花のまちづくりコンクール 個人・団体部門 【知事賞】	個人部門／有働美穂 団体部門／三日市花作り委員会	花による景観美化や快適な環境づくりへの取組みが評価された。
令和元年度三重県花き品評会 【農林水産大臣賞】	佐野拓也	花の形質に加え、消費者視点から商品性等に優れた出品物として表彰された。
令和元年度豊かなむらづくり全国表彰 【東海農政局長賞】	農事組合法人 飛雪の滝百姓塾	獣害対策・後継者育成確保・女性の社会参画など多岐にわたる活動やイベント等の開催を通じ、地域の活性化に貢献している。また被災という逆鏡から復興した地域の団結力の強さと、地域資源を活用した誘客により地域の活性化に貢献している取組が評価された。
令和元年度 三重県多面的機能の維持・発揮活動優秀活動表彰 【知事表彰】	中ノ村地域資源保全会 (津市)	地域ぐるみで農地・農業用水路等の農村資源や自然豊かな農村環境を良好に保全し、地域の活力となっている取組や、他地域の模範となるような活動に取り組むことが評価された。
	津村町地区農地・水・環境保全会(伊勢市)	
	こころ豊かなあわの村 (伊勢市)	
	智積農地水環境を守る会(四日市市)	
	安塚農地・水・環境を守る会(鈴鹿市)	
	小天狗の里やまで(伊賀市)	
令和元年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	関南部地区まちづくり協議会(亀山市)	獣害につよい集落づくりを実践し、優良な成果をあげるとともに、その拡大に貢献したことが評価された。
平成30年度全国山林苗畑品評会入賞 【林野庁長官賞】	潮田 広幸	林業用苗木を生産する畑について、品質、経営の両面で優れた経営を行っている。
2019年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	三重県立白子高校2年 伊藤 麻菜	ふっくらとしたハマグリ旨味、お茶の葉を混ぜた衣の香りとアイデアが評価された。
第69回浅海増殖研究発表全国大会 【農林水産大臣賞】	香良洲漁業協同組合 アオノリ研究会	香良洲地区漁業の構造転換をめざし、アオノリ(ヒトエグサ)養殖導入について、漁業者自らが試行錯誤し、試験研究に取り組んだ点が評価された。
令和元年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】	鳥羽磯部漁業協同組合 磯部地区イトリ養殖研究会	伊雑ノ浦での藻類養殖を復活させるため、スジアオノリの養殖技術の確立に一から取り組み、県内各地にその技術を普及している点が評価された。

令和2年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第50回日本農業賞 【個別部門の部 大賞】	鈴鹿市 恩田浩美	サツキ・ツツジの生産において、露地栽培からポット栽培に切り替えることで、栽培期間の短縮や単収の増大とともに、メーカー企業と連携したポットなどの生産資材の開発を通じた品質向上や差別化を図る等、地域農業の振興に寄与した功績が評価された。
第80回中日農業賞 【優秀賞】	伊賀市 富田高平	直売での消費者ニーズに対応した多品種のイチゴ生産に取り組むとともに、地元和菓子店とのコラボ商品の開発・販売や障がい者就労施設との農福連携による雇用拡大など地域活性化の取組が評価された。
令和2年度農事功績者表彰 【緑白綬有功章】	松阪市 高橋徹	地域茶業の構造改革に先導的に取り組み、地域あがての経営の大規模化や作業の機械化等に大きく貢献するとともに、青年農業士、指導農業士として後継者育成等に尽力した功績が評価された。
全国優良経営体表彰(販売革新部門) 【農林水産省経営局長賞】	津市 有限会社大西畜産	飼料や品種にこだわった独自ブランドを確立させ、インターネット販売や買物弱者むけの移動販売、自社店舗を含む県内外の直売コーナー(20店舗以上)での販売など消費者ニーズや販売データに基づいた販売展開の取組が評価された。
全国優良経営体表彰 【全国担い手育成総合支援協議会長賞】	いなべ市 伊藤清徳	ハウス内の加温やきめ細かな養液管理による反収の増加を図るとともに、水分量・肥料を制御したストレスコントロールによる品質向上、農薬・化学肥料の使用削減による環境にやさしい野菜生産などの取組が評価された。
第36回三重県産業功労者表彰	津市 川辺千秋	水稻を中心とする管内農産物の品質向上や農業機械レンタル事業の創設など、農業生産者の経営発展を支え、地域農業の維持・発展に貢献するとともに、営農指導に取り組むJA職員を育成する取組が評価された。
	松阪市 松倉敬子	栽培・加工・販売を一貫経営する事業を立ち上げ、日本茶の新たな需要を開拓するとともに、地域農産物を活用した地産地消レストランを創業し、柔軟な勤務体制を導入した女性雇用に向けた取組が評価された。
	熊野市 野地洋正	県産認証材「三重の木」の生産奨励、JAS制度の普及推進、公共建築物の木材・木質化推進など木材産業の基盤強化と経営の安定に向けた取組が評価された。
第56回県民功労者表彰	名張市 辻本林義	三重県木材PR委員会の設置、三重県木材登録制度の創設や「三重の木」認証制度の創設とその体制整備に尽力するなど、県産材の需要拡大に大きく貢献し、地域木材産業の振興に寄与した取組が評価された。
	亀山市 田中利宣	農業振興、農業者の経営安定と発展に向けリーダーシップを発揮するとともに、「伊勢茶」のブランド力の向上に努め、H28年の全国お茶まつり、H30年の関西茶業振興大会の開催に尽力した取組が評価された。
令和2年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	菰野町切畑地区	獣害につよい集落づくりを実践し、野生鳥獣による被害をほぼなくすなど優良な成果をあげるとともに、成果を活用した地域の魅力発信にも取り組んでいることなどが評価された。

令和2年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
浜の活力再生プラン優良事列表彰 【農林水産大臣賞】	鈴鹿市漁協地域水産業 再生委員会	持続的な漁船漁業の構築、黒ノリ養殖業の活性化、漁獲物の付加価値向上、漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮の取組が総合的に評価された。
2020年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	三重県立相可高校3年 世古口 果音	味・独創性・普及性等の評価に加えて、おうち時間を有効に活用できる点が評価された。
令和2年度水産功績者表彰	水谷 幸夫	アユ種苗生産施設の整備及び種苗放流、アユのブランドの定着等の内水面漁業の振興に関する取組が評価された。
令和2年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】	松阪漁業協同組合 採貝部会	漁業者自らが市や県が取り組む漁場造成に積極的参画するとともに漁業者の視点で、数々の改良を加え、松阪オリジナルの「アサリ漁場造成スタイル」を確立している点が評価された。
第26回全国青年・女性漁業者交流大会 【水産庁長官賞、全国水産試験場長会会長賞】		

農林水産関係団体一覧(1)

(全般)

団体名	郵便番号	住所	TEL
三重県市長会	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-1376
三重県町村会	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-2138
全国山村振興連盟三重県支部	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-2138
(公財)三重県農林水産支援センター	515-2316	松阪市嬉野川北町530	0598-48-1225
三重県食品産業振興会	514-8570	津市広明町13	059-224-2458
三重県農林水産物・食品輸出促進協議会	514-8570	津市広明町13	059-224-2458

(農業)

団体名	郵便番号	住所	TEL
(一社)三重県農業会議	514-0004	津市栄町1丁目891(合同ビル内)	059-213-2022
三重県農業協同組合中央会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9004
全国農業協同組合連合会 三重県本部	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9065
三重県信用農業協同組合連合会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9023
三重県米麦協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9123
みえの米ブランド化推進会議	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9084
三重県園芸振興協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9058
(公社)三重県青果物価格安定基金協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9124
三重県花植木振興会	514-8570	津市広明町13(農産園芸課内)	059-224-2808
三重県茶業会議所	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-226-8551
三重県土地改良事業団体連合会	514-0006	津市広明町330	059-226-4824
三重県農業共済組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-228-5135
(一社)三重県植物防疫協会	515-2316	松阪市嬉野川北町530	0598-42-4349
(一社)三重県畜産協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-213-7512
三重県酪農業協同組合連合会	515-2354	松阪市嬉野下之庄町753番地	0598-42-6800
三重県食肉事業協同組合連合会	515-0505	伊勢市西豊浜町655-18(牛虎本店内)	0596-37-5501
三重県牛乳協同組合	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-224-8466
三重県養豚協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-213-7512
三重県養鶏協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-213-7513
三重県水産物消費拡大促進協議会	514-0004	津市栄町2丁目211(鈴木ビル内)	059-228-1205
(株)三重県四日市畜産公社	510-0064	四日市市新正4丁目19-3	0593-51-2224
(株)三重県松阪食肉公社	515-0031	松阪市大津町上金剛993-1	0598-51-1411
三重県獣医師会	514-0033	津市丸之内24-16(タカノビル2階)	059-226-3215
三重県指導農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6715
三重県青年農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6716
三重県農村女性アドバイザーネットワーク	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6715
三重県農村青少年クラブ連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6716
三重県農業信用基金協会	514-0006	津市広明町122-1(JA三重ビル別館内)	059-229-9213
(一社)三重県猟友会	514-0003	津市桜橋1-104(林業会館内)	059-228-0923
三重県農薬商業協同組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-225-7617
三重県肥料商業組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-225-5341

農 林 水 産 関 係 団 体 一 覧 (2)

(林業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重県林業団体連絡協議会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-227-7355
三重県木材市売連盟	510-0814	松阪市久保田町 208	059-851-6602
(一社)三重県森林協会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0924
三重県森林組合連合会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-227-7355
三重県木材協同組合連合会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-4715
三重県林業経営者協会	519-2703	度会郡大紀町滝原 870-34 (ひのき家内)	0598-86-3709
三重県林業種苗協同組合連合会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-7387
三重県森林土木建設協会	515-0005	松阪市鎌田町 277-10	0598-51-7145
(公社)三重県緑化推進協会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-224-9100
三重県林業技術普及協会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0924
三重県水源林造林推進協議会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0924
三重県木材青壮年団体連合会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-4715
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-4715
三重県林業研究グループ連絡協議会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0924
(一社)三重県猟友会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0923
三重県木質燃料協会	519-2703	度会郡大紀町滝原 1025-1	0598-86-2502

(水産業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重県漁業協同組合連合会	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-228-1200
三重県信用漁業協同組合連合会	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-227-3181
三重県漁業共済組合	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-226-6141
共水連三重県事務所	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-226-9191
日本漁船保険組合三重県支所	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-226-6521
全国漁業信用基金協会三重支所	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-226-6441
三重県内水面漁業協同組合連合会	519-2732	度会郡大紀町野添 163	0598-83-2293
三重県真珠養殖連絡協議会	516-0037	伊勢市岩渕 1丁目 3-19	0596-28-4140
(公財)三重県水産振興事業団	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-228-1291
三重県水産物消費拡大促進協議会	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-228-1205
三重県漁協青壮年部連絡協議会	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-228-1205
三重県漁協女性部連合会	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-228-5445
三重県漁業士会	514-8570	津市広明町 13 (水産振興課内)	059-224-2606

農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)

計 画 名 等	策 定 年 月	目 標 年 度
みえ県民カビジョン・第三次行動計画	令和2年3月	令和5(2023)年度
三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画・行動計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
市民農園の整備に関する基本方針	平成3年6月	
三重県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	令和2年8月	令和11(2029)年度
作物別農業経営指標	平成23年11月	令和3(2021)年度
協同農業普及事業の実施に関する方針	平成28年1月	5年間
農業改良普及活動計画	平成31年4月	令和4年(2022)年度
第4次三重県食育推進計画	令和3年3月	令和7(2025)年度
三重県における特定高性能農業機械の導入に関する計画	平成26年3月	5年間
三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針	平成26年3月	令和5(2023)年度
三重県果樹農業振興計画	令和2年12月	令和12(2030)年度
三重県卸売市場整備計画(第10次)	平成28年8月	令和2(2020)年度
三重県酪農・肉用牛生産近代化計画	平成28年3月	令和7(2025)年度
三重県茶業振興指針	平成23年3月	令和2(2020)年度
三重県花き花木振興計画	平成29年3月	令和7(2025)年
三重の水田農業戦略2020	令和2年10月	令和11(2029)年度
三重県農業振興地域整備基本方針	昭和45年1月 (平成28年3月改定)	令和7(2025)年度
三重県農業農村整備計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
三重県農村地域への産業の導入に関する基本計画	昭和47年3月 (令和3年3月改定)	
農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	平成10年3月	
三重まるごと自然体験構想2020	令和2年3月	4年間
三重県食の安全・安心確保基本方針	平成15年1月 (平成27年7月改定)	
みえの安全・安心農業生産推進方針	平成21年3月 (平成28年3月改定)	平成30(2018)年度

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載しています。

農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)

計 画 名 等	策 定 年 月	目 標 年 度
三重の農福連携等推進ビジョン	令和2年3月	令和5(2023)年度
三重県における農産物のGAP推進方針2020	令和2年4月	令和5(2023)年度
三重の森林づくり基本計画2019	平成31年3月	令和10(2028)年度
みえ公共建築物等木材利用方針	平成22年12月	
三重県林業労働力の確保の促進に関する基本計画	平成28年3月	令和7(2025)年度
三重県林業人材育成方針	平成29年3月	
林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する基本構想	平成15年4月	
三重県自然環境保全基本方針	平成16年3月	
みえ生物多様性推進プラン	令和2年3月	令和5(2023)年度
第12次鳥獣保護管理事業計画	平成29年4月 (令和2年10月変更)	令和3(2021)年度
三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画	令和2年10月	令和11(2029)年度
第7次三重県栽培漁業基本計画	平成27年8月 (令和2年11月変更)	令和3(2021)年度
三重県真珠振興計画	平成30年4月	令和9(2027)年度
特定漁港漁場整備計画	三重保全二期:平成24年5月 錦:平成30年8月	三重保全二期:令和3(2021)年度 錦:令和9(2027)年度
海岸保全基本計画	三河湾・伊勢湾:平成27年12月 熊野灘:平成28年3月	
三重県資源管理指針	平成23年3月 (令和2年10月変更)	
三重県資源管理方針	令和2年12月	
三重県棚田地域振興計画	令和3年3月	

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載しています。

令和 2 年度三重県農林漁業の動き
(三重県農林漁業動向報告書)

令和 3 年 3 月発行
三重県農林水産部農林水産総務課
〒514-8570 三重県津市広明町 1 3 番地
電話 (059) 224-2476